

# 第3期 沖縄市 教育振興 基本計画



子ども一人ひとりの  
きらりとひかる力を  
大切に育む



平成 29 年度  
沖縄市教育委員会



# 目 次

## 第 1 章 計画策定にあたって ..... 2

---

- 1. 計画の趣旨・位置づけ ..... 2
- 2. 計画課題の整理 ..... 5

## 第 2 章 教育振興基本計画のめざすもの（総論） ..... 10

---

- 1. 計画の基本理念と基本目標 ..... 10
- 2. 施策体系 ..... 12
- 3. 重点的な取組 ..... 14

## 第 3 章 具体的な取組の内容（各論） ..... 18

---

- 基本目標Ⅰ 未来に輝き 自分らしく羽ばたける こどもを育む ..... 18
  - 基本施策 1. 学校教育の充実 ..... 18
  - 基本施策 2. 教育環境の充実 ..... 33
- 基本目標Ⅱ 生涯を通し 学び・活躍できる 環境をつくる ..... 42
  - 基本施策 1. 生涯学習の推進 ..... 42
  - 基本施策 2. 生涯スポーツの推進 ..... 54
  - 基本施策 3. 芸術・文化の振興 ..... 60

## 第 4 章 計画推進にあたって ..... 66

---

- 1. 計画の推進と進行管理 ..... 66
  - （参考指標） ..... 70

## 参 考 資 料 ..... 74

---

- 資料 1. 基礎データの把握・整理 ..... 74
- 資料 2. 教育に関する意識と実態の把握 ..... 95
- 資料 3. (仮称)次期教育振興基本計画策定協議会・庁内検討会 名簿 ..... 130
- 資料 4. 策定経緯 ..... 131



## 第1章 計画策定にあたって

1. 計画の趣旨・位置づけ

2. 計画課題の整理

## 第1章 計画策定にあたって

### 1. 計画の趣旨・位置づけ

#### (1) 計画策定の背景

##### ①国・県の動向

我が国においては、グローバル化や少子高齢化など社会の急激な変化、雇用環境、地域社会や家族形態の変容がみられるなど、社会・経済情勢の大きな変革期を迎えています。この間、経済的な豊かさの実現が進むなど社会が成熟する一方、格差社会やこどもの貧困が社会問題となっているなど、社会の様相が複雑多様化してきています。そうした中、個人が明確な目的意識を持つことや、夢に向かって意欲的に取り組んだりすることが難しくなってきているとも言われています。更に、こどもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、問題行動など、多くの課題が見受けられます。また、社会生活面においては、人間関係の希薄化や規範意識・倫理観の低下といった問題がみられるとともに、各ライフステージにおいて生涯学習ニーズが高まりをみせており、家庭教育や社会教育の充実等が一層重要となっています。

平成18年12月、我が国は制定から約60年ぶりに教育基本法を改正しており、「人格の完成」や「個人の尊厳」など、これまでの普遍的な理念は大切にしつつ、「教育立国」の実現に向けて、「知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した人間」、「公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民」、「我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人」の育成をめざすことを明確に打ち出しています。さらに、教育基本法に「教育振興基本計画」の策定に関する規定を新たに設けています。

##### ■ 教育基本法（平成18年12月22日施行）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

国においては、平成25年6月に「第2期教育振興基本計画」を策定し、「創造」「自立」「協働」の3つの理念の実現に向けた教育行政の4つの基本的方向性を示すとともに、教育施策の遂行に当たって特に留意すべき視点として、「教育における多様性の尊重を前提とした、生涯学習社会の実現に向けた各学校段階や年齢段階の「縦」の接続」や「学校・保護者・地域住民・企業など社会全体の「横」の連携・協働」などを示しています。また、沖縄県においては、国の「教育振興基本計画」が策定されたことなどを受け、平成24年7月に「沖縄県教育振興基本計画」（平成24年度～平成33年度）を策定しており、各種施策の展開を図っております。

他方、平成24年度に新たな交付金が創設されるなど、沖縄の抱えている歴史的、地理的、社会的な特殊事情を考慮した、さまざまな沖縄振興策が実施されています。

## ②沖縄市の動向

本市においては、平成 18 年度に初めてとなる「沖縄市教育推進計画」を策定し、その後、「第 4 次沖縄市総合計画」のもと、教育基本法第 17 条第 2 項に規定されている教育行政の振興に関する基本的な計画として、平成 24 年 3 月に「沖縄市教育振興基本計画」を策定しています。同計画は、「第 4 次沖縄市総合計画前期基本計画」の内容を基本としつつ、国・県計画の内容や、「沖縄市学校教育の重点」で示された施策内容等を反映させて策定しています。具体的には、5 つの基本方向ごとに施策や主な事業・取り組み、目標値を位置づけており、この間、本市では同計画にもとづき、教育振興を図っております。

加えて、本市における教育および文化の振興に関する総合的な施策の根本となる方針を定めた「沖縄市教育大綱」（平成 28 年 7 月）を策定しています。今後は、市長と教育委員会が地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、同大綱で定めた 4 つの基本方針にもとづいた施策について、より一層民意を反映した教育行政を推進することが求められます。

さらに、教育領域に関係するものとして、学校教育においては「沖縄市学校教育の重点」を毎年度示すとともに、社会教育の振興を図る「沖縄市生涯学習のまちづくり推進計画」（平成 25 年 3 月）や市民スポーツを推進する「沖縄市スポーツ推進計画」（平成 26 年 3 月）等を策定し、教育行政を推進しています。また、「こどものまち宣言」の理念を踏まえた「沖縄市こどものまち推進アクションプログラム」（平成 28 年 3 月）を策定するなど、こどもの視点を大切にしたまちづくりにも取り組んでいます。

このように、教育振興に関する各種取り組みを推進していますが、義務教育修了までに、すべてのこどもに「生きる力」をしっかりと育てていく必要があり、そのためには、保幼小中連携を強化していくとともに、確かな学力の定着・向上ならびに豊かな心や健やかな体の育成、学校・家庭・地域の連携の充実などが求められます。また、市民が学習活動において学んだ成果を地域に還元していくなど、「学び」と「活動」の循環を促進していく必要があります。

このような中、現行の「沖縄市教育振興基本計画」が平成 28 年度で期間満了となることから、新たな計画を策定していく必要があります。

### （2）計画策定の目的

前述した背景を受け、国や県の動向・方向性を的確に把握するとともに、平成 24 年 3 月に策定した現計画の点検や児童生徒等へのアンケート調査等の各種基礎調査をおこない、本市の現状・課題を踏まえた上で、新たな計画として「第 3 期沖縄市教育振興基本計画」を策定するものです。

沖縄市総合教育会議とは：

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 4 第 1 項の規定にもとづき組織された機関であり、以下に示す教育に係る重要な事項について協議・調整をおこないます。

○大綱の策定に関すること

○教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るための重点的に講ずべき施策に関すること。

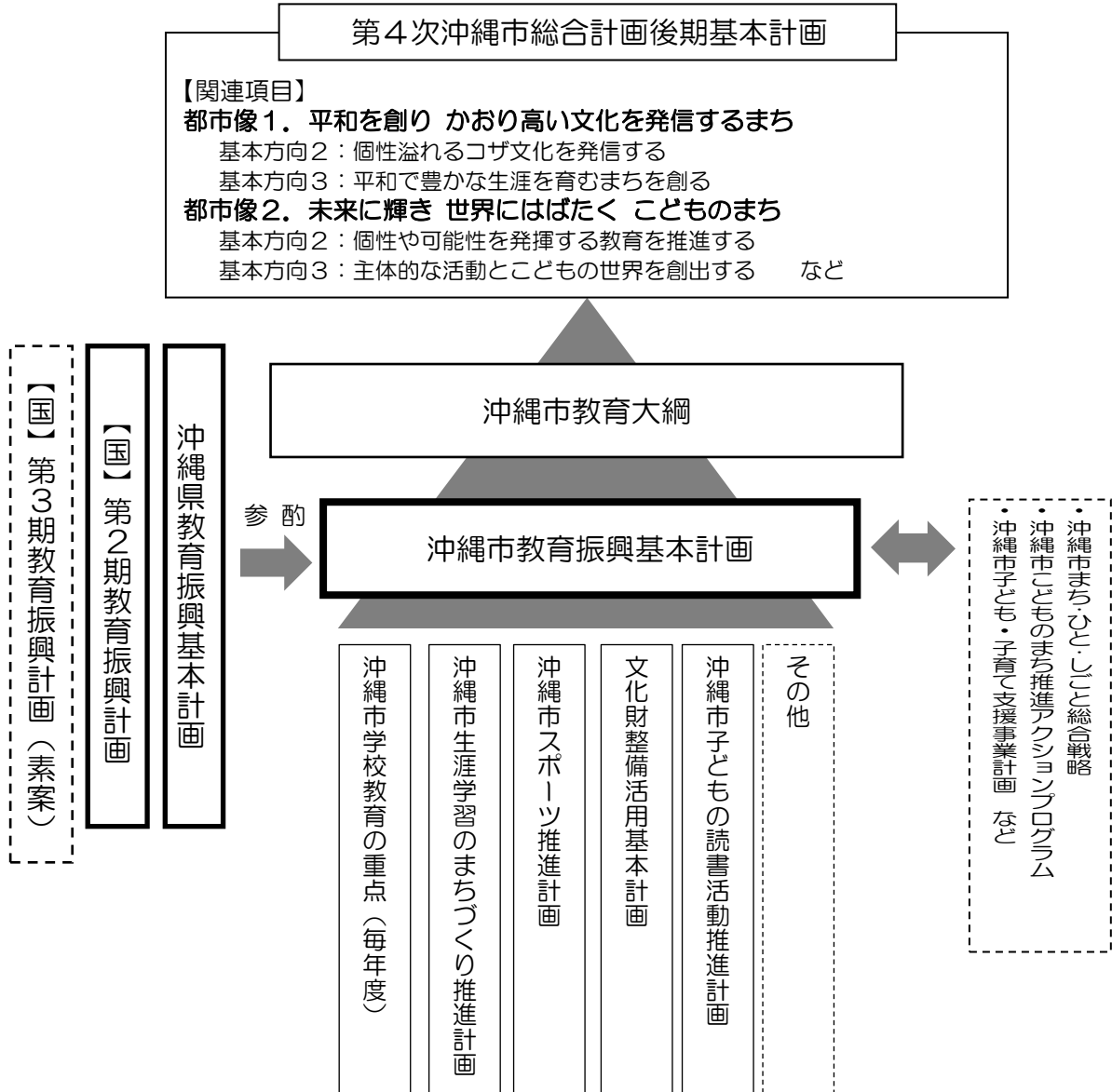
○児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置に関すること。

(3) 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定にもとづき、国の第2期教育振興基本計画を参酌して策定するものであり、教育行政の振興に関する基本的な計画となるものです。

また、本市の教育に関する施策を体系的に示すと同時に、「第4次沖縄市総合計画」の教育に関する部門計画として位置づけ、同計画を補完するとともに、各種個別計画等との整合性を図るものです。

■ 本計画と他の計画等との相関図



(4) 計画期間

計画期間は、国の「第2期教育振興基本計画」および「沖縄県教育振興基本計画実施計画」と同じ5年間とし、平成29年度から平成33年度までとします。

なお、社会情勢の変化等により、必要に応じて内容の見直しをおこなうものとします。



## 2. 計画課題の整理

### (1) 就学前教育の環境整備

近年ではいわゆる小1プロブレムも全国的に問題となっており、児童が学校生活に適應していくことができるよう、より一層、保育所（園）・幼稚園・小学校の連携が必要となっています。そうした中、子ども・子育て支援制度が導入され、就学前教育の枠組みが大きく変化してきています。本市においては、複数年教育の推進として、2年保育を実施するとともに、教育時間終了後の5歳児の預かり保育を全園で実施するなど、幼稚園における保育と子育て支援の充実に積極的に取り組んでいます。しかしながら、子ども・子育て支援制度に対応していくためにも、幼稚園給食や複数年教育の更なる充実に努め、よりよい教育環境を整えるため職員数の確保に努めることが求められます。また、各学校段階の「縦」の接続を充実させていくためにも、小学校との更なる連携充実に努めていく必要があります。



### (2) 学校教育の充実

「全国学力・学習状況調査」の教科における平均正答率をみると、小・中学校ともに全国平均ならびに県平均を下回っている状況にあります。平成24年度以降、着実にその差は縮まってきています。学習面において、児童生徒へのアンケート結果をみても、多くの児童生徒が意欲を持ち、楽しんで学習に取り組んでいる様子がうかがえます。一方で、授業の内容についていけなくなってしまったこと等をきっかけに、学習することを楽しくないと感じていることも少なくない状況にあります。

そうした中、本市においては、「自己肯定感の向上」を重視し、伸びていく意欲を大切にされた学校教育をおこなっています。また、確かな学力の定着に向けて「沖縄市学力向上推進3本の矢（学校改善・授業改善・個別支援）」に取り組んでおり、授業改善のメニューである「沖縄市スタンダード&基本授業スタイル」により、学びの連続性を確保し、わかりやすい授業の実施に努めています。加えて、中1ギャップの解消が求められる中、本市においては「中学校放課後学習支援教室（ひやみかち教室）」を実施し、学習支援に努めています。今後とも、めあてや学ぶねらいを伝え、楽しく・わかりやすい授業をおこなうとともに、また、各学校段階の「縦」の接続を充実させていくためにも、越来小・中学校ですすめていく「小中連携」の取り組みを推進し、学力向上を図っていく必要があります。

また、全国的に理科離れが懸念されていますが、本市においては、こども未来ゾーンが立地する特性を活かし、科学体験プログラムの実施を図っています。今後とも、科学技術の急速な進歩に対応できるよう、プログラムの充実等を図っていくとともに、社会が複雑多様化する中において、グローバル化や情報化の進展、環境問題の深刻化等、新たな課題にも対応していくことができる人材を育成していくことが求められます。

生活や心の面については、当たり前のことを徹底的におこなう凡事徹底の考えにもとづき、あいさつ運動や沖縄市スタンダード基本授業スタイルに取り組んでいます。今後、道徳の特別教科化により、道徳的価値を自分事として理解し、多面的・多角的に考え、議論することなどを通し、道徳心や規範意識を養っていくことが求められます。また、唯一の地上戦を体験した沖縄県において、生命を尊重し、平和を希求する心を養っていくことが求められます。加えて、いじめの問題等に適切に対応していくため、人権教育や相談・ケア体制の充実を図っていくことが求められます。また、気になる子や障がい児、外国籍児童生徒など、さまざまな背景を持つ幼児児童生徒のそれぞれの特別なニーズに対応した教育を推進するとともに、すべてのこどもが家庭の経済状況等に左右されないよう教育の支援の充実を図る必要があります。

体力・健康面について、全国体力・運動能力調査結果をみると、全国平均・県平均を上回っている種目もみられる一方、体力合計点は男女ともに全国平均・県平均を下回っています。外遊びや部活動をとおして体を動かしている児童生徒もみられますが、運動習慣に個人差がみられる状況にあります。また、学校を中心に、さまざまな場面で食育に力を入れていますが、バランスの良い食生活が習慣づくよう、引き続き健康づくりを充実していく必要があります。

学校施設については、人口増加が顕著な東部地域や隣接する地域にもまたがって存在する過大規模校の解消等を図っていくとともに、学校施設等の老朽化への対応や耐震化対策等、施設整備が求められます。



### (3) 学校・家庭・地域の連携・充実

近年、我が国においては、少子化による人口減少や高齢化の進行、核家族化といった人口・世帯の変化がみられます。こどもが多いとされている本市においても、少子高齢化の傾向にあるとともに、核家族化や世帯人員の減少が進んでおり、高齢者と同居していない世帯や兄弟・姉妹のいないこどもが増えています。このように、社会構造が変化する中、人との交流やさまざまな活動・経験を通じた豊かな人間環境を築くことが難しくなっており、地域の連帯意識の希薄化をはじめ、規範意識や道徳心、自律心の低下が懸念される状況にあります。そうした中、行政をはじめ、学校、保護者、地域住民、企業など社会の構成員すべてが教育の当事者であり、それぞれの立場において連携・協力していくなど、社会全体の教育力を強化するための「横」の連携・協働を図っていくことが求められます。

社会の基礎単位である家庭は、人間関係のあり方や社会のルール、生活のために必要な習慣などを自然に学ぶことができる場であり、アンケートにおいても「規律ある生活や基本的な生活習慣」を身につけさせるのは保護者の役割という回答が多くみられました。また、地域での教育力に期待する声も多く、今後はより一層地域ぐるみでこどもを育てていくという意識を持つことが求められます。

一方で、小・中学校の教職員を対象におこなったアンケートにおいては、教員が負担感を抱えている状況も見受けられ、こどもと向き合う時間の確保が難しい状況になっていることがうかがえることから、校務改善の推進を図っていくことが求められます。

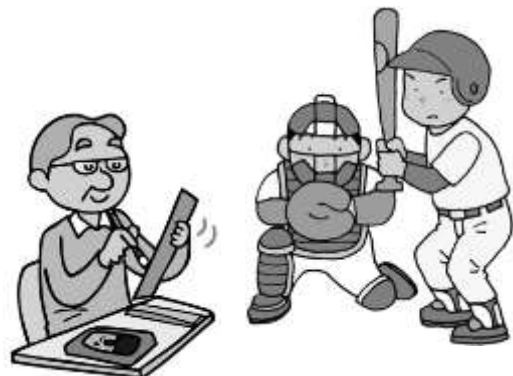
本市においては、学校運営協議会を組織し、学校・保護者・地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働によりこどもの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」をすすめています。また、学校支援地域本部事業を実施し、地域住民が学習成果を活かして活躍できる場にもなっています。今後とも、こうした取り組みを一層充実させ、学校・家庭・地域の連携を充実させていく必要があります。



#### (4) 生涯学習・芸術文化・スポーツの振興

生きがいや充実した生活を求め、市民の学習意欲は高まっています。そうした中、近年の潮流として、これまでの「何かを学びたい、自分を高めたい」という自己研鑽意欲から、学んだ成果を活かし、地域に貢献していこうとする社会参画の意識へと変化が見受けられます。また、誰もが若年期から高齢期まで生涯を通じ、自らに適した手段や方法を選択しながら質の高い教育や学習に取り組み、必要とする知識・技術を習得できる社会の実現をめざす必要があります。

前述したように、本市では、学校支援地域本部事業の実施を通じ、地域の絆をとおして実践の場づくりを図っていることから、こうした取り組みをとおして「縦」の接続を充実させ、ライフステージに応じた学習機会の確保に繋げていく必要があります。また、「生涯学習フェスティバル」や「沖縄市スポーツデイ」などの場を通じ、市民がさまざまな生涯学習やスポーツに触れる機会を設けています。さらに、本市には、エイサーや音楽といった豊かな文化が根付いているとともに、スポーツコンベンションシティとして、体力づくりから競技スポーツまで楽しむことができる環境が整っています。こうした特性も活かしつつ、一人ひとりが生涯にわたって学び続け、芸術文化やスポーツなどの生涯学習に取り組み、生きがいを持って生活できるよう、ヒト（牽引する人材）・モノ（環境づくり）・コト（メニューづくり）の充実と、学んだ成果を地域に還元する仕組みづくりに取り組んでいく必要があります。





沖縄市エイサーキャラクター

## 第2章 教育振興基本計画のめざすもの（総論）

1. 計画の基本理念と基本目標
2. 施策体系
3. 重点的な取組

## 第2章 教育振興基本計画のめざすもの（総論）

### 1. 計画の基本理念と基本目標

#### （1）基本理念

教育は、人々の多様な個性・能力を開花させ人生を豊かにするとともに、教育を受けた本人のみならず、広く社会全体に教育の成果が還元されることを踏まえれば、地域全体の今後一層の発展を実現する基盤であり、未来への投資と言えます。

教育に求められるものは、個人の面においては、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくこと、社会の面においては、一人ひとりが活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現と、地域の持続的な成長・発展をめざしていくことです。

地域の活性化においても、その成否は「人材」にかかっているとわれ、社会の動向や本市が直面する教育をめぐる課題を踏まえるとき、人づくりこそが個人の幸福の実現と地域の発展の礎で、地域の発展・成長の原動力たり得るものは人づくり、すなわち教育をおいてほかにありません。

しかし、人材は一朝一夕に生まれるものではありません。

これからの未踏の時代に、社会的・職業的に自立し、たくましく生き抜いていくためには、想定外の出来事や未知の事象に対しても、持てる力を総動員して主体的に解決していこうとする力を生涯をとおして培っていく必要があります。学校で学ぶことと社会との接続を意識した各段階の一貫した教育を通じて、土台となる基礎的な資質・能力をしっかりと身に付けることが不可欠です。そのためには、これからの社会を担うこどもの輝かしい未来が、本人の努力以前に閉ざされることなく、こども一人ひとりが自らの夢と志に向かって、個性を発揮し、自信をもって自らの未来を自らの手で切り拓いていけるよう環境を整えていく必要があります。

そして、こどもは大人の背中を見ながら育ちます。大人はこどもの目標になれるよう、日々の生活の中でその姿を示す必要があります。未来を創り出すこどもの健やかな成長のために、学校や保護者、地域の有志のみならず、すべての大人が総がかりで力を合わせて教育の実現を図り、こども一人ひとりがその能力を最大限伸長できるよう取り組むことが求められます。

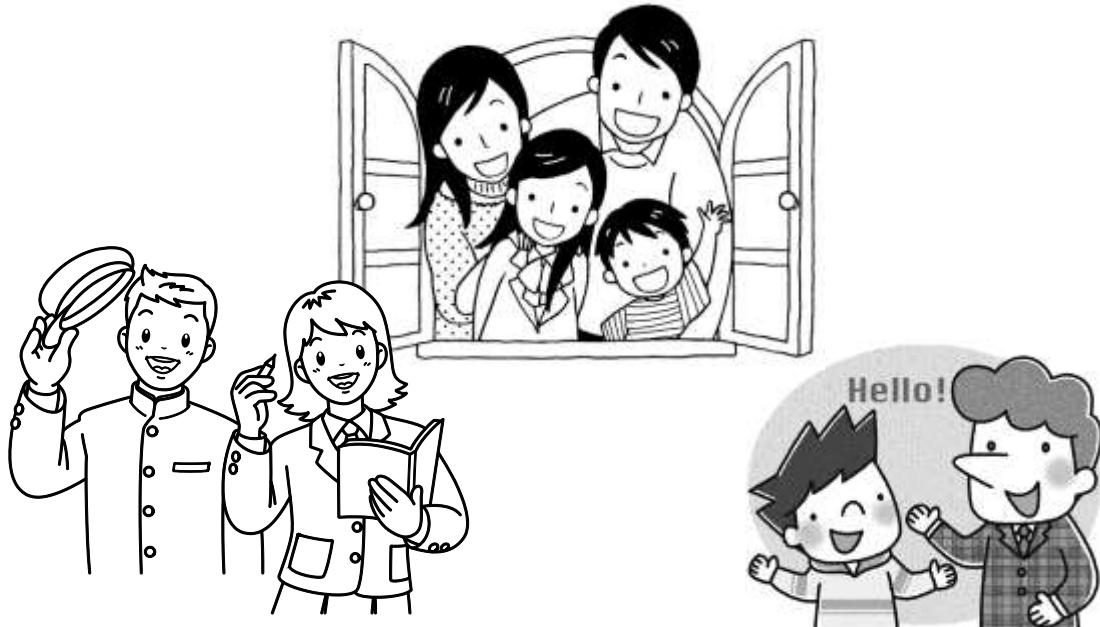
そのことを通じて、生涯学習社会の実現を果たしていくことが、本市の教育行政の大きな方向性であると考えます。こうした考え方にもとづき、以下の基本理念を掲げます。

こども一人ひとりの きらりとひかる力を  
大切に育む 沖縄市の教育

## (2) 基本目標

## ①未来に輝き 自分らしく羽ばたける こどもを育む

本市に暮らすこどもが未来に向かって主体的に生き、大きく羽ばたいていくことができるよう、学校・家庭・地域の連携のもと、社会全体でこども一人ひとりを育てていきます。



## ②生涯を通し 学び・活躍できる 環境をつくる

生涯を通した学びを支えていくとともに、学んだ成果を地域に還元するなど、まちづくりに生かされる仕組みづくりをとおして、市民の自己実現を図ります。



## 2. 施策体系

### 基本目標

#### I 未来に輝き 自分らしく羽ばたける こどもを育む

基本施策	施策の方向	具体施策
1.学校教育の充実	(1)確かな学力の育成	①幼稚園教育の充実 ②保幼小連携の推進 ③確かな学力の定着に向けた指導方法等の改善 ④自己肯定感の向上 ⑤外国語教育の推進 ⑥科学力向上に向けた取り組みの推進 ⑦情報化社会・環境問題等の現代的課題に対応できる人材の育成
	(2)豊かな人間性・健やかな体の育成	⑧人権教育・道徳教育・平和教育の推進 ⑨いじめ問題への適切な対応 ⑩各種体験活動の充実 ⑪リーダー育成に資する研修・交流機会の充実 ⑫発達段階に応じた運動・スポーツ活動の推進 ⑬学校給食の円滑な運営および食育の推進
	(3)特別なニーズに応じた支援の充実	⑭特別支援教育の充実 ⑮外国籍児童等への支援の実施 ⑯学びのセーフティネットの構築
2.教育環境の充実	(1)青少年健全育成に向けた教育支援の環境整備	⑰相談・不登校対応の充実 ⑱青少年の健全育成の推進と若者支援の充実 ⑲こどもを守る取り組みの推進
	(2)学校環境の充実	⑳学校施設の整備 ㉑学校設備・備品の充実 ㉒学校規模の適正化 ㉓教育研究および教育関係職員の研修の充実 ㉔教職員の資質向上 ㉕「地域とともにある学校づくり」の推進（コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進）



## 基本目標

## Ⅱ 生涯を通し 学び・活躍できる 環境をつくる

基本施策	施策の方向	具体施策
1.生涯学習の推進	(1) 地域の教育力の向上	②6 学校地域協働活動の推進 ②7 家庭教育支援の充実 ②8 地域の教育力の向上
	(2) 社会教育人材・環境の充実	②9 社会教育を支える人材の育成・活用 ③0 公民館、図書館、博物館の充実 ③1 学校の教育資源の活用
	(3) 生涯学習の推進	③2 生涯にわたる学習の推進 ③3 社会教育施設における学習活動の充実 ③4 読書活動の推進
2.生涯スポーツの推進	(1) ライフスタイルに応じたスポーツ活動等の推進	③5 市民スポーツの推進 ③6 スポーツ人材・スポーツ団体の育成 ③7 スポーツコンベンションシティの推進
	(2) スポーツ施設等の充実	③8 スポーツ施設等の整備・充実
3.芸術・文化の振興	(1) 文化財を活かした学びの場づくり	③9 文化財の保存・活用 ④0 文化財に対する保護意識の高揚
	(2) 芸術・文化体験機会の充実	④1 文化関連事業の推進 ④2 郷土文化を体験する取り組みの推進



### 3. 重点的な取組

こどもは、家庭、学校、地域のさまざまな環境で、親、教師、友達や地域の人とのかかわりの中で、支えられながら、生きる力が育まれ、そして成長し、本市の将来を担う存在となります。

本計画の策定にあたり、こどもは沖縄市の未来を担うとても大切な存在であることや、こどもの現状や社会的背景に鑑みて、今日的なこどもへの教育という視点で、社会全体としてあらためて捉えなおし、学校・家庭・地域それぞれにおいて本来持っている教育機能を発揮し、社会総がかりで一人ひとりのこどもの成長・発達に関わっていくことが大切です。

本市ではこどものまち宣言もおこなっていることなども踏まえ、本計画において学校教育をはじめ、社会教育、スポーツや文化等において学校、家庭、地域が共通理解を持ち、連携や協働を図りながら「みんなで沖縄市のこどもを育てる」という視点に立ち、より重点的に取り組んでいくべき内容を以下のとおり位置づけます。

#### 重点的な取組：1 学校・家庭・地域の連携

##### 【関連する主な施策】

- ②5 「地域とともにある学校づくり」の推進  
(コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進)
- ②6 学校地域協働活動の推進
- ②7 家庭教育支援の充実
- ②8 地域の教育力の向上
- ②9 社会教育を支える人材の育成・活用
- ③1 学校の教育資源の活用

#### 重点的な取組：2 生きる力の育成

##### 【関連する主な施策】

- ③ 確かな学力の定着に向けた指導法等の改善
- ④ 自己肯定感の向上
- ⑤ 外国語教育の推進
- ⑥ 科学力向上に向けた取り組みの推進
- ⑦ 情報化社会・環境問題等の現代的課題に対応できる人材の育成
- ⑩ 発達段階に応じた運動・スポーツ活動の推進
- ⑬ 学校給食の円滑な運営および食育の推進

**重点的な取組：3** いじめ、不登校等の未然防止・解決

## 【関連する主な施策】

- ⑧人権教育・道徳教育・平和教育の推進
- ⑨いじめ問題への適切な対応
- ⑰相談・不登校対応の充実
- ⑱青少年の健全育成の推進と若者支援の充実

**重点的な取組：4** 教育機会の確保

## 【関連する主な施策】

- ⑭特別支援教育の充実
- ⑮外国籍児童等への支援の実施
- ⑯学びのセーフティネットの構築





沖縄市エイサーキャラクター

## 第3章 具体的な取組の内容（各論）

### 基本目標Ⅰ

未来に輝き 自分らしく羽ばたける こどもを育む

基本施策1. 学校教育の充実

基本施策2. 教育環境の充実

### 基本目標Ⅱ

生涯を通し 学び・活躍できる 環境をつくる

基本施策1. 生涯学習の推進

基本施策2. 生涯スポーツの推進

基本施策3. 芸術・文化の振興

## 第3章 具体的な取組の内容（各論）

### 基本目標 Ⅰ 未来に輝き 自分らしく羽ばたける こどもを育む

#### 基本施策 1. 学校教育の充実

すべてのこどもが学ぶ楽しさや喜びを実感し、自ら課題を解決していく人間として成長していけるよう、確かな学力を育成していくとともに、思いやりを持ち、心身ともに健やかな児童生徒を育みます。また、教育の機会均等を図るため、こども一人ひとりが大切にされ、ともに育つことのできる学校教育を推進します。

#### 施策の方向（1）確かな学力の育成

##### <基本的な考え方>

発達の段階を考慮しながら学力向上を計画的に実践していくとともに、「縦の接続」による学びの連続性や現代的な課題への対応力を培うなど、理解を高め、自己肯定感を向上させていく取り組みの充実を図ります。

具体施策① 幼稚園教育の充実

具体施策⑤ 外国語教育の推進

具体施策② 保幼小連携の推進

具体施策⑥ 科学力向上に向けた取り組みの推進

具体施策③ 確かな学力の定着に向けた指導方法等の改善

具体施策⑦ 情報化社会・環境問題等の現代的課題に対応できる人材の育成

具体施策④ 自己肯定感の向上

##### <現状と課題>

全国的にいわゆる小1プロブレムが問題となっているなか、保育所（園）、幼稚園、小学校の連携が求められます。本市では、「保幼小連携推進協議会」を開催し、保育所（園）・幼稚園・小学校の連携充実に努めています。また、越来小・中学校において小中連携の取り組みを推進するなど、各学校段階の「縦の接続」を充実していく中で学力向上に繋げていくことが期待されます。

「全国学力・学習状況調査」の教科における平均正答率は平成24年度以降、全国平均・県平均に近づいています。しかしながら、現状では小・中学校ともに全国平均・県平均を下回っていることから、今後とも学力向上に向けた取り組みを推進していく必要があります。

#### ■ 教科における平均正答率

		国語A	国語B	算数A	算数B	平均
小学6年生	沖縄市平均	72.0	56.0	79.0	44.0	62.8
	県平均	73.0	57.0	81.0	46.0	64.3
	全国平均	74.8	57.5	78.6	45.9	64.2
	全国平均－市平均の差	-2.8	-1.5	0.4	-1.9	-1.4
	県平均をこえた学校	8校	8校	5校	5校	5校
	全国平均をこえた学校	2校	7校	8校	5校	5校

		国語A	国語B	数学A	数学B	平均
中学3年生	沖縄市平均	70.0	65.0	53.0	40.0	56.8
	県平均	72.0	67.0	58.0	42.0	59.8
	全国平均	74.4	72.2	64.6	48.1	65.6
	全国平均－市平均の差	-7.4	-7.2	-11.6	-8.1	-8.8
	県平均をこえた学校	2校	4校	1校	2校	2校
	全国平均をこえた学校	0校	0校	0校	0校	0校

※ A問題：基礎的・基本的な知識や技能を問う問題

※ B問題：基礎的・基本的な知識や技能を活用することができるかを問う問題

[平成29年度全国学力・学習状況調査]

加えて、沖縄市では、小学校においては自己肯定感の向上を重視し、児童生徒への肯定的な関わりに努めています。そうした取り組みの一貫として、授業改善のメニューである「沖縄市スタンダード&基本授業スタイル」に取り組んでおり、全校で授業の流れを統一するとともに、学びの連続性を確保し、わかりやすい授業の実施に努めています。今後とも、こうした取り組みを推進し、学力の向上を図っていく必要があります。また、国際化・情報化の進展、環境問題への対応等、現代的な課題に対し、対応力を培っていくことが求められます。

### 具体施策① 幼稚園教育の充実【保育・幼稚園課・教育総務課・指導課】

#### 《意義・方向性》

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、この期間に質の高い幼児教育を提供することは、極めて重要です。そのため、幼稚園では、幼児の生活や遊びといった直接的・具体的な体験をとおして人と関わる力や思考力、感性、表現する力などを育み、生きる力の基礎となる心情・意欲・態度を培うよう、幼稚園教育の充実を図ります。また、幼児教育へのニーズが多様化するなか、教育環境の一翼を担う、私立幼稚園への就園を支援します。さらには、教諭として優れた人材を確保するとともに、教育活動等に支障を来すことが無いよう、適正な職員数の確保に向けて取り組みます。

#### 《5年間の取組》

- 遊びを通した生きる力の基礎育成をはじめ、集団生活による基本的な生活習慣の育成、言語・表現活動の充実等を図るなど幼児一人ひとりの良さと可能性を伸ばすことにより、小学校以降の生活や学習の基礎を育成します。また、幼児教育の更なる充実を図るため、幼児教育アクションプログラムを策定します。
- 市立幼稚園における複数年教育を推進するため、幼稚園施設の改築等に合わせた教室数の確保を図ります。また、幼稚園における少人数学級（30人以内の学級）の調査・研究をおこなうなど、質の高い幼児期の教育・保育を推進します。
- 私立幼稚園を利用する保護者の経済的負担軽減を図るため、国の動向を踏まえつつ、私立幼稚園就園奨励費を推進します。
- 幼稚園教諭等の増員に取り組むとともに、臨時教諭等の処遇を改善します。

#### 【主な取組】

- 幼児教育アクションプログラムの策定
- 複数年教育の充実
- 幼稚園少人数学級の調査・研究
- 私立幼稚園就園奨励費補助金の拡充
- 幼稚園免許有資格者の確保
- 幼稚園教諭等の定員数の見直しと臨時教諭等の処遇改善

### 具体施策② 保幼小連携の推進【保育・幼稚園課・指導課】

#### 《意義・方向性》

保育所（園）や幼稚園等での幼児教育から小学校教育への移行をスムーズにすすめることは、こどもの発達の連続性を保障する上で重要です。このことから、保育所（園）や幼稚園、小学校がお互いの教育を理解することや、幼児と児童の交流、教職員間の意見交換や合同研究などをおこない、連携することにより、幼児教育から学校教育への円滑な接続を図ります。

#### 《5年間の取組》

- ・保幼小連携の推進を図るため、関係団体等で構成する「保幼小連携推進協議会」等を開催し、接続プログラム・接続カリキュラムの作成や合同研修会等に向けて取り組みます。

#### 【主な取組】

- 保幼小連携推進協議会・保幼小連絡協議会の開催

### 具体施策③ 確かな学力の定着に向けた指導方法等の改善【指導課】

#### 《意義・方向性》

多様化・複雑化が一層進むこれからの社会を生き抜くには、こどもの主体的・対話的で深い学びをとおして、与えられた情報を短期間に理解・反復する力だけでなく、幅広い知識・教養と柔軟な思考力にもとづいて新しい価値を創造していく能力が求められます。そうした能力を獲得させていくためにも、基礎的な知識・技能の確実な習得、問題解決型学習の実施、学習習慣の定着化、小学校教育から中学校教育への円滑な接続、生きる力や課題探求能力の向上に資する教育や個に応じた学習の充実を図るなど、確かな学力の向上に取り組みます。

#### 《5年間の取組》

- ・「全国学力・学習状況調査」の結果やこれまでの諸調査により明らかになった成果と課題を踏まえ、「何ができるようになるか」「何を学ぶのか」「どのように学ぶのか」という学びの過程を組み立てる「沖縄市スタンダード&基本授業スタイル」を推進します。
- ・中1ギャップ解消のため、中学校ブロックごとの小中連携型学力向上の取り組みを推進し、児童生徒の学びの連続性を活かした学力向上の取り組みを強化します。
- ・学力の底上げに向け、「中学校放課後学習支援教室（ひやみかち教室）」の充実を図ります。
- ・各中学校区の小中連携をとおした共通実践項目の策定と実践を推進します。
- ・学校の教育活動全体を通じてキャリア教育の充実を図り、社会的・職業的自立に向けた児童生徒の基礎的・汎用的能力の育成を推進します。

#### 【主な取組】

- 学力向上推進事業
- 小中連携型学力向上の取り組みの強化
- 中学校放課後学習支援教室（ひやみかち教室）の充実
- 沖縄市スタンダード&基本授業スタイルの推進
- 生徒を対象とした実用数学技能検定検定料半額助成の実施





## 具体施策④ 自己肯定感の向上【指導課】

### 《意義・方向性》

日本の学生は諸外国と比べ、相対的に自己肯定感に乏しいとの調査報告※があるなど、自分に否定的な感情を抱く傾向が見受けられます。多様で変化の激しい社会において、子ども一人ひとりが自分の価値を認識するとともに、積極的に挑戦し、かつ他者の価値についても尊重することができるなど、「自分を好き」あるいは「自分に満足する」気持ちを育み、個人として自立をしていくためにも、大人の肯定的な関わりの中で自信を身につけ、社会の中で生き抜く力の獲得につなげます。

※財団法人日本青少年研究所がおこなった「中学生・高校生の生活と意識調査報告書」（平成21年3月）によると、『自分はダメな人間だと思う』との質問に対し、「とてもそう思う」または「まあそう思う」と回答した割合が、日本人は高校生：65.8%（韓国45.3%、米国21.6%、中国12.7%）、中学生：56.0%（韓国41.7%、米国14.2%、中国11.1%）と、調査をおこなった4カ国中で最も高くなっています。

### 《5年間の取組》

- 自己肯定感※（存在感・有用感・有能感）の向上に資する取り組みとして、授業改善の一層の推進と道徳教育、特別活動の充実に努めます。
- 児童生徒へのアンケート調査により集団内における個人の立ち位置を把握し、必要な支援のあり方を分析する「学習・心理状況調査（iチェック）」をとおして、分析結果の効果的な活用による児童生徒への意図的な関わりの充実に努めます。
- 自己肯定感を高めるため、児童生徒に対して「承認・勇気づけ」といった肯定的な関わりの実施を促進します。

#### 【主な取組】

- 沖縄市スタンダード&基本授業スタイルの推進
- iチェック結果を活用した意図的関わりの推進
- 「承認・勇気づけ」といった肯定的関わりの推進



※自己肯定感とは：

自己肯定感とは、自分のあり方を積極的に評価できる感情、自らの価値や存在意義を肯定できる感情などを意味する言葉です。自尊感情（Self Esteem）、自己存在感、自己効力感などの言葉とほぼ同じ意味合いで使われています。

（参考：国立青少年教育振興機構HP（出典：「実用日本語表現辞典」、「国立教育政策研究所『自尊感情』？それとも『自己有用感』？ 平成27年」））

### 具体施策⑤ 外国語教育の推進【指導課】

#### 《意義・方向性》

急速なグローバル化の進展の中で、異文化理解や異文化コミュニケーションはますます重要となっています。そうした中で、国際協調の精神等を教育の中で育むとともに、そのツールである外国語教育の充実を図ることが求められており、とりわけ国際共通語である英語力の向上は不可欠であると言えます。また、平成32年度から実施される小学校学習指導要領では、小学校中学年に外国語活動を、高学年に外国語科を導入するとともに、平成33年度から実施される中学校学習指導要領では、中学校外国語科の改善を図っています。小・中学校の各学校段階での学びを接続させながら、他者とのコミュニケーション基盤を形成する観点を重視しつつ、小学校低学年からの外国語活動を見直し、小学校中学年・高学年の外国語を学ぶための環境づくりや授業づくり、小・中学校との連携を図りながら、外国語に親しみ、外国語を理解し、会話する能力を獲得するなど、使いこなすことをめざした外国語教育をおこないます。

#### 《5年間の取組》

- ・英語教育の小学3年生からの必修化、小学5年生からの教科化の完全実施に向け、小学校英語教育推進リーダーの養成研修や英語指導力向上研修等への積極的な参加を促進します。
- ・英語入門期の指導の充実を図るため、外国語指導助手（ALT）配置の充実を図ります。また、ALTの確保および人材育成、指導方法の工夫改善に向け、外国語指導助手コーディネーターの設置を図ります。
- ・外国語クラブ（中国語・韓国語）の実施にあたり、希望言語に応じた講師の確保・調整に努めます。
- ・中学生海外短期ホームステイ派遣事業等を推進するとともに、派遣事業参加後の振り返りや通訳ボランティアとしての活用に取り組むことで資質向上に努めます。また、サマーイングリッシュスクールやストーリーコンテストの充実を図るなど、生徒の英語力アップに努めます。

#### 【主な取組】

- 英語指導力向上研修等への参加促進
- 外国語指導助手活用事業等の推進
- 外国語（中国語・韓国語）クラブの実施
- 中学生海外短期ホームステイ派遣事業
- サマーイングリッシュスクールの実施
- 生徒を対象とした実用英語技能検定検定料半額助成の実施



## 具体施策⑥ 科学力向上に向けた取り組みの推進【指導課】

### 《意義・方向性》

科学技術は、人類が抱いてきた根源的な問いの解明を試みながら、今後もさらに発展していくものと予想されます。こどもの理科離れが進む中、科学に興味を持ち、科学技術の発展に寄与する人材を育成していくことが大切です。そのためにも、こども一人ひとりの自由な発想を大切にし、学校教育を含めたさまざまな場で、体験的な学習等の機会をとおり、知的な好奇心を引き出し、科学的なものの見方や考え方、深い学びを育成していきます。

### 《5年間の取組》

- こどもの知的な好奇心と科学を探究する力を育むため、「沖縄市こども科学力育成事業」を推進します。具体的には、科学を楽しむ「芽」を育てるプログラムと、「芽」が育っている児童生徒の「花」を咲かせるプログラムを大きな柱とし、各種体験学習やワークショップ、出前講座等の各種取り組みの充実に努めます。
- 小学校における理科教育担当者会や研修を実施し、児童生徒の理科に対する興味、関心、意欲の向上に努めます。

#### 【主な取組】

- 沖縄市こども科学力育成事業の充実
- 小学校における理科教育担当者会や研修



## 具体施策⑦ 情報化社会・環境問題等の現代的課題に対応できる人材の育成【指導課・学務課・教育研究所】

### 《意義・方向性》

情報通信技術の進展に伴い、ICTの活用が日常的に浸透する中、適切な情報を主体的に選択、収集、活用、編集し、発信する能力を育成していくことが大切です。また、地球温暖化をはじめ、環境問題が深刻化する中、限りある資源を有効に使い、循環型社会を構築していくための知恵を獲得していく必要があります。こうした現代的な課題に対応していくため、情報化社会・環境問題に対応できる人材を育成します。

### 《5年間の取組》

- 沖縄市教育情報化推進計画にもとづき、情報通信技術を活用した学習活動の推進等により、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。なお、整備した機器等をしっかりと活用できるよう、研修会の実施やサポート体制の充実に努め、ICTを活用した授業改善をすすめます。
- 自然体験学習等を通し、自然や地球環境を大切にする心を養います。

#### 【主な取組】

- コンピュータ学習指導事業
- 自然教室・集団宿泊体験学習事業



## 施策の方向（２）豊かな人間性・健やかな体の育成

### <基本的な考え方>

道徳心や平和を希求する心など豊かな人間性を育てていく中でいじめの解消を図っていくとともに、各種体験活動や次代のリーダー育成等による児童生徒の成長支援、運動・スポーツ活動や食育の推進等により健やかな体を育みます。

具体施策⑧ 人権教育・道徳教育・平和教育の推進

具体施策⑨ いじめ問題への適切な対応

具体施策⑩ 各種体験活動の充実

具体施策⑪ リーダー育成に資する研修・交流機会の充実

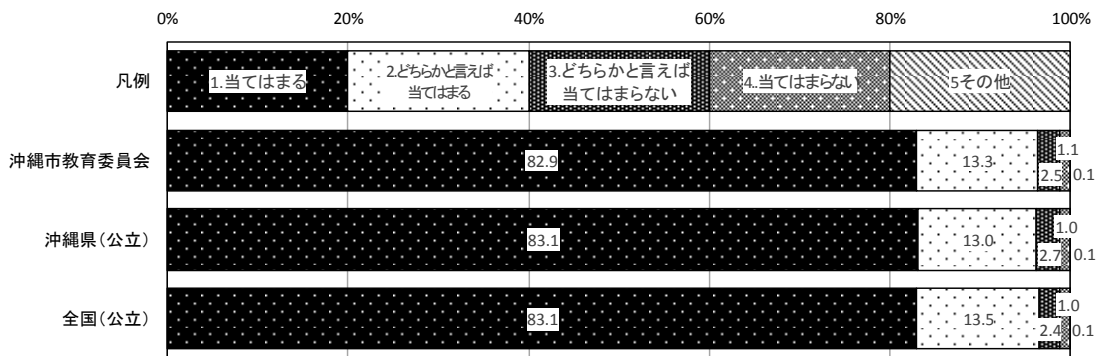
具体施策⑫ 発達段階に応じた運動・スポーツ活動の推進

具体施策⑬ 学校給食の円滑な運営および食育の推進

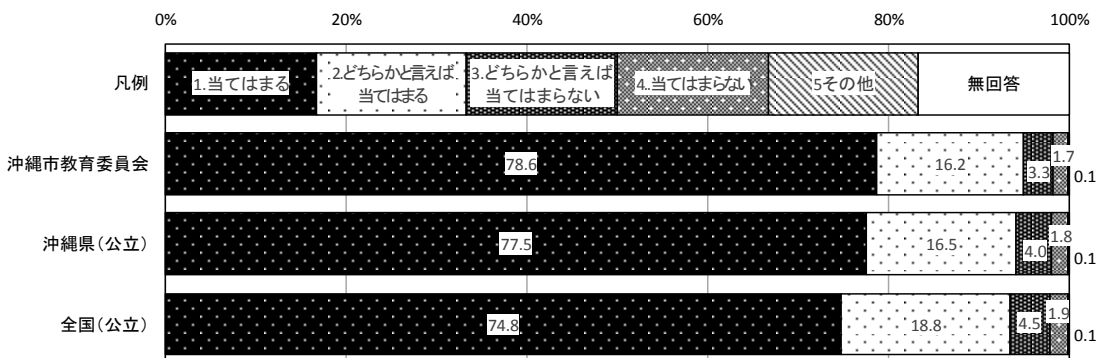
### <現状と課題>

平成28年度の「全国学力・学習状況調査」結果より、いじめに関する意識をみると、多くの児童生徒が「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と考えていますが、一部の児童生徒はそう考えていないことがうかがえます。今後、小学校において平成30年度、中学校では平成31年度より道徳の教科化が予定されており、適切にその対応を図る中で、思いやりの心を培っていく必要があります。また、本市においては、さまざまな体験活動を通し、規範意識やリーダー育成の取り組みをおこないながら、豊かな人間性を育てていくことが求められます。

いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか（児童）



いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか（生徒）



[平成28年度全国学力・学習状況調査]

一方、平成27年度の体力・運動能力調査結果をみると、小学5年生・中学2年生ともに体力合計点は男女とも全国平均、県平均を下回っている状況にあります。児童生徒の体力づくり方策についての取り組みをおこなうなど、発達段階に応じ、適切に運動・スポーツ活動を推進していく必要があります。加えて、健やかな体を育成するためにも、学校給食や食育の推進を図っていくことが求められます。

**具体施策⑧ 人権教育・道徳教育・平和教育の推進**  
**【指導課・教育研究所・平和・男女共同課】**

《意義・方向性》

生命を大切に作る心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身に付けることは、とても重要です。また、国際理解や国際協調の視点に立ち、こどもの豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、他者への思いやり、物事の良し悪しを主体的に判断し適切に行動する力などを育むため、これまで以上に人権教育や道徳教育に力を入れていく必要があります。加えて、沖縄戦の降伏調印がおこなわれた本市において、沖縄戦の悲惨な体験や教訓を風化させることなく、平和を希求する心の継承・発信を図っていくためにも、平和教育を推進します。

《5年間の取組》

- 道徳などの各教科や特別活動等、それぞれの特質に応じ、学校の教育活動の全体をとおして人権教育を推進します。
- 新しい教科書や「私たちの道徳」の効果的な活用により道徳的实践力を高めていくとともに、道徳の教科化への対応を図ります。
- 沖縄戦の悲惨な体験や教訓を風化させることなく、後世に平和を継承していくため、学校教育における平和教育を推進します。
- 教職員の研修の一環として、沖縄市内の戦跡や史跡めぐりやLGBT等の理解促進を図る研修会をおこないます。

【主な取組】

- 「私たちの道徳」を使った授業づくり
- 学校教育における人権教育や平和学習の推進
- 教員を対象とした市内の戦跡や史跡めぐり研修、LGBT等の理解促進に向けた研修



具体施策⑨ いじめ問題への適切な対応【指導課・教育研究所】

《意義・方向性》

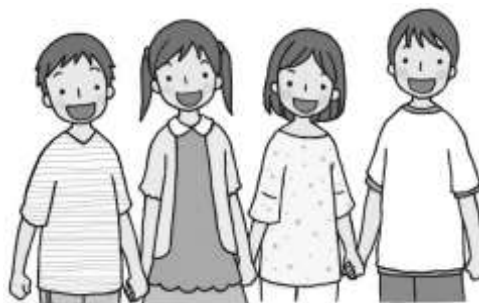
いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがある決して許されない行為です。いじめは、すべての児童生徒に関係する問題であり、児童生徒が安心して学校生活を送り、さまざまな活動に取り組むことができるよう、教育委員会、学校、地域住民、家庭その他関係者の連携のもと、いじめの防止や早期発見、および適切な対応をおこないます。

《5年間の取組》

- ・「沖縄市いじめ防止基本方針」等にもとづき、いじめの防止等の取り組みをおこないます。
- ・全校集会や校長講話等をとおして、「いじめは絶対許さない」というメッセージを学校全体で共有します。
- ・アンケートの実施や投書箱の設置により、いじめの実態把握や早期発見に取り組みます。
- ・自己肯定感を高める教育活動の充実や情報モラルに関する授業の実施により、児童生徒に対するいじめへの理解や防止に取り組みます。
- ・いじめに関する実践型の研修や専門家の招聘等、教職員への研修の充実を図ります。
- ・ネット関連相談窓口の設置やネットパトロールの環境整備をおこない、いじめの防止や早期発見に取り組みます。
- ・SNSやインターネットの望ましい利用のあり方等について、児童会・生徒会の活動を通じて、児童生徒が自ら主体的に考えることができる教育活動の充実に努めます。
- ・いじめ重大事態が発生した場合には、速やかに調査組織を設け、事実関係を明確にするための調査を実施します。

【主な取組】

- アンケートの実施や投書箱の設置
- 自己肯定感や情報モラルに関する教育の実施
- 教職員に対する研修の充実
- ネット関連相談窓口の設置やネットパトロールの環境整備
- SNSやインターネット利用に関する児童生徒に対するプログラムの作成
- 「沖縄市いじめ防止基本方針」等にもとづく適切な対応



## 具体施策⑩ 各種体験活動の充実【青少年センター・こども家庭課・指導課】

### 《意義・方向性》

地域や社会の中で、人との関わりを持つ機会や、暮らしの中において自然や「本物」を見る機会の減少および「ナナメの関係」の希薄化など、今のこどもをめぐる環境は、心や体を鍛えるための負荷がかからない「無重力状態」にあり、便利・快適・安全な現代社会において、青少年は全力を出す「スイッチ」を入れるチャンスを失っていると言われています。また、育つ環境によって青少年の体験活動の機会に「体験格差」が生じているとの指摘もあり、人間的な成長に不可欠な経験や体験の機会を意図的・計画的に創出していくことが求められています。生命や自然を大切にする心や社会性、規範意識などを育てるため、学校における自然体験活動や集団宿泊体験、地域等と連携した多様な体験活動など、各種体験活動を充実します。

### 《5年間の取組》

- ・放課後のこどもに対し、さまざまな体験活動の機会と安全で安心な活動拠点（居場所）を提供するため、放課後子ども教室を開催するとともに、活動内容の充実や全小学校区での開催に向け、地域の自治会等との連携を強化します。また、国の「放課後子ども総合プラン」にもとづき、すべての児童が安全・安心に過ごし、多様な体験や活動をおこなうことができるよう、放課後児童健全育成事業との連携（一体型・連携型）を推進します。
- ・「自然教室・集団宿泊体験学習事業」による自然の中での規則正しい集団生活等をとおして、規律・協同・友愛・奉仕の社会性を伸長するとともに、児童と教師の相互理解や信頼関係を深めます。
- ・関係機関等と連携し、「チャンプルー体験隊」の実施を図り、多くのこどもや親子が楽しく参加し、学ぶことができる機会づくりに努めます。

### 【主な取組】

- 放課後子ども教室推進事業
- 自然教室・集団宿泊体験学習事業
- チャンプルー体験隊



**具体施策⑪ リーダー育成に資する研修・交流機会の充実**  
**【青少年センター・指導課・生涯学習課】**

《意義・方向性》

日本人は、他国に比べ、リーダーとして前面に出て組織を牽引していくことを苦手とする傾向があると言われています。グローバル化が進行する社会において国内外で活躍できる人材を育成していくためには、強い意志を持って迅速に決断し、組織を統率するリーダーシップを獲得していくことが求められます。社会の各分野を牽引するリーダーを育成していくためにも、さまざまな体験活動や他者との多様な関わりの機会を設ける中で、組織視点を強く持ち、周囲に良い影響力を与える人材を育成する必要があります。

《5年間の取組》

- ・地域社会で活躍できるリーダーの育成を目的とした「インリーダー研修」や、インリーダーの手本となる「ジュニアリーダー研修」を推進するとともに、参加後のステップアップを考慮したプログラムの調査・研究や参加者の裾野を広げるための工夫に努めます。
- ・米沢市との児童交流や東海市との生徒交流を推進するため、財源確保や受け入れ態勢の充実に努めます。

【主な取組】

- リーダー研修会の実施（インリーダー・ジュニアリーダー研修）
- 姉妹都市との児童生徒交流事業



**具体施策⑫ 発達段階に応じた運動・スポーツ活動の推進**  
**【保育・幼稚園課・指導課・学務課】**

《意義・方向性》

豊かな学校生活を経験するためにも、スポーツに興味関心を持つこどもが、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わうことができるようにしていくことが求められます。一方で、運動することもとしないこどもの二極化傾向が進む中、児童生徒の肥満の増加といった現代的健康課題がみられます。運動面から健やかな体づくりに取り組むため、体育の授業や運動部活動をとおり、体力の増進・運動能力の向上を図るとともに、スポーツの楽しさや意義・価値を実感できるよう、学校体育における指導方法の改善、運動部活動と学業の両立を図るなど、発達段階に応じた適切な指導をおこないます。

《5年間の取組》

- ・幼児期においては、進んで体を動かそうとする意欲などを育てるために、さまざまな遊びをとおした活動の実施を図ります。



- ・児童生徒の体力テストの結果を踏まえた体力づくりの方策について、学校と連携して調査・研究をおこないます。また、「わかる・できる・かかわる」授業をとおして、児童生徒が主体的に取り組み、ともに学び合う体育学習の充実を図ります。
- ・中学校部活動の奨励をおこなうなど、学校部活動の充実に取り組むとともに、部活動の地域指導者の確保、県内外派遣の際の支援等を図ります。

【主な取組】

- 幼児期からの遊びをとおした運動習慣の確立
- 体力づくり方策の調査・研究および児童生徒の意欲的・主体的参加をめざした授業の推進
- 運動部活動の充実
- 市内小中学校県内選手派遣費負担金等の交付



具体施策⑬ 学校給食の円滑な運営および食育の推進

【学校給食センター・指導課・保育・幼稚園課】

《意義・方向性》

こどもに対する食育は、心身の成長および人格形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育んでいく基礎となるものです。近年、偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、こどもの健康を取り巻く問題が深刻化しています。また、食を通じて地域等を理解することや、食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解することも重要です。現代的な健康課題等に対応し、こどもの健やかな成長を育んでいくためにも、学校給食の充実を図るとともに、食の大切さについての理解や地産地消の取り組み等、食育活動を推進します。

《5年間の取組》

- ・老朽化した第2調理場の改築に向け、基本計画を策定し、新第2調理場の整備を推進します。
- ・第3子が市内小中学校に在学している世帯の給食費に係る経済的負担を軽減するため、市立学校給食費支援事業の推進および周知徹底を図ります。
- ・学校への栄養教諭の派遣による食育授業の実施をはじめ、給食献立における地産地消の取り組み等をとおし、食育を推進します。
- ・食物アレルギー疾患を有する児童生徒の不安を解消し、より良い学校生活を過ごせるよう、「沖縄市学校給食における食物アレルギー対応実施要綱」にもとづき、適切な給食対応の実施を図ります。
- ・各学校における食物アレルギーへの対応充実を図るため、校内研修会でのエピペン研修の実施を働きかけるとともに、協力医の活用を促進します。
- ・全市立幼稚園での段階的な給食導入を実施します。

【主な取組】

- 第2調理場改築事業の推進
- 市立学校給食費支援事業
- 学校における食育の推進
- 学校給食食物アレルギー対応事業等の充実
- 幼稚園給食の導入



### 施策の方向（3）特別なニーズに応じた支援の充実

#### <基本的な考え方>

気になる子や障がいのある幼児児童生徒、外国籍児童生徒など、支援を必要とする幼児児童生徒の特別なニーズに対応した教育を推進するとともに、幼児児童生徒の将来が生まれ育つ環境に左右されることの無いよう、教育の支援の充実を図ります。

具体施策⑭ 特別支援教育の充実

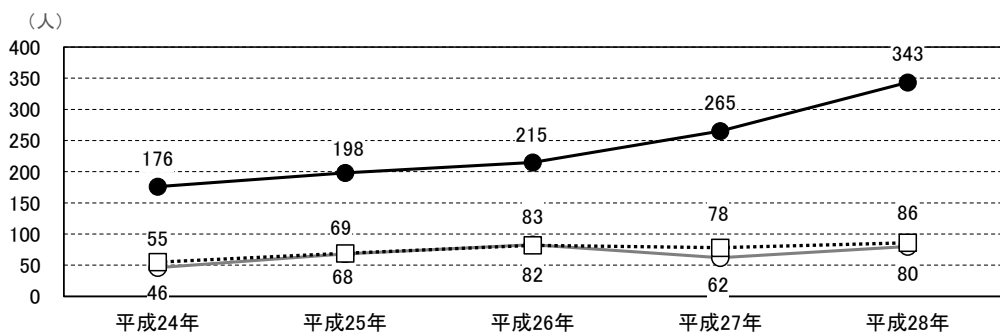
具体施策⑯ 学びのセーフティネットの構築

具体施策⑮ 外国籍児童等への支援の実施

#### <現状と課題>

特別支援学級について平成24年からの推移をみると、この間、園児数、児童生徒数は増加傾向にあります。学級数についても、小学校および中学校では増加しており、とりわけ小学校で平成27年から平成28年にかけて大きく増加しています。

■ 特別支援学級園児数、児童生徒数の推移

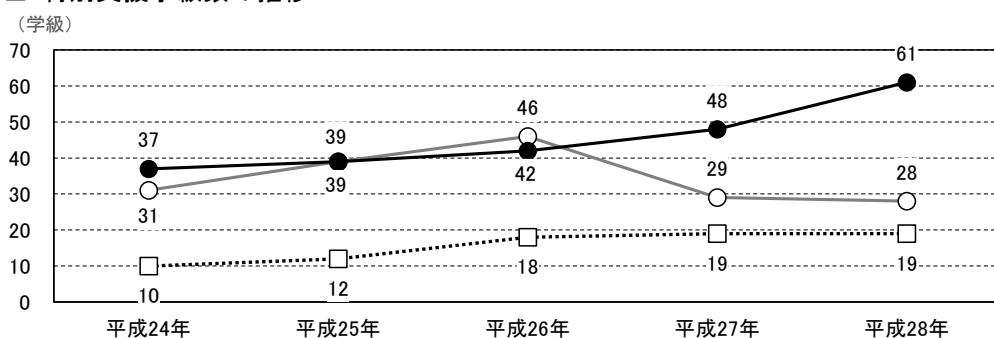


※各年5月1日現在

○ 幼稚園 ● 小学校 □ 中学校

[小学校児童・教員数一覧及び中学校生徒・教員数一覧]

■ 特別支援学級数の推移



※各年5月1日現在

○ 幼稚園 ● 小学校 □ 中学校

[小学校児童・教員数一覧及び中学校生徒・教員数一覧]

また、近年では、特別支援学級の園児数、児童生徒数が増加傾向にあります。加えて、外国人世帯が多く暮らす本市にあっては、外国籍児童生徒も多く在籍していることから、児童生徒一人ひとりの特性やニーズを踏まえた教育を推進していく必要があります。

加えて、幼児児童生徒の将来が生まれ育つ環境に左右されることのないよう教育の支援を充実していくことが求められます。

### 具体施策⑭ 特別支援教育の充実【保育・幼稚園課・指導課・こども健康相談課】

#### 《意義・方向性》

特別支援学級の園児数、児童生徒数が増加傾向にあるなど、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対し、適切な就学を支援することがこれまで以上に重要となっています。障がいの有無に関わらず、分け隔てなく教育を受けられるインクルーシブ教育の実現に向け、特別支援教育への対応を充実し、年齢や能力、障がいの特性を踏まえた十分な教育を実践していくなど、一人ひとりに目が行き届いたきめ細かな指導をおこないます。

#### 《5年間の取組》

- ・特別な支援を必要とする幼児に対し、個々の障がいに応じた指導などをおこなうとともに、発達の気になる子の学習や生活上の困難を克服するための教育的支援をおこないます。
- ・通常学級および特別支援学級に在籍する個々の児童生徒一人ひとりの障がいに対応し、学校生活における安全性の確保や学習支援等をおこなうため、特別支援教育補助者を配置するなど、支援体制の強化を図ります。
- ・早期からの教育相談・支援をおこない、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を図るため、就学支援委員会との情報共有の充実を図り、支援の在り方について調査・研究をおこないます。また、早期からの一貫した支援体制を構築していくため、個別の教育支援計画・指導計画の作成をおこないます。
- ・発達の気になる子の切れ目のない支援をめざし、教育・保健・福祉・保育など関係機関との連携を図り、発達の気になる子の情報共有や適切な支援の引き継ぎなど、継続的な支援体制の構築に取り組みます。

#### 【主な取組】

- 幼稚園特別支援教育事業
- 個別の教育支援計画・指導計画の作成
- 就学支援委員会との情報共有
- 特別支援教育事業

### 具体施策⑮ 外国籍児童等への支援の実施【指導課】

#### 《意義・方向性》

公立の小・中学校等においては、国際人権規約における規定等を踏まえ、外国人のこどもの教育を受ける権利が保障されています。海外における学習・生活体験を尊重した教育を推進するため、外国籍児童生徒の特性の伸長・活用を図るとともに、その他の児童生徒との相互啓発を通じた国際理解教育を推進する必要があります。外国籍児童生徒等に対するきめ細かな指導・支援体制を整備するため、個々の実態等を踏まえた日本語指導のあり方の調査・研究をおこなうとともに、指導の充実を図ります。

#### 《5年間の取組》

- ・外国籍等の児童生徒に対し、学校生活への適応を支援し、充実した学校生活を送ることができるよう、日本語指導員を配置し、学校訪問による日本語指導等を推進します。
- ・英語圏以外の外国籍児童生徒への対応を図るため、複数語指導ができる日本語指導員の確保に努めます。

- ・系統的なプログラムによる日本語指導をおこなうため、本市独自の日本語教材の作成を図ります。

【主な取組】

- 日本語指導員の学校訪問による日本語指導等の実施
- 複数語指導ができる人材の確保
- 本市独自の日本語教材の作成

具体施策⑯ 学びのセーフティネットの構築

【学務課・指導課・保護課・教育総務課・こども家庭課】

《意義・方向性》

経済状況や家庭環境等による進学機会や学力等の差がその後の就労・賃金等の格差にもつながり、世代をまたがる格差が再生産・固定化されていくとの指摘があります。格差の再生産・固定化を防ぐ、学びのセーフティネットを構築していく必要があります。こどもの将来がその生まれ育った環境に左右されないためにも、幼児期・学齢期などの早期の段階における対応が重要であることから、こどもの教育環境の確保を図るとともに、その基礎となる家庭の経済状況に応じた経済的支援や、こどもの学力等に応じた学習面の支援など、教育の機会均等が図られるよう支援していく必要があります。そのため、就学の援助や児童生徒の学習支援、課題を抱える家庭に対する家庭教育支援等をおこなうことにより、学びのセーフティネットの構築を図ります。

《5年間の取組》

- ・経済的な格差が教育格差とならないよう、学校やスクールソーシャルワーカー等と連携し、就学援助制度の周知徹底および利用促進を図ります。また、支給回数や限度額の見直し、費目の追加に努めるとともに、就学援助支援システムの整備等をおこない、支援を必要とする世帯がもれなく制度を利用できるよう努めます。
- ・こどもの生活サポートチームの配置・充実をはじめ、関係部局や関係機関等との連携のもと、家庭の経済状況などにより学校生活に困り感を抱える児童生徒を支援します。
- ・沖縄市内の被保護世帯のこども、ならびに準要保護者のひとり親世帯のこどもに対し、高校進学に向けた学習支援をおこないます。
- ・家庭事情や経済的理由により進学をあきらめることなく、自らの能力や適性等にあった進路を自由に選択できるよう、奨学金無利子貸与事業をおこなう「公益財団法人 沖縄市育英会」の活動を支援するとともに、より学生のニーズに合った貸与制度となるよう、制度内容の充実を促進します。

【主な取組】

- 就学援助費の給付
- こどもの生活サポートチームの配置
- 沖縄市育英会の活動支援
- 中学校放課後学習支援教室（ひやみかち教室）の充実
- こどもの居場所支援事業
- 要保護・準要保護世帯の生徒を対象にした実用数学技能検定・実用英語技能検定検定料の全額助成の実施

基本施策

2. 教育環境の充実

幼少期から青年期に至るまで、こどもが健やかに成長していくための教育支援や若者支援のための環境を整備していきます。また、安心して楽しく学ぶための学校施設の整備や学校教育を担う人材の育成、地域とともにある学校づくりをおこなうなど、学校環境の充実を図ります。

施策の方向(1) 青少年健全育成に向けた教育支援の環境整備

<基本的な考え方>

教育相談や不登校対策、若者の各種悩み事への対応等をはじめ、登下校時などの防犯・防災対策の充実を図るなど、教育支援の環境整備を図ります。

具体施策⑰ 相談・不登校対応の充実

具体施策⑲ こどもを守る取り組みの推進

具体施策⑱ 青少年の健全育成の推進と若者支援の充実

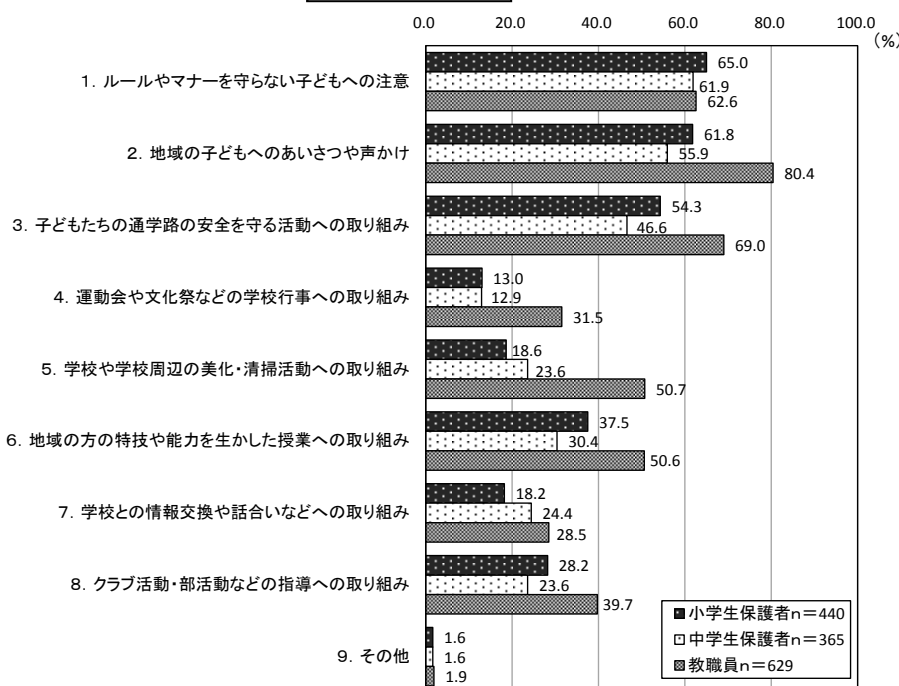
<現状と課題>

核家族化の進展や地域の連帯意識が希薄化する中、こどもや若者が身近な環境の中で悩み事を気軽に相談しにくい状況にあるとともに、社会問題が複雑化する中で悩み事も複雑・多様化しています。本市では、小学校へのスクールカウンセラー、中学校への心の教室相談員の配置、関係機関等へのつなぐスクールソーシャルワーカーの配置をおこなうなど、相談・不登校対策に取り組んでいるとともに、青少年等支援事業により、青少年の非行防止や若者の相談対応を図っています。今後とも、そうした取り組みの充実を図り、青少年の健全育成を図っていく必要があります。

また、近年では、こどもが犯罪や事故に巻き込まれるケースが増加しており、全国的な課題となっています。児童生徒の保護者アンケートや教職員アンケート結果をみると、「こどもの

通学路の安全を守る活動への取り組み」に対する回答が高い割合となっています。本市においては、地域と連携し、登校時の見守り活動などをおこなっていますが、今後、更にこどもの安全対策に力を入れていく必要があります。

地域の教育力



### 具体施策⑰ 相談・不登校対応の充実【指導課・教育研究所】

#### 《意義・方向性》

不登校については、特定のこどもに特有の問題があることによって起こるのではなく、どの子にも起こり得ることとして捉え、当事者への理解を深める必要があります。すべての児童生徒の自己指導能力を育成するため、学校のあらゆる教育活動の中で、児童生徒が自発的かつ主体的に自己を成長させていく過程を支援するとともに、集団や社会の一員として自己実現を図っていく大人へと育つよう促していく必要があります。また、ひきこもりや不登校が増加傾向にある中、本人の進路形成に資するような指導・相談や学習支援・情報提供等を含め、児童生徒の将来的な社会的自立に向けて支援していく必要があります。教育相談を必要とするすべての児童生徒が適切な教育相談等を受けることができるよう、教育相談体制の整備を図っていくとともに、不登校児童生徒に対する教育機会の確保等をおこなうなど、相談・不登校対策を充実します。

#### 《5年間の取組》

- ・ 小学校へのスクールカウンセラー、中学校への心の教室相談員の配置、関係機関等へのつなぎをおこなうスクールソーシャルワーカーを配置します。また、スクールカウンセラーの勤務時間帯の見直し等をおこなうことで相談後の情報連携を図るなど、相談対応体制の充実に向けて取り組みます。
- ・ 不登校生徒の教育補助等をおこなう「学校支援教育補助者」の確保・配置をおこなうとともに、研修会等を通じた教育補助者の資質向上、中学校からの増員要請を踏まえた配置の充実等に努めます。
- ・ 不登校児童生徒の登校支援や学習支援、教育相談をおこなう「不登校児童生徒生活体験活動支援業務」を推進するとともに、委託先との情報共有等を図り、不登校児童生徒の状態に応じた効果的な支援実施に努めます。
- ・ 「適応指導教室すだち」における集団適応指導や相談活動等をはじめ、巡回支援により別室登校児童生徒へのソーシャルスキルトレーニングや学習支援等を推進し、増加傾向にある心理的・情緒的要因による不登校児童生徒への支援を充実します。

#### 【主な取組】

- スクールカウンセラー（小学校）、心の教室相談員（中学校）の配置・充実
- 学校支援教育補助者の配置・充実
- 不登校児童生徒生活体験活動支援業務
- 心因性不登校児童生徒適応指導事業

## 具体施策⑱ 青少年の健全育成の推進と若者支援の充実【青少年センター】

### 《意義・方向性》

未来への夢や目標を抱き、社会をつくる営みに積極的に取り組むことができる青少年を育成するためには、青少年の心と体の健やかな発達を促し、正義感・倫理観などを持った豊かな人間性を育むことが重要です。また、さまざまな理由により無業者・フリーターやひきこもりの状態となっている若者については、社会で孤立することにより悩みを相談することができず、再チャレンジが阻まれていることがうかがえます。これまでの教育成果を保証し、社会に貢献できる人材を育成していくためにも、青少年の非行防止をはじめ、若者への相談支援や再チャレンジの支援により、社会的自立・職業的自立につながるような能力の向上を図ります。

### 《5年間の取組》

- 青少年教育相談指導員による相談支援を推進するとともに、学校との連携体制の充実に努めます。
- 市内の義務教育修了後から30歳代までの若者を支援するため、本人およびその家族を対象に、各種悩み事への相談対応をおこなうとともに、関係機関の紹介等をおこなう「若者相談窓口」について、市民への周知徹底を図り、利用促進に努めます。また、関係機関および関係部署との連携を強化します。
- 青少年指導員の人材確保や研修実施の推進・充実に努めるとともに、地域協力員の確保に努め、夜間パトロール等の街頭指導活動の充実に努めます。

### 【主な取組】

- 青少年教育相談指導員の配置による相談・指導業務
- 若者相談窓口の周知・強化
- 青少年指導員の確保・資質向上
- 街頭指導活動



### 具体施策⑱ こどもを守る取り組みの推進【指導課】

#### 《意義・方向性》

生きる力を育む学校という場において、児童生徒等が生き生きと活動し、安心して学べるようにするためには、児童生徒等の安全の確保が保障されることが不可欠であるとともに、学校教育活動全体をとおして、自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を継続的に育成していくことが求められます。こどもの安全・安心を確保するためにも、主体的に行動する態度の育成を図っていくとともに、学校をはじめ、地域社会・家庭・関係機関の連携により、注意喚起や見守り活動をおこなっていくなど、地域ぐるみで事件・事故の危険からこどもを守ります。

#### 《5年間の取組》

- 各学校の「学校防災マニュアル」にもとづき、地震・津波を想定した避難訓練等を実施するとともに、より実践的なマニュアルとして活用できるよう、訓練をとおして明らかとなった課題に対して対策を講じ、マニュアルの改善に努めます。
- 防災や防犯の意識啓発に向け、「防災・安全マップ」の作成・配布を推進するとともに、幼児や低学年児童にもわかりやすい内容としていくなど、内容の工夫や配布対象・学年等の調査・研究をおこないます。
- 学校に寄せられた不審者情報等について、メール配信サービスを活用して即座に配信することにより、保護者や地域住民に対して注意喚起や安全対策を促進します。
- 地域との連携により、登下校時の見守りや安全指導、不審者からこどもを守る活動の充実を図ります。

#### 【主な取組】

- 「学校防災マニュアル」にもとづいた訓練等実施および実践的改善
- 防災・安全マップ下敷きの配布
- メール配信サービス（学校安全情報）
- 地域との連携による登下校時の見守り活動等の充実





## 施策の方向(2) 学校環境の充実

### <基本的な考え方>

安全に楽しく学ぶことができるよう学校施設や設備等の充実を図るとともに、教職員の資質・能力の向上を推進します。また、地域とともにある学校づくりをすすめる中で学校組織の体制充実を図り、地域ぐるみの教育を推進します。

具体施策⑳ 学校施設の整備

具体施策㉔ 教職員の資質向上

具体施策㉑ 学校設備・備品の充実

具体施策㉕ 「地域とともにある学校づくり」の推進(コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進)

具体施策㉒ 学校規模の適正化

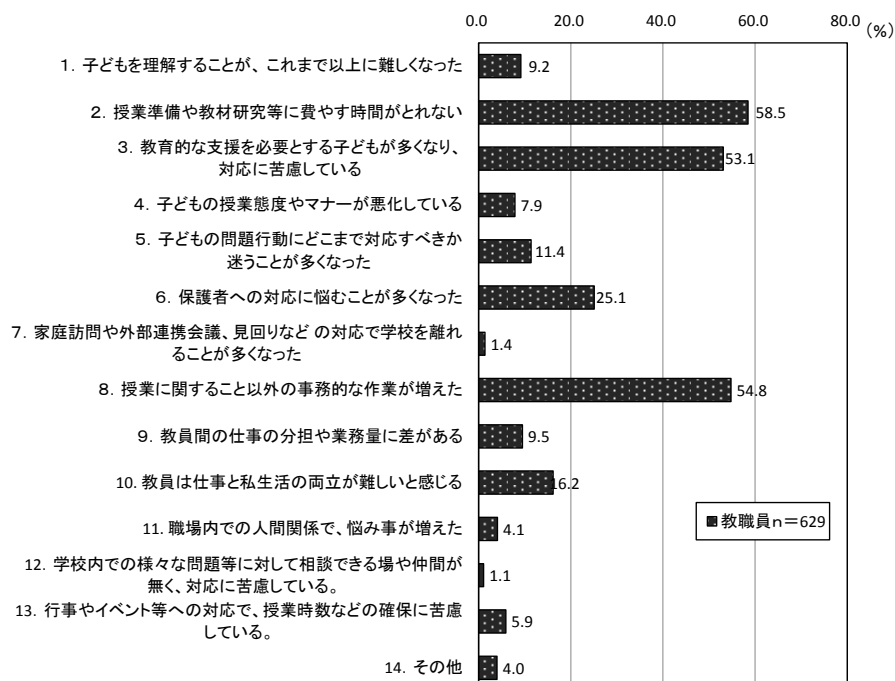
具体施策㉓ 教育研究および教育関係職員の研修の充実

### <現状と課題>

学校施設の老朽化、耐震化の状況等をみると、平均経過年数が30年を超えている学校があると同時に、一部の幼稚園や小・中学校において新耐震基準に対応していない状況にあります。そのため、早急に学校施設等の老朽化への対応や耐震化対策を図る必要があります。また、市の中部地区や東部地区においては、過大規模校が存在するなど、学校規模の適正化に向けて取り組む必要があります。

一方で、新たな時代に対応した児童生徒の学びを展開していくためにも、教職員の資質・能力を総合的に向上させていくことが求められます。しかし、教職員アンケートでは、多くの教職員が事務的作業に追われ、授業の準備などの時間が十分に取れないと感じているなど、負担感が大きい状況にあります。そのため、教員の資質・能力の向上に向けては、学校における校務改善を図る必要性が一層高まっています。

教職員の多忙感



加えて、本市においては、県内の他自治体に先駆けて、すべての小・中学校でコミュニティ・スクールを導入していることから、今後、学校と地域の連携充実を図る中で学校組織の体制充実に努めていくなど、学校環境の充実を図っていくことが求められます。

#### 具体施策⑳ 学校施設の整備【施設課・学務課・保育・幼稚園課】

##### 《意義・方向性》

学校施設は、児童生徒などが一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、児童生徒の生きる力を育むための教育環境として重要であるため、発達段階に応じた教育水準の維持向上を図る観点から、安全で質の高い学校施設を整備する必要があります。また、学校施設は、災害発生時には地域住民の避難場所ともなることから、耐震化や防災機能の強化、老朽化対策が求められます。児童生徒が安全に安心して伸び伸びと学ぶことができるよう、耐震性の確保・耐久性の向上を図るなど、学校施設の整備を推進します。

##### 《5年間の取組》

- ・老朽化した校舎や体育館などの学校施設について計画的な建替えをおこなうとともに、耐震化未完了の校舎・園舎等について耐震整備を推進します。
- ・学校施設長寿命化計画を策定し、建物の耐久性等の向上および維持管理費用の縮減に取り組みます。
- ・沖縄市立幼稚園増改築工事（給食配膳室）基本計画にもとづき、給食配膳室の整備をおこない、幼稚園給食を段階的に実施します。
- ・学校施設のバリアフリー化もおこない、安全に安心して学べる施設をめざします。

##### 【主な取組】

- 学校施設の老朽化・耐震化対応の充実
- 学校施設長寿命化計画の策定
- 幼稚園給食配膳室の整備
- 学校施設のバリアフリー化



#### 具体施策㉑ 学校設備・備品の充実【学務課】

##### 《意義・方向性》

学校で使われる標本や跳び箱などの教材は、こどもの教育効果を高め、幼児児童生徒の基礎的・基本的な学習理解を助ける上で極めて重要です。また、良質で質の高い学びを実現するとともに、情報化社会を生き抜くことができる人材を育成するなど、現代的な課題や多様な学習活動に対応していくためにも、教育設備・備品の更なる充実が求められます。文部科学省においては、「義務教育諸学校における新たな教材整備計画」を策定しており、計画的な教材の整備をはじめ、協働型・双方向型の授業革新や校務効率化に向けたICT環境の整備を位置づけています。また、「学校図書館整備5ヵ年計画」にもとづき、学校図書館の整備を促進していくことを掲げています。多様な学習活動に対応していくため、学校の情報化や図書・教材の整備など、教育環境の充実に向けた取り組みを推進します。

### 《5年間の取組》

- 学校での教育活動を充実させるため、必要な教材および備品の整備を図ります。
- 児童生徒のICT活用能力の育成を図ることを目的に、パソコンや電子黒板といったICT環境の整備・充実を図り、情報通信技術を活用した学習活動を推進します。
- 図書の定期的な更新など学校図書の充実を図ることにより読書活動を推進するとともに、更なる機能向上を図り、学校間および市立図書館とのシステム連携等に向け調査・研究をおこないます。

#### 【主な取組】

- 教材および備品の整備・更新
- 教育用コンピュータ整備事業
- 情報教育推進事業
- 学校図書の充実



### 具体施策⑳ 学校規模の適正化【教育総務課・学務課】

#### 《意義・方向性》

学校は、幼児児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎や、将来の担い手としての基本的資質を培うことを目的としています。昨今の社会状況においては、少子化傾向や都市部への人口流入などがみられ、学校を取り巻く環境も常に変化しています。そうした中、良好な教育環境を提供し、幼児児童生徒の教育効果を高めていくためには、学校規模を適正化していく必要があります。したがって、学校が地域社会の中核を担う重要な役割を担っていることも踏まえながら、将来的な幼児児童生徒数の増減、少人数学級の推進などの教育環境の動向等も勘案しつつ、学校規模の適正化に向けて取り組みを推進します。

### 《5年間の取組》

- 将来的な人口動向や地域の状況も踏まえながら、過大規模校となっている学校の適正化に向け、保護者や地域への理解を図りながら取り組みをすすめ、幼児児童生徒にとって望ましい学校のあり方も含めた学校規模の適正化に向けて取り組みます。

#### 【主な取組】

- 過大規模校・過小規模校解消に向けた基本、実施計画づくり

### 具体施策㉑ 教育研究および教育関係職員の研修の充実【教育研究所】

#### 《意義・方向性》

教育を取り巻く環境の変化がみられる中、国・県の教育施策の動向を踏まえつつ、本市の児童生徒の現状と課題に即した専門的・技術的な調査研究をおこない、その成果を活かしていく必要があります。また、新たな知識や技術の活用により社会変化のスピードが速まる中、教育の直接の担い手である教員の資質能力を向上させる必要があります。そのため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」にもとづいて「専門的、技術的事項の研究又は教育関係職員の研修」をおこなう機関として整備された教育研究所の機能充実を図ります。

《5年間の取組》

- 教育に関する専門的、技術的事項の調査研究や教職員への研修等をおこなう教育研究所の更新に向けて基本計画を策定するとともに、その推進を図ります。

【主な取組】

- 教育研究所の整備

具体施策⑳ 教職員の資質向上【教育研究所・指導課・学務課・保育・幼稚園課】

《意義・方向性》

児童生徒に対しておこなわれる教育の成果は、直接教育に携わる教員の力に負うところがきわめて大きく、教員の資質能力の絶えざる向上を図ることは重要です。また、新たな時代に対応した学びを展開していくためにも、教職員の資質能力を総合的に向上させていくことが求められています。そのため、高度な専門的知識ならびに課題探求型の学習や協働的な学びなど実践的指導力の修得を推進するとともに、教職生活の全体を通じて教員が学び続け、スキルを高めていくことができるよう、学校の体制づくりや教職員の資質向上を促進します。

また、教職員の長時間労働などへの対応が求められていることもあり、教職員が児童生徒一人ひとりと向き合い、教育の質を高めることができるよう学校における校務改善を促進します。

《5年間の取組》

- 中頭教育事務所との連携により、教職員のライフステージに応じた研修（初任者研修・2年研・3年研・5年研・10年研）および臨時的任用職員に対する研修会をおこなうとともに、校内研修を実施します。
- 各学校でOJT（On-the-Job Training）により、仕事に必要な知識・技術・技能・態度などを意図的・計画的・継続的に指導し、習得させていくなど、学校における教職員の資質向上を促進します。
- 業務の効率化など、学校における校務改善を促進（校務支援システムの導入等）します。
- 校長会や教頭会がおこなう、学校経営の諸問題等に関する情報交換・解決策の調査・研究等を支援します。
- 幼稚園教育アドバイザーの配置により、幼稚園の巡回訪問を推進するとともに、各種研修を開催し、幼稚園教諭の資質向上に努めます。

【主な取組】

- 各種研修の実施
- 学校でのOJTによる教職員の資質向上
- 校務支援システムの導入
- 校長会・教頭会等の支援
- 幼稚園教育アドバイザーによる保育改善

具体施策②⑤ 「地域とともにある学校づくり」の推進（コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進）【指導課】

《意義・方向性》

学校の教職員だけで義務教育段階におけるすべての問題を解決することは困難であり、これまで以上に学校と地域の連携が求められています。また、「学校」は児童生徒の学習・生活の場として機能しているだけでなく、教育の営み自体が地域コミュニティの形成・活性化や地域課題の解決にも寄与しており、地域に不可欠な要素です。その意味で、学校教育の充実のみならず、コミュニティの再構築を通じ、学校・地域の連携により、こどもの学びを支えていくことが重要です。コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることにより、一緒に協働しながらこどもの豊かな成長を支えるための仕組みとして制度化されたものです。本市では、県内の他自治体に先駆けて、すべての小・中学校でコミュニティ・スクールを導入していることから、今後とも学校・家庭・地域が目標や課題等の情報を共有し、地域住民や保護者等による学校支援を活性化していくなど、取り組みの充実を図り、地域・学校双方の活性化に資するとともに、県内各市町村への普及に向けて好事例を発信していくことができるよう、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

《5年間の取組》

- 学校運営協議会を推進する中で、地域の意見や要望を学校経営に取り入れ、課題の改善や取り組みの充実につなげていくなど、地域ぐるみの教育を推進します。
- 学校運営協議会の機能充実に向け、協議会委員を対象とした研修会の実施や、学校規模・学校課題に応じた組織づくり、定数の拡充に向け取り組みます。

【主な取組】

- 学校運営協議会の開催
- 小中連携の充実の観点から各中学校区における小中学校合同の学校運営協議会の開催



基本目標

Ⅱ 生涯を通し 学び・活躍できる 環境をつくる

基本施策

1. 生涯学習の推進

市民が生涯を通じて学びを継続することができるよう、学習機会の提供・充実をはじめ、生涯学習を支える人材や環境づくりを推進していくとともに、学んだ成果を地域づくりに活かし、社会で活躍できるよう支援します。

施策の方向（1）地域の教育力の向上

<基本的な考え方>

学んだ成果を地域に還元していく仕組みを充実させていくとともに、すべての教育の原点となる家庭教育の推進や、地域活性化に取り組む社会教育団体を支援します。

具体施策②⑥ 学校地域協働活動の推進

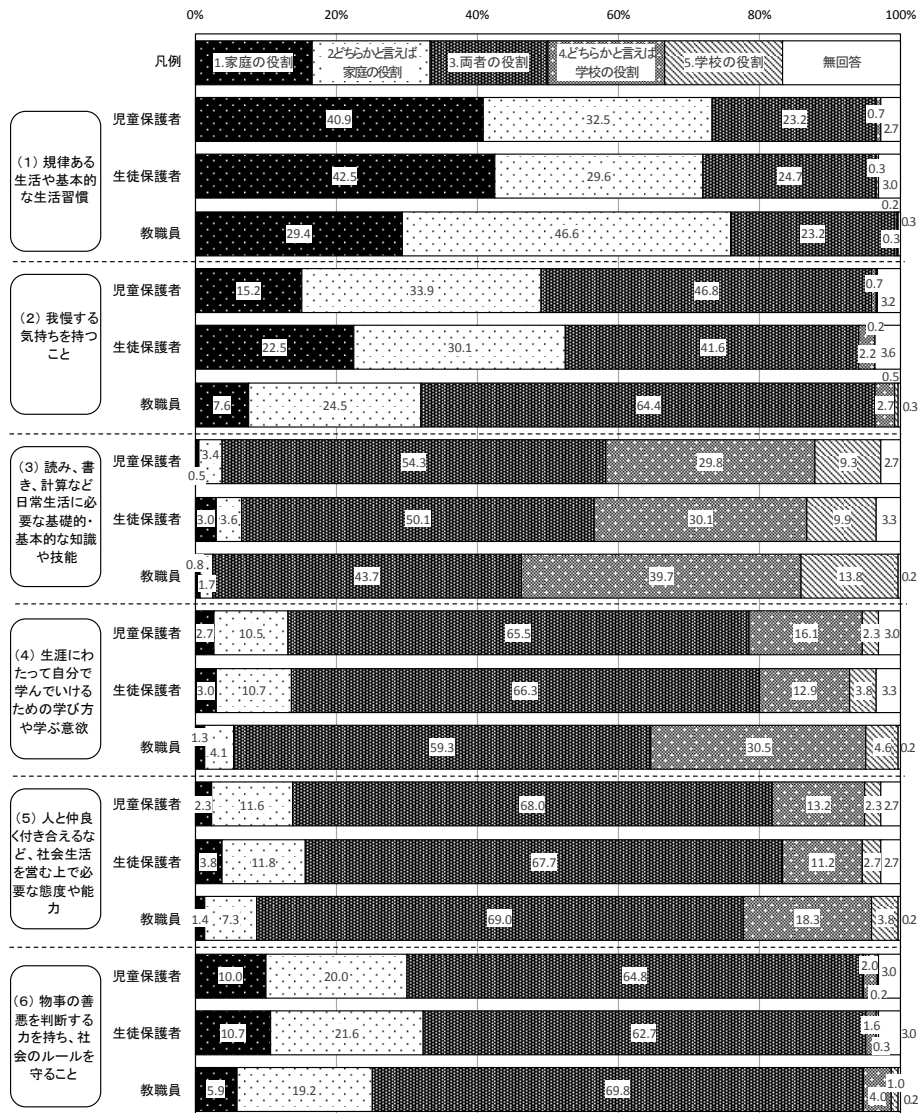
具体施策②⑧ 地域の教育力の向上

具体施策②⑦ 家庭教育支援の充実

<現状と課題>

最近のこどもの中には、基本的な生活習慣が身につけていない子どもが多くなったと言われています。児童生徒の保護者アンケートでは、「規律ある生活や基本的な生活習慣」を身につけさせるのは保護者の役割という回答が多くみられました。

役割の度合い



「家庭」は社会の基礎単位であるとともに、人間関係のあり方や社会のルール、生活のために必要な習慣などを自然に学ぶことができる場といえます。本市においては、親子で触れ合う地域活動への支援や各種講座などの取り組み等により、親として必要な知識の習得などを支援していますが、今後ともそうした取り組みの充実を図っていく必要があります。

また、近年の潮流として、これまでの「何かを学びたい、自分を高めたい」という自己研鑽意欲から、学んだ成果を活かし、地域に貢献していこうとする社会参画の意識へと変化が見受けられます。本市では、すべての小・中学校に学校支援地域本部事業を設置していることから、その実施を通し、実践の場づくりを図っていく必要があります。

### 具体施策②⑥ 地域学校協働活動の推進【生涯学習課・青少年センター】

#### 《意義・方向性》

教育基本法第13条において、「学校・家庭・地域住民の相互の連携協力」が新たに規定されました。近年、社会がますます複雑化・多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中で、子どもを健やかに育むためには、学校、家庭、地域にいるすべての大人が連携・協働し、それぞれが持つ異なる教育機能を発揮して、社会全体で教育に取り組むことが一層重要になっています。そうした中、平成27年の中央教育審議会の答申では、従来の学校支援地域本部による地域と学校の連携体制を基盤として、より多くの幅広い層の地域住民や団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制づくりが提言されています。こうした方向性を踏まえ、「地域学校協働本部（仮称）」への発展をめざしていくとともに、これまでの活動を基盤に人々のつながりを豊かにしながら、地域が学校を「支援」する一方向的な活動から、地域と学校が目標を共有しておこなう双方向の「連携・協働」の推進に向けた取り組みを充実します。

#### 《5年間の取組》

- 全小中学校で実施している学校支援地域本部事業を基盤に、「（仮称）地域学校協働本部」としての充実を図り、地域全体で学び合い、未来を担う子どもの成長を支える活動を推進します。
- 放課後の子どもに対し、さまざまな体験活動の機会と安全で安心な活動拠点（居場所）を提供するため、放課後子ども教室の開催を推進するとともに、活動内容の充実や全小学校区での開催に向け、地域の自治公民館等との連携を強化します。また、国の「放課後子ども総合プラン」にもとづき、すべての児童が安全・安心に過ごし、多様な体験や活動をおこなうことができるよう、放課後児童健全育成事業との連携（一体型・連携型）を推進します。

#### 【主な取組】

- 学校支援地域本部事業
- 放課後子ども教室推進事業



### 具体施策⑳ 家庭教育支援の充実【生涯学習課】

#### 《意義・方向性》

こどもの生活習慣や自立心の育成、心身の調和のとれた発達を図るためにも、すべての教育の出発点として家庭に教育の基盤をしっかりと築くことが重要です。一方で、家庭を取り巻く環境に目を向けると、地域のつながりの希薄化が進む中、親が身近な人から子育てを学んだり助けあう機会が減少するなど、子育てや家庭教育を支える環境が大きく変化しています。また、家庭教育を担う保護者の孤立傾向や、多くの情報の中から家庭教育に関する適切な情報を取捨選択することの難しさなどから、かえって悩みを深めてしまう等、家庭教育をおこなう困難さも指摘されています。家庭教育の担い手である親の学びを応援するため、子育て経験者などの地域人材を活かし、身近な場において親同士が交流・相談できる場を設けていくなど、親子の育ちを一層支援します。

#### 《5年間の取組》

- 家庭教育は、すべての教育の原点となることから、親子で触れ合う地域活動への支援や各種講座等の取り組み等により、親として必要な知識の習得などを支援します。

#### 【主な取組】

- 親子ふれあい体験活動助成事業
- 思春期子育て講座



### 具体施策㉑ 地域の教育力の向上【生涯学習課】

#### 《意義・方向性》

教育基本法第13条において、「学校・家庭・地域住民の相互の連携協力」が新たに規定されました。近年、社会が益々複雑化・多様化し、こどもを取り巻く環境も大きく変化する中で、こども一人ひとりを健やかに育むためには、学校、家庭、地域のすべての大人が連携・協働して社会全体で教育に取り組むことが重要です。また、地域においては、こどもに地域の構成員としての社会性、規範意識、自主性、創造性等の豊かな人間性を養うことが求められています。そうした中、学校・家庭・地域を結ぶ要として重要な役割を担っている社会教育団体や自治会に加え、自らの手で地域をより良くしていこうとするNPOなど、地域づくりの新たな担い手の活動も活発化してきています。こうした気運を持続的なものとし、地域づくりの取り組みを促進するためには、地域住民が人生経験の中で得てきた知識・技術、学んできた成果を社会参加や社会貢献の活動に繋げていく実践的な学習機会の提供が重要となります。今後とも、指導者研修や各種講座の開催をとおして社会教育団体の育成を図り、地域の活性化に繋がります。



《5年間の取組》

- 本市の社会教育団体の一層の活性化を図るため、指導者研修や各種講座の開催等をおし、社会教育団体の育成・支援に取り組みます。また、各団体が地域の社会教育団体として連携して地域の活性化に取り組むことができるよう、研修や情報交換の機会づくりに努めます。
- 「生涯学習フェスティバル」や各種講座の開催など、社会教育におけるさまざまな取り組みをおして、学習成果を活かし市民がつながる生涯学習を推進します。

【主な取組】

- 指導者研修等による社会教育団体の育成
- 生涯学習フェスティバルの開催・充実
- 自治公民館講座事業



## 施策の方向（２）社会教育人材・環境の充実

### <基本的な考え方>

生涯学習活動を支えるため、各種専門人材やボランティアの育成をはじめ、サークル活動への支援や活動の場の充実等を図ります。

具体施策②⑨ 社会教育を支える人材の育成・活用

具体施策③① 学校の教育資源の活用

具体施策③⑩ 公民館、図書館、博物館の充実

### <現状と課題>

社会教育を支える人材として、専門職員をはじめ、各種ボランティアの育成・確保を図っています。そうした中、地域全体で学校教育を支援する体制として期待されている学校支援地域本部事業については、地域によって学校支援ボランティアの人数のバラつきも大きく、今後も更なる地域人材の発掘および育成・確保を図っていく必要があります。

### ■ 学校支援ボランティア活動状況（平成28年度）

[単位：人]

	地域コーディネーター 人数	学校支援ボランティア 登録人数	学校支援ボランティア 年間活動延べ人数
越来小学校区学校支援地域本部	1	67	3,619
コザ小学校区学校支援地域本部	1	60	2,720
中の町小学校区学校支援地域本部	1	267	6,450
安慶田小学校区学校支援地域本部	1	97	3,855
諸見小学校区学校支援地域本部	1	29	1,862
島袋小学校区学校支援地域本部	1	56	751
山内小学校区学校支援地域本部	1	123	3,811
北美小学校区学校支援地域本部	1	93	2,055
美里小学校区学校支援地域本部	1	255	11,457
美東小学校区学校支援地域本部	2	150	4,450
宮里小学校区学校支援地域本部	1	135	6,035
高原小学校区学校支援地域本部	1	59	1,591
室川小学校区学校支援地域本部	2	55	3,703
美原小学校区学校支援地域本部	1	124	7,632
泡瀬小学校区学校支援地域本部	1	99	4,403
比屋根小学校区学校支援地域本部	1	40	2,366
越来中学校区学校支援地域本部	2	25	4,392
コザ中学校区学校支援地域本部	1	96	1,156
山内中学校区学校支援地域本部	2	49	229
美里中学校区学校支援地域本部	1	68	1,377
美東中学校区学校支援地域本部	1	106	3,388
安慶田中学校区学校支援地域本部	4	24	3,022
宮里中学校区学校支援地域本部	1	103	727
沖縄東中学校区学校支援地域本部	1	79	709
合 計	31	2,259	81,760

[教育年報]

この他、本市には中央公民館や図書館、郷土博物館といった社会教育施設が立地しています。生涯学習活動の拠点である中央公民館は多くの団体に利用されていますが、中央公民館を含む市民会館の老朽化がすすんでおり、現在、市民会館の改修方策についての調査がすすめられています。また、平成29年5月にリニューアルオープンした図書館については、施設機能の充実を図っています。今後とも、市民への周知等を図り、利用促進に努める必要があります。

**具体施策⑳ 社会教育を支える人材の育成・活用**  
**【生涯学習課・中央公民館・図書館・郷土博物館】**

《意義・方向性》

地域社会の人間関係の希薄化などが指摘されている一方で、個々人が、積極的に社会に参画し、他者と協働しながら、主体的に「互助・共助」による活力ある地域づくりに貢献していかうとする気運も見られます。こうした気運を持続的なものとし、各地で地域住民の協働による地域課題の解決や地域の活性化などの地域づくりの取り組みをさらに促進するためには、地域住民が学習を通じて市民意識を高め、必要な知識・技術等を身につけ、その成果を社会参画や社会貢献の活動につなげていけるようにしていくことが大切です。地域の教育力の向上に資するためにも、地域のさまざまな教育資源を結び付け、多様な人々の連携・協働を円滑に推進していくことが求められます。そのため、「顔の見える」関係の中で、学習者とさまざまな人々、地域活動、学習活動とを結びつけ、住民の「学び」と「活動」の橋渡しができる人材や各種市民ボランティアの育成・確保をおこないます。

《5年間の取組》

- 市民の生涯学習活動を支援するため、社会教育主事や社会教育指導員、図書館司書、学芸員などの専門職員の資質向上・適正配置を図ります。
- 学校支援地域本部事業を推進するため、地域コーディネーターの資質向上に努めるとともに、学校支援ボランティアの育成・確保を図ります。
- 図書館ボランティア等、各種市民ボランティアの育成・確保を図ります。

【主な取組】

- 専門職員の資質向上・適正配置
- 学校支援地域本部事業における地域コーディネーターの資質向上
- 学校支援ボランティアの育成・確保
- 図書館ボランティアの育成・確保



具体施策③〇 公民館、図書館、博物館の充実  
【中央公民館・図書館・郷土博物館・生涯学習課】

《意義・方向性》

公民館は、各地のコミュニティの形成にも寄与することで社会教育の中核を担っています。また、図書館は、地域住民の身近にあって住民の多様な学習ニーズに対応した利用度の高い社会教育施設として、さらに、郷土博物館は、各種資料の収集・保管、調査研究、展示、教育普及活動等を一体的におこない、実物資料を通じて人々の学習活動の支援をおこなう社会教育施設として大きな役割を果たしています。これまで社会教育行政の推進において果たしてきた役割に加え、家庭・地域の教育力の低下についての指摘や地域の活性化への役割の期待といった社会の要請に応じた学習機会の提供など、地域住民や地域全体の新たなニーズに積極的に応えていくことが求められています。これらの社会教育施設の充実を図り、市民による利用を促進していくことにより、社会教育を推進します。

《5年間の取組》

- 市民会館の改修方策についての調査がすすめられていることもあり、中央公民館機能を継続できるよう、機能移転も含めた調査・研究をおこないます。
- リニューアルオープンした図書館について、市民への周知を図るとともに、引き続き蔵書や図書館サービスの充実を図ります。また、「だれでも・どこでも・いつでも・なんでも」利用できる図書館サービスとなるよう、移動図書館による巡回サービスの推進を図るとともに、図書館の地域館（分館）の整備について調査・研究をおこないます。
- 施設が狭隘で収蔵品の保存が飽和状態となっている郷土博物館の整備について、調査・研究に取り組みます。

【主な取組】

- 図書館整備事業
- 図書館の館内検索システム等の充実、館外への双方向の情報発信・収集
- 中央公民館・郷土博物館の整備に向けた調査・研究



### 具体施策③① 学校の教育資源の活用【生涯学習課】

#### 《意義・方向性》

未来を担う子どもを健やかに育むためには、学校、家庭、地域住民等が連携・協働して、地域全体で教育に取り組む必要があります。その活動の拠点として、子どもの安全確保に十分配慮しつつ、地域の学習活動などで活用ができる子どもと住民等の身近な活動の場を整備・活用していくことが求められます。また、学校がもつ教育資源で地域の学習を支えることによって、学校と家庭や地域住民との連帯感が深められ、学校が本来の教育機能を発揮するにあたって大きな力となります。そのため、今後とも地域・学校連携施設の利用促進等に努め、市民の学習活動を支援します。

#### 《5年間の取組》

- 学校の持つ教育機能（施設・設備）を活用できる機会を設け、地域と学校がともに連携して市民の学習活動を支援することができるよう、「地域・学校連携施設」の開放を推進します。また、市民への周知徹底により利用促進を図るとともに、未整備地域については学校施設の建設・増改築等に併せた整備を図ります。

#### 【主な取組】

- 地域・学校連携施設の開放

## 施策の方向（3）生涯学習の推進

### <基本的な考え方>

多様化する学習ニーズに対応し、市民の生涯学習活動を支援するため、生涯学習情報や各種学習機会の提供を図ります。

具体施策⑳ 生涯にわたる学習の推進

具体施策㉔ 読書活動の推進

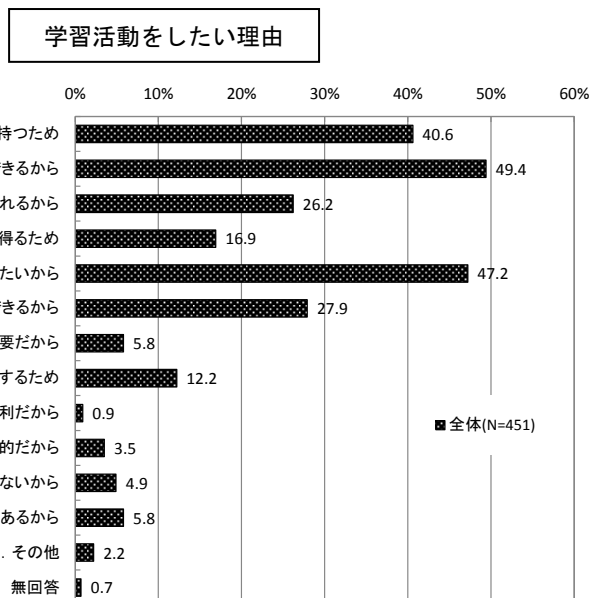
具体施策㉓ 社会教育施設における学習活動の充実

### <現状と課題>

本市では、生涯学習の推進を通し、すべての市民が希望や目標を持って前向きに生きることのできるまちづくりをおこなうことをめざして、平成25年3月に「沖縄市生涯学習のまちづくり推進計画」を策定しています。また、「生涯学習ガイドブック」の発刊や「まなび★ナビ」による生涯学習情報の発信をおこなっており、市民の「学びたい」という気持ちに対し、必要とする情報が手軽に入手できるような取り組みに努めています。

また、生涯学習成果の発表の場として生涯学習フェスティバルを開催しています。生涯学習フェスティバルについては、市民に生涯学習体験を提供する場ともなっていますが、市民の認知度が高いとは言えない状況にあり、市民が関心を持つような工夫が求められています。

この他、各種講座を開催し、市民の多様な学習ニーズへの対応をおこなっています。平成24年度におこなった「生涯学習の推進に係る市民アンケート」では、学習活動をした理由として、趣味・生きがいを持つためや、健康・体力づくり、教養を高めるためといった理由が上位を占めています。一方で、社会に役立つために学習活動をしている方は1割強にとどまっています。



[生涯学習の推進に係る市民アンケート調査（平成24年度）]

この他、全国的な課題として、子どもや若者の働くことへの関心・意欲・態度や目的意識などの未熟さ、コミュニケーション能力、基本的マナー等の低下が指摘されているとともに、スマートフォンなどの普及に伴い、読書離れも深刻な状況となっています。本市では、キャリア教育や読書活動にも積極的に取り組んでおり、今後、こうした取り組みを一層強化していくなど、市民に対して多様な学習機会を提供していく必要があります。

具体施策⑳ 生涯にわたる学習の推進【生涯学習課・中央公民館】

《意義・方向性》

変化の激しい社会においては、生涯にわたる学習の継続をとおして、各個人が社会を生き抜く力を身に付けていくことが求められます。学習機会の提供にあたっては、生涯学習の総合的な振興を図るための趣味・教養といった自己完結型の学習だけではなく、身に付けた学びを地域活動の現場で実践することにより、さらに学びを深めていく「学び」と「活動」の循環の構築を意識的にめざしていく必要があります。また、広範多岐に渡る地域の課題といった社会的ニーズにこたえていくためには、多様な主体による学習機会の提供を住民の「学び」へとつなげていく必要があります。市民の主体的な学習を支援していくためにも、有益で質の高い情報を広く収集していくとともに、学習意欲を持った際に必要な情報をスムーズに入手できるよう取り組んでいきます。

《5年間の取組》

- 市民の「学びたい」という気持ちに対し、必要とする情報が手軽に入手できるよう、各課・施設等の生涯学習関連情報を集約し、「生涯学習ガイドブック」への掲載を図ります。
- 携帯電話のメール機能を活用した「まなび★ナビ」による生涯学習情報の発信を推進するなど、学びたいと思った時にいつでも必要な情報にアクセスできるように努めるとともに、スマートフォンやソーシャルメディア等を活用した多様な情報提供の仕組みづくりに取り組みます。
- 市民の自主的・継続的な生涯学習活動を支えるため、公民館登録サークルについて支援をおこなうとともに、各種発表の場の提供により学習意欲の向上に努めます。また、学んだ成果を活かしていくため、講師としての活用や地域づくり・まちづくり活動との連携による活躍の場の創出に努めます。
- 「沖縄市生涯学習フェスティバル」について、市民の生涯学習への意欲を高めるとともに、学習活動への参加を促進するため、大人向け体験ブースの充実や他の事業とのタイアップ等により開催充実を図ります。

【主な取組】

- 生涯学習ガイドブックの発刊
- 生涯学習メール「まなび★ナビ」の配信・充実
- サークル活動の支援
- 生涯学習フェスティバルの開催・充実



### 具体施策③ 社会教育施設における学習活動の充実

【中央公民館・図書館・郷土博物館・青少年センター】

#### 《意義・方向性》

社会教育は、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年および成人に対して行われる組織的な教育活動」と定義されており、地域住民同士が学びあい・教えあう相互学習等を通じ、教養の向上や健康の増進等を図り、人と人との絆を強くする役割を果たしています。そうした中、近年、社会教育施設は、これまで社会教育行政の推進において果たしてきた役割に加え、家庭・地域の教育力の低下についての指摘といった社会の要請に応じた学習機会の提供など、地域住民や地域全体の新たなニーズに積極的に応えていくことが求められています。そのため、生涯学習の総合的な振興を図る多様な趣味・教養に関する講座の提供等のもとより、多様な主体との連携によりさまざまな教育資源の活用を図りながら、家庭・地域の教育力の低下や青少年の体験活動の必要性などへの指摘をはじめとするさまざまな地域の課題に対応した学習活動の機会の提供など、地域全体のニーズに積極的に応えていくことが求められています。そのため、今後とも自助はもとより、共助・互助に結びつく社会教育がおこなわれるよう、社会教育の充実を図ります。

#### 《5年間の取組》

- ・市民向けの各種講座を企画・運営し、多様化する学習ニーズへの対応を図ります。また、講座受講者のニーズに即した講座実施に努めるとともに、講座の重複等を解消するため、他課との情報交換や連携を密にし、効果的な講座実施に取り組みます。
- ・地域課題や現代的課題に対応するため、自治公民館が企画する講座の支援をおこないます。また、講座開催が困難な自治公民館に対しては、公民館指導員の派遣等により講座のコーディネートを支援するなど、自治公民館講座の開催を促進します。

#### 【主な取組】

- 中央公民館自主事業
- 自治公民館講座事業
- 図書館自主事業
- 郷土博物館自主事業





### 具体施策③④ 読書活動の推進【生涯学習課・図書館】

#### 《意義・方向性》

読書は、人に知識を与えると同時に、想像力や思考力を鍛え、判断力や創造性を培い、個人の自立の基盤をつくります。また、他者との関係を築き、自ら納得できる幸福な人生を切り拓いていく上で不可欠なのは言葉であり、より豊かな言葉やイメージによる表現やコミュニケーション力を養ってくれるのは読書です。読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。そのため、今後とも読書活動の充実を図り、読書に親しむ習慣の形成を支援します。

#### 《5年間の取組》

- ・定例おはなし会や図書館セミナー、ブックスタート事業、朗読会、おはなしキャラバン等、赤ちゃんからお年寄りまで参加できる各種取り組みの実施を通し、読書活動を推進します。
- ・図書館の積極的な利用を促進するため、親子で参加できる自主事業の充実を図り読書活動への関心を高めます。

#### 【主な取組】

- 沖縄市子ども読書活動推進計画の策定・推進
- 図書館自主事業
- ブックスタート事業



基本施策

2. 生涯スポーツの推進

生涯スポーツ社会の実現に向け、「する」だけでなく、「観る」ことや「支える」ことなど、さまざまな形でスポーツ参画を促進していくとともに、気軽にスポーツに親しむことのできる環境整備を図ります。

施策の方向（1）ライフスタイルに応じたスポーツ活動等の推進

<基本的な考え方>

市民一人1スポーツを推奨し、市民スポーツの普及やスポーツ人材等の育成を図るとともに、トップアスリートと触れ合う機会の創出等をおこなう中でスポーツ人口の拡大を図ります。

具体施策⑳ 市民スポーツの推進

具体施策㉑ スポーツコンベンションシティの推進

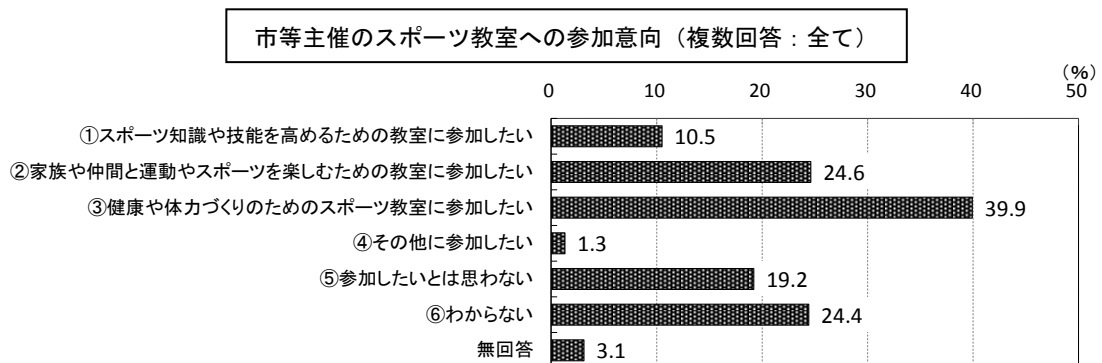
具体施策㉒ スポーツ人材・スポーツ団体の育成

<現状と課題>

平成 25 年度に実施した「市民のスポーツに関する意識調査」において、スポーツ教室への参加意向を尋ねたところ、健康づくりや仲間等と楽しむためにスポーツ教室に参加したいと回答した市民が多くみられます。

一方で、平成 23 年 8 月に施行されたスポーツ基本法において、「障害者の自主的かつ積極的なスポーツを推進する」ことが理念として掲げられたことから、障がい者スポーツに関する取り組みを、これまでの福祉の観点に加え、スポーツ振興の面からも一層推進していく必要があります。

本市においては、市民スポーツ推進事業を実施し、いつでも・どこでも・だれでも気軽にスポーツに参加できるよう、各種スポーツ教室やスポーツ・レクリエーション大会を開催するなど、スポーツをはじめのきっかけとなる事業を展開していますが、今後ともこうした取り組みを積極的に推進していく必要があります。



〔市民のスポーツに関する意識調査（平成 25 年度）〕

また、スポーツ推進委員といった専門的な人材や総合型地域スポーツクラブの活動等をとし、スポーツの楽しさの普及に取り組んでいます。スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの認知度は低く、さまざまな場で周知を図っていくことが求められます。

加えて、本市においては、「スポーツコンベンションシティ」を宣言し、スポーツによる地域づくり・まちづくりを積極的に推進しています。そうした中、本市を拠点として活動するプロスポーツをはじめ、スポーツ合宿やキャンプ等がおこなわれるなど、トップアスリートの活躍を「観る」ことができ、スポーツの醍醐味を味わうことのできる環境にあります。今後ともこうした特性を活かし、さまざまな形でスポーツの楽しさに触れ、感動を共有することにより、スポーツ人口の拡大を図っていくことが求められます。

### 具体施策③⑤ 市民スポーツの推進【市民スポーツ課】

#### 《意義・方向性》

スポーツはこれまで、心身の健康の保持増進や地域コミュニティの形成に大きな役割を果たしていますが、スポーツの効果として、健康寿命の延伸、家族のふれあい、青少年の健全育成、地域コミュニティの再生・活性化、スポーツの観光資源化やスポーツ産業との連携による地域経済の活性化など、スポーツに期待されている役割や機能が拡大してきています。スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的な充足をもたらすものであり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利です。今後とも、各人の自発性のもと、各々の興味・関心・適正等に応じて日常的にスポーツに親しんでいくことができるよう、スポーツに触れるきっかけづくりとともに、年齢・性別等を問わずスポーツができるニュースポーツの普及等をおこなっていくなど、市民スポーツの推進に取り組みます。

#### 《5年間の取組》

- ・市民一人1スポーツの推進に向け、スポーツ教室やスポーツイベントの実施を図ります。また、教室等への参加促進を図るため、開催時間帯や曜日の調査・研究をおこなうとともに、世代を問わず楽しむことのできるカローリング等のニュースポーツをとおして普及を図ります。

#### 【主な取組】

- 市民スポーツ推進事業の実施と改善
- ニュースポーツ用具の無料貸出し



具体施策 ③⑥スポーツ人材・スポーツ団体の育成【市民スポーツ課】

《意義・方向性》

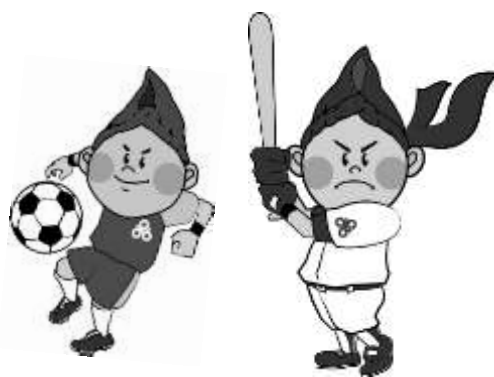
すべての人々が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む基盤として、誰もが各々の年代や関心、適正等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会を充実するとともに、子ども一人ひとりが生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育み、また、放課後や地域におけるスポーツ機会を充実するなど、地域において多面にわたるスポーツの役割を果たしていくためには、スポーツへの参画を拡大していく必要があります。スポーツ環境の基盤となるスポーツ活動を支える人材を育成するとともに、持続的に地域スポーツの担い手としての役割を果たしていけるよう、地域密着型のスポーツの拠点である総合型地域スポーツクラブの量的拡大あるいは質的な充実を図る必要があります。今後ともスポーツを「支える」環境づくりをおこなっていくため、スポーツ人材・スポーツ団体の育成を図ります。

《5年間の取組》

- スポーツ推進委員について、地域のスポーツ推進を担うリーダーとして活躍してもらうため、市主催のスポーツ教室やイベントの開催等をとおして認知度を高めるとともに、地域や学校等各種団体主催の教室等への派遣機会の充実に努めます。
- 本市のスポーツ振興に向けて、地域の公益的なスポーツ団体による活動を支援します。
- 総合型地域スポーツクラブについて、地域に根差した活動の促進を図ることができるよう、市民への周知および活動支援等をおこないます。

【主な取組】

- スポーツ推進委員の育成・派遣
- 沖縄市体育協会の支援
- 総合型地域スポーツクラブの周知・活性化



## 具体施策⑳ スポーツコンベンションシティの推進【市民スポーツ課】

### 《意義・方向性》

トップアスリートによる競技や試合を直接目にするなど、スポーツに触れることのできる環境づくりをおこなうことで、多様な交流やスポーツ活動を応援する気運が醸成されるなど、活気と共感に満ちたスポーツ交流のまちづくりに繋がります。本市は、第1種公認陸上競技場を有する県総合運動公園や公益財団法人日本オリンピック委員会から「陸上競技強化センター」として認定を受けた市陸上競技場を有するなど、スポーツ環境に恵まれているとともに、「スポーツコンベンションシティ」を宣言し、スポーツによる地域づくり・まちづくりを積極的に推進しており、スポーツ興業試合やプロスポーツ選手等の合宿・キャンプが盛んにおこなわれています。こうした環境を活かし、市民のスポーツへの参画を拡充していくことを通し、活気と共感に満ちたスポーツ交流のまちづくりを推進します。

### 《5年間の取組》

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿やプロスポーツのキャンプ、アスリートによるスポーツ教室などをとおして、スポーツの楽しさや意義・価値を学ぶ機会の充実を図ります。
- ・「おきなわマラソン」のほか、全国規模等の競技大会開催への支援をとおして、市民のスポーツ参画への拡充を図ります。
- ・平成31年度全国高等学校総合体育大会（ブロック開催）における陸上競技を開催します。

### 【主な取組】

- 全国高等学校総合体育大会南九州ブロック大会（陸上競技）の開催
- スポーツ興業試合やプロスポーツ選手等の合宿・キャンプへの協力、支援
- 沖縄市スポーツ国際大会等出場奨励金
- 子どもを対象としたアスリートによるスポーツ教室の開催



## 施策の方向（２）スポーツ施設等の充実

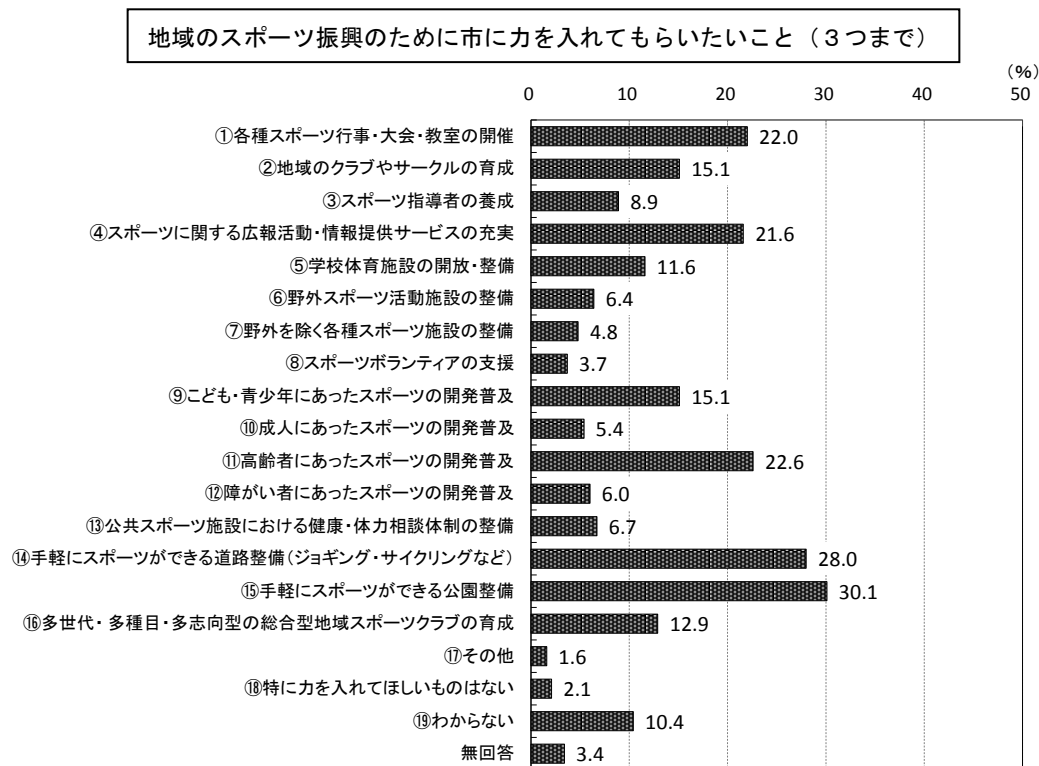
### <基本的な考え方>

スポーツ活動をおこなう場である各種スポーツ施設の整備をおこなうとともに、より多くの市民が気軽にスポーツ施設を利用できるような条件整備を図ります。

具体施策⑳ スポーツ施設等の整備・充実

### <現状と課題>

平成 25 年度に実施した「市民のスポーツに関する意識調査」において、スポーツ振興のために力を入れてもらいたいことを尋ねたところ、気軽にスポーツをおこなうことができる公園や道路整備など、スポーツをおこなう「場」の整備を期待している市民が多くみられます。



[市民のスポーツに関する意識調査（平成 25 年度）]

本市では、身近な地域で気軽にスポーツに親しんでもらうため、学校体育施設の開放をおこなっていますが、より多くの市民に利用してもらえるような工夫が求められています。また、本市におけるスポーツ活動の拠点である総合運動場体育施設（コザ運動公園内）については、野球場整備等をおこない、多くの市民に有効活用されているとともに、現在、（仮称）多目的広場整備事業をおこなっています。

今後とも、既存スポーツ施設等の改修・有効活用を図っていくとともに、新たなスポーツニーズに対応した施設整備等に努めていく必要があります。

## 具体施策⑳ スポーツ施設等の整備・充実【市民スポーツ課・施設課】

### 《意義・方向性》

地域活性化をはじめ、スポーツの有する力はさまざまな面にわたっており、活動の場としてのスポーツ施設の果たす役割は重要です。これまで、地域におけるスポーツ活動の場として、スポーツ活動をおこなうことが目的である社会体育施設や学校体育施設は大きな役割を担ってきました。社会体育施設は、社会教育、心身の健全な発達、身近にスポーツを親しむことや競技水準の向上など主な目的として、学校体育施設は、体育の授業や部活動といった運動等のための設備を中心に整備されています。特に、社会体育施設においては、スポーツの多面にわたる波及効果につなげるため、技能が高いアスリートが練習をする、あるいはスポーツを観戦する施設がより魅力ある場所となるよう効果的な整備や弾力的な運用など、地域活性化への貢献が期待されています。トップアスリートによる競技スポーツをはじめ、子どもや女性、高齢者、障がい者等を含む市民誰もが楽しく安全にスポーツ活動に親しむことができるようにしていくためにも、スポーツ施設等の整備・充実や、利便性の向上を図ります。

### 《5年間の取組》

- 本市におけるスポーツ活動の拠点である総合運動場体育施設（コザ運動公園内）について、（仮称）多目的広場の整備や陸上競技場インフィールドの改修、体育館の機能強化を着実にこなうとともに、施設全体の長寿命化計画の策定に取り組みます。
- プロ興業試合やスポーツ合宿、大会等の誘致の更なる推進に向けて、県内にある体育施設との差別化を図り、利用しやすい魅力ある施設づくりを推進します。
- 総合運動場体育施設については、施設を気軽に利用してもらえるよう、市民に対して利用促進を図っていくとともに、遊休時間帯の施設活用方法について調査・研究をおこないます。
- 市民が身近な地域でスポーツに親しむことができるよう、小・中学校体育施設を一般市民に開放する学校体育施設開放事業を推進するとともに、より多くの団体が利用できるようにしていくため、合同利用等の利用調整に努めます。

### 【主な取組】

- 総合運動場体育施設の整備
- 総合運動場体育施設の維持管理
- 学校体育施設開放事業



基本施策

3. 芸術・文化の振興

市内に所在する文化財について、適切な保存・活用や文化財保護意識の高揚を図るなど、文化財をまちづくりに活かしていくとともに、さまざまな体験活動等をとおして市民が芸術・文化に親しむ機会を創出します。

施策の方向（1）文化財を活かした学びの場づくり

<基本的な考え方>

文化財の保全・活用を図るとともに、市民が文化財に触れる機会等を創出する中で文化財保護意識の高揚を図ります。

具体施策③⑨ 文化財の保存・活用

具体施策④⑩ 文化財に対する保護意識の高揚

<現状と課題>

本市の指定文化財の状況をみると、平成29年9月1日現在、国指定文化財3件、県指定文化財9件、市指定文化財24件、国登録文化財4件、計40件となっています。

市民が郷土の文化財について知り、それらを受け継いで愛着を持つことは、郷土愛を育むとともに、自らの誇りにつながります。

そのため、文化財の保存・活用をすすめつつ、市民が文化財に触れる機会を創出し、文化財の保護意識の高揚を図っていくことが求められます。

具体施策③⑨ 文化財の保存・活用【郷土博物館】

《意義・方向性》

文化財は、歴史の営みの中で、自然や風土、社会や生活を反映してきた大切な資産であり、祖先の暮らしを後世に伝えるとともに、人々の情感と精神活動の豊かな軌跡をなすものです。また、長く守り伝えられてきた有形、無形の文化財は地域の誇りであるとともに、本市の欠かせない貴重な資源です。こうした文化財を一層活用し、地域活性化につなげていくことが重要です。そのため、有形・無形の文化財について総合的な保存・活用を図る中で、新たな文化財の調査・指定をおこなうなど、文化財保護の裾野の拡大を図るとともに、文化財を良好な状態に保つための日常的な維持管理、活用に向けて取り組みます。

《5年間の取組》

- ・文化財の保存と活用を図るため、文化財の調査や指定をすすめるとともに、説明板等の設置をおこなうなど、文化財に親しみやすい環境づくりをおこないます。

【主な取組】

- 文化財調査
- 文化財指定事業
- 各地域説明板設置



## 具体施策④ 文化財に対する保護意識の高揚【郷土博物館】

### 《意義・方向性》

文化財を保護・継承していくためにも、文化財を知り・学びきっかけをつくり、市民一人ひとりが文化財を大切にする意識を育てていくことが重要です。市民が文化財を理解し、親しむ機会の充実を図るため、その公開等を積極的に推進していくなど、文化財の魅力を伝えていけるよう、保護意識を醸成します。

### 《5年間の取組》

- 市民の文化財に対する保護意識の高揚を図るため、展示会や講座の開催、文化財に関する調査報告書の発刊など、市民が文化財に触れる機会を創出します。

#### 【主な取組】

- 文化財に関する出前講座
- 展示会、講座の開催
- 調査報告書の発刊

### 【コラム】

#### 鬼大城の墓(ウニウフグシクのはか) 【沖縄市指定文化財(昭和55年10月)】

知花グスクの南側中腹に位置します。鬼大城の(ウニウフグシク)の本名は大城賢雄で、幼少は知花で育ったといわれています。大柄で武勇に優れ、鬼大城(ウニウフグシク)と呼ばれていました。第一尚氏の尚泰久王に仕え、1458年に首里王府軍の総大将として勝連按司の阿麻和利を討伐し、その功績で越來間切の総地頭に任ぜられ、尚泰久王の娘の百度踏揚をめとりました。その後、第一尚氏王統は滅び、鬼大城も知花グスクに追われ自害し、その場所が現在の墓と伝わっています。



#### 奉安殿(ほうあんでん) 【沖縄市指定文化財(平成9年2月)】

沖縄市知花の美里尋常小学校跡地に位置します。奉安殿は天皇・皇后の御真影(写真)を大切に保管する建物で、職員は命がけで御真影を守ることが義務とされていました。沖縄市の奉安殿は1935(昭和10)年前後に鉄筋コンクリートで造られ、各祭事の際には、全校生徒は、奉安殿の前で最敬礼をしていたそうです。戦後、各地の奉安殿は壊されていきましたが、美里尋常小学校跡地は米軍のキャンプヘーグとなったことで、奉安殿は壊されずに残りました。県内では4カ所しか残っておらず、その中でも沖縄市の奉安殿は、非常に保存状態の良いものとなっています。平和を考える上で貴重な文化財です。



## 施策の方向（２）芸術・文化体験機会の充実

### <基本的な考え方>

地域に根差した個性豊かな市民文化を創造・継承していくため、市民参加型事業の展開や優れた芸術を鑑賞する機会を提供していくとともに、郷土文化を体験できる機会を設けていくなど、市民が芸術・文化に親しむ機会を創出します。

具体施策④① 文化関連事業の推進

具体施策④② 郷土文化を体験する取り組みの推進

### <現状と課題>

本市には文化として根付いているエイサーや音楽があるなど、個性豊かな市民文化があり、そうした特色を活かしたまちづくりを推進しています。

この間、児童生徒の芸術表現体験事業をはじめ、おきなわ芸能フェスティバルや吹奏楽フェスティバルを開催し、市民が文化に触れる機会を設けています。また、郷土博物館においては、博物館自主事業を実施しています。

加えて、（仮称）青年エイサー会館の整備に向けた取り組みが着実にすすめられていることから、各種体験事業等の推進・充実を図っていくとともに、（仮称）青年エイサー会館を活かしたエイサー文化の保存・継承を図っていく必要があります。

## 具体施策④① 文化関連事業の推進【指導課・文化芸能課】

### 《意義・方向性》

自由な発想にもとづく創作活動・表現活動が活発におこなわれるようにするためにも、多様な芸術・文化に触れる機会を充実し、豊かな感性や創造性を育てていくことが重要です。そのため、児童生徒のコミュニケーション能力を育むことにより、次代の芸術・文化の担い手や表現力の向上を図るとともに、伝統芸能や音楽の鑑賞機会をとおして鑑賞者を育むなど、文化関連事業をとおして、心豊かな市民の育成をすすめます。

### 《5年間の取組》

- ・児童生徒の自己表現力の育成を図るため、芸術家や劇団員等を市内小中学校に派遣し、ワークショップ等による実技指導をおこないます。
- ・「おきなわ芸能フェスティバル」の開催をとおして、優れた伝統芸能を鑑賞する機会を市民等へ提供します。
- ・小中高生および一般の参加による「吹奏楽フェスティバル」の開催により、吹奏楽をとおして音楽を楽しむ機会の提供に努めます。

### 【主な取組】

- 児童生徒の芸術表現体験事業
- おきなわ芸能フェスティバルの開催
- 吹奏楽フェスティバルの開催

具体施策④② 郷土文化を体験する取り組みの推進【郷土博物館・文化芸能課】

《意義・方向性》

日常生活の中で育まれてきた多様で特色のある郷土文化は、歴史・風土を反映して発展してきたものであり、私たちの暮らしや価値観の根幹をなすものといえます。郷土文化を介して多様な交流を推進することは、自らのアイデンティティや互いの価値観を尊重する契機となります。また、文化的多様性を発信し、相互理解の促進にも繋がるものであることから、郷土文化を体験するさまざまな取り組みの充実を図ります。

《5年間の取組》

- 地域の歴史・民俗・自然に関する調査の成果等について、市民への積極的な情報発信を図るため、企画展や特色のある展示会、博物館講座等といった博物館自主事業を実施し、地域に密着した教育普及活動をおこないます。
- 年間を通じてエイサーに触れることができる「エイサーのまち沖縄市」を発信する拠点施設を整備し、エイサーの保存・継承などに取り組みます。

【主な取組】

- 博物館自主事業
- (仮称)青年エイサー会館の整備





沖縄市エイサーキャラクター

## 第4章 計画推進にあたって

### 1. 計画の推進と進行管理

## 第4章 計画推進にあたって

### 1. 計画の推進と進行管理

#### (1) 本計画の周知

本計画においては、地域や家庭とも連携を図りながら、行政と市民との協働により教育環境の充実等を図ることを企図しています。また、学校においては、本市の未来を担う子ども達の知・徳・体を育むことや、全国的には、今後の地域づくりの核となっていくことも期待されています。計画を実効性のあるものとしていくためにも、保護者・家庭・地域の理解と協力を得ていくとともに、地域とともにある学校づくりへの積極的な参画を促していくなど、各人がそれぞれの役割を果たしながら、学んだ成果を地域づくり活動や本市の未来を担うことものの育成活動等に活かしていくことが求められます。

そのため、本計画について市のホームページや広報誌等、各種情報提供媒体をとおして広く市民に周知し、コミュニティ・スクールの取り組みや社会教育等の各種取り組み等、教育委員会や市長部局の関係各課が推進している事業や教育活動についての参画を促進します。

#### (2) 計画推進体制の充実

本計画は、教育委員会はもとより、市長部局が担う子ども・子育て支援や福祉、防災、文化等に関する施策と深く関連していることから、関連部局と積極的に連携を図る中で推進していく必要があります。本計画をより一層推進していくためにも、今後も教育委員会と関連部署の連携体制の充実強化に努めていく必要があります。

#### (3) 点検・評価の実施

本計画を実効性のあるものにするためには、施策の取り組み状況を定期的に検証し、必要に応じて見直し・改善をおこなっていくことが必要です。特に、本計画において重点的な取り組みに位置づけられている施策については、着実に事業を推進してだけでなく、計画の推進と並行し、常に効果的な推進方策となるよう改善に努めていく必要があります。

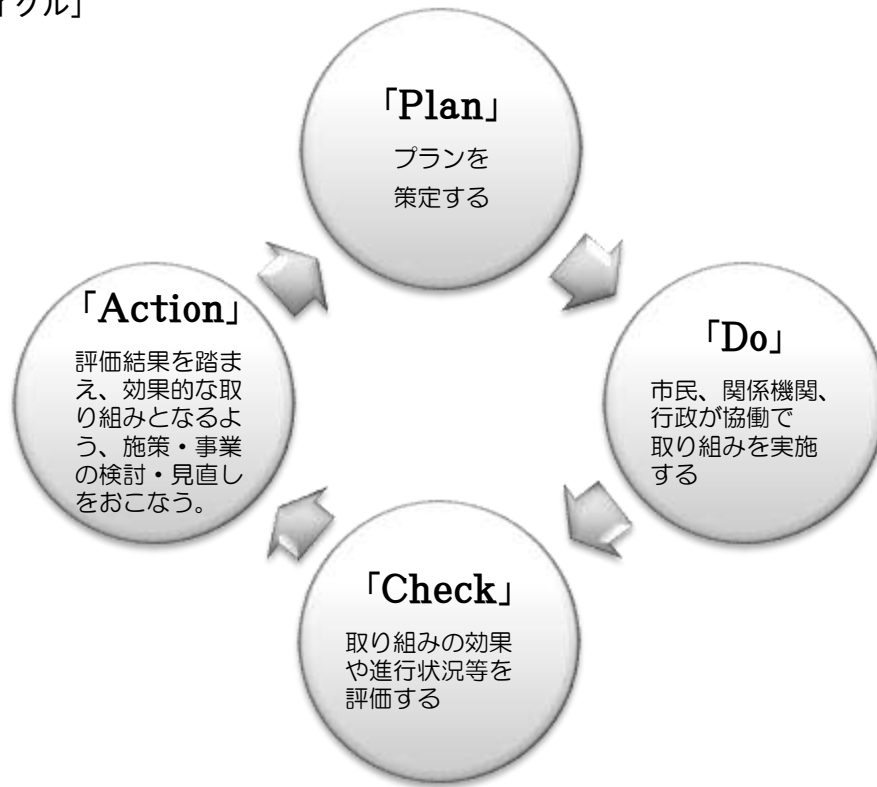
今後においては、さまざまな分野で業務改善などに広く活用されているマネジメント手法であるPDCAサイクルの導入により、本計画の進行管理をおこないます。

具体的には、本計画で位置づけた内容を円滑且つ着実に実行していくため、主要な事業内容を所管する教育委員会の施策・事業について毎年度点検・評価をおこないます。「沖縄市教育行政の事務に関する点検及び評価」の流れにもとづき、対象事業の進捗状況について調書の作成をおこない、有識者会議による意見聴取を踏まえ、教育長や教育委員で構成される教育委員会において点検・評価を実施します。その結果を報告書としてまとめ、市議会へ提出し、公表するとともに、事業の改善や効果的な実施方策を検討し、予算編成への反映に努めるなど、取り組みの充実を図っていきます。

また、次期計画の策定にあたっては、庁内の検討会により、すべての施策・事業について計画期間中の実績・成果等の総点・評価をおこなうなど、継続的・効果的な教育施策の推進に努めます。

■ 本計画のPDCAサイクルおよび進行管理

「PDCAサイクル」



「進行管理」

	本計画					次期計画
	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2021年度 (平成33年度)	2022年度 (平成34年度)
教育委員会に係る施策についての進行管理・見直し（毎年度の点検評価、効果的な取り組みの検討・実施）	計画の策定・推進	前年度事業の点検評価 ⇒施策・事業の検討・見直し	前年度事業の点検評価 ⇒施策・事業の検討・見直し	前年度事業の点検評価 ⇒施策・事業の検討・見直し	前年度事業の点検評価 ⇒施策・事業の検討・見直し	次期計画の推進
庁内検討会における進行管理・見直し（次回見直し時の点検・評価）	計画の策定・推進				施策の点検・評価 ⇒計画全体の見直し	次期計画の推進



沖縄市エイサーキャラクター



(参考指標)

基本目標 I 全 17 項目

基本目標 II 全 23 項目

**参考指標**

本計画の施策や取り組みの成果を測定する参考値として指標を位置づけ、PDCAサイクルのなかで、定期的に施策の取り組みの進捗状況等の検証をおこない、教育行政の効果的な推進を図ります。なお、参考指標については、施策目的に対する取り組みの状況を評価・分析する中でその有効性等を確認し、必要に応じて追加・見直しをおこないます。

**基本目標**

**I 未来に輝き 自分らしく羽ばたける こどもを育む**

**基本施策1. 学校教育の充実**

項 目	基準値 【H28年度】	目標値 【H33年度】
幼稚園給食の実施	4園	16園
保幼小連絡協議会の設置	0園	10園
全国学力調査全国平均値との差	小 -1.5点	±5%
	中 -6.0点	±5%
高校進学率県平均値との差	-3.60%	±1%
全国学力・学習状況調査「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の回答状況が「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計割合の全国平均値との差	小 -0.2%	小 ±5%
	中 3.8%	中 ±5%
児童生徒の体力・運動能力（全国）総合評価C以上の全国平均との差	小男 -8.2%	小男 ±5%
	小女 -7.1%	小女 ±5%
	中男 -3.7%	中男 ±5%
	中女 -6.5%	中女 ±5%
青少年体験学習事業参加者数（延べ）	852人	2,000人
放課後子ども教室参加人数（延べ）	29,900名	26,000名
通常学級在籍の気になる児童生徒の支援計画の作成率	88.50%	95%
就学援助費目	7費目	10費目

**基本施策2. 学校環境の充実**

項 目	基準値 【H28年度】	目標値 【H33年度】
不登校（30日以上欠席）児童生徒数割合の全国平均値との差	小 -0.21%	全国平均以下
	中 -0.98%	全国平均以下
街頭指導実施回数	539回	650回
青少年相談件数	1,777件	↘
若者相談件数	245件	↗
学校施設（校舎・体育館）の耐震化率	87.40%	100%
学校図書充足率100%未満の学校数	小 7校	0校
	中 3校	0校
校務支援システム導入校（市管理）	0校	24校

## 基本目標

## Ⅱ 生涯を通し 学び・活躍できる 環境をつくる

## 基本施策 1. 生涯学習の推進

項 目	基準値 【H28 年度】	目標値 【H33 年度】
地域ボランティア登録者数	2,259 人	3,200 人
地域ボランティア活動数	81,760 人	100,000 人
放課後こども教室の教育活動推進員・教育活動サポーター・特別支援サポーター数	165 名	350 名
家庭教育講座受講者数 (延)	455 人	540 人
生涯学習フェスティバル参加人数	10,000 人	15,000 人
生涯学習フェスティバル参加団体数	77 団体	80 団体
社会教育団体指導者研修参加者数	248 人	250 人
市立図書館蔵書数	217,271 冊	300,000 冊
地域連携室利用者数	18,562 人	25,000 人
出前講座利用者数	1,853 人	3,500 人
中央公民館事業参加者数	1,015 名	1,200 名
中央公民館団体等利用件数 (延べ)	3,659 件	3,700 件
郷土博物館事業参加者数	13,885 名	14,500 名
図書館各講座・セミナー等参加者数	3,188 名	8,000 名
図書館貸出者数	50,090 名	101,000 名

## 基本施策 2. 生涯スポーツの推進

項 目	基準値 【H28 年度】	目標値 【H33 年度】
各種スポーツ教室等の参加者数	3,949 名	4,000 名
地域スポーツクラブに参加した市民の述べ人数	26,782 名	45,000 名
ニュースポーツ用具の利用者数	13,138 名	15,000 名
学校体育施設夜間利用者数	121,244 名	135,000 名
コザ運動公園体育施設利用者数	704,852 名	750,000 名

## 基本施策 3. 芸術・文化の振興

項 目	基準値 【H28 年度】	目標値 【H33 年度】
文化財指定数	24 件	28 件
報告書発刊数 (累計)	39 件	44 件
説明板設置地域数 (累計)	2 地域	6 地域



沖縄市エイサーキャラクター

## 参 考 資 料

資料 1. 基礎データの把握・整理

資料 2. 教育に関する意識と実態の把握

資料 3. (仮称)次期教育振興基本計画策定協議会・  
庁内検討会 名簿

資料 4. 策定経緯

## 参考資料

### 資料 1. 基礎データの把握・整理

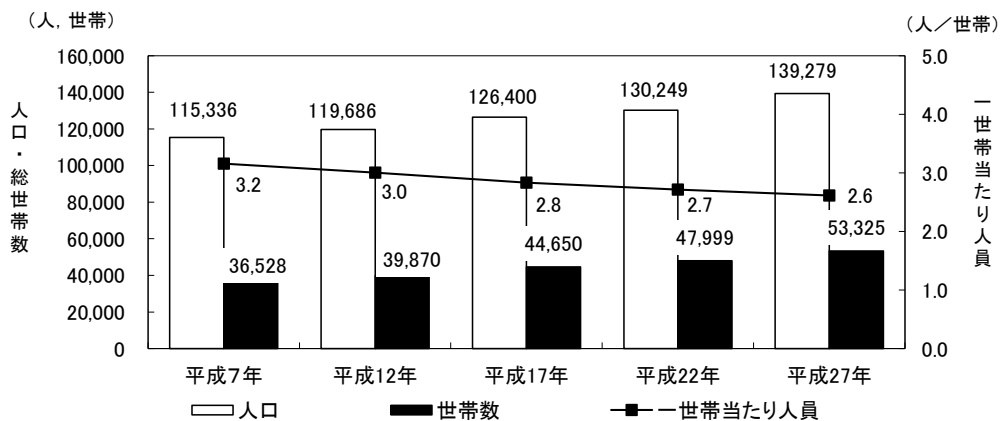
#### (1) 人口・世帯の状況

##### 1) 人口総数・世帯総数

平成 27 年の国勢調査による本市の人口総数は 139,279 人、世帯総数は 53,325 世帯で、平成 7 年以降、人口・世帯数ともに一貫して増加傾向にある。

一世帯あたり人員は平成 7 年の 3.2 人に対し、平成 27 年では 2.6 人に減少しており、世帯分離の進行がうかがえる。

##### ■ 人口総数・世帯総数の推移



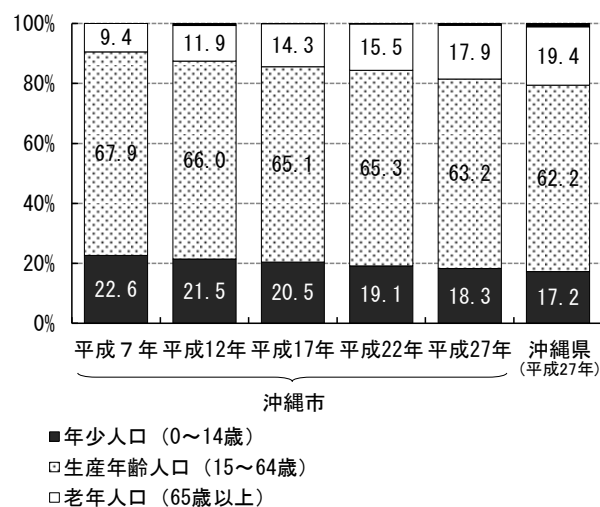
資料：「国勢調査」(総務省統計局)

##### 2) 年齢 3 区分別人口

平成 27 年における本市の年齢 3 区分別人口構成比は、年少人口が 18.3% (25,466 人)、生産年齢人口が 63.2% (88,084 人)、老年人口が 17.9% (24,933 人) となっており、平成 7 年以降、年少人口・生産年齢人口の割合が減少する一方で、老年人口の割合が増加傾向にある。

沖縄県の値と比較すると、年少人口で約 1 ポイント高く、逆に老年人口では約 1.5 ポイント低くなっている。

##### ■ 年齢 3 区分別人口 (構成比) の推移



資料：「国勢調査」(総務省統計局)

### 3) 世帯類型別世帯数

平成27年における本市の一般世帯数は53,194世帯で、うち「親族のみの世帯」が67.7% (35,986世帯)、「単独世帯」が30.7% (16,331世帯)となっている。また、「核家族世帯」が一般世帯の6割 (60.0%、31,897世帯)を占めており、沖縄県の値よりも割合が高くなっている。

平成7年からの推移をみると、「親族のみの世帯」の割合が減少し、「単独世帯」の割合が増加している。

#### ■ 世帯類型別世帯数の推移

	平成7年		平成17年		平成27年		沖縄県 (平成27年)	
	一般世帯数	構成比	一般世帯数	構成比	一般世帯数	構成比	一般世帯数	構成比
総数	36,487	100.0%	44,500	100.0%	53,194	100.0%	559,215	100.0%
A 親族のみの世帯* <sup>1</sup>	28,798	78.9%	32,709	73.5%	35,986	67.7%	369,332	66.0%
I 核家族世帯	24,453	67.0%	28,592	64.3%	31,897	60.0%	327,514	58.6%
① 夫婦のみの世帯	3,808	10.4%	5,523	12.4%	7,299	13.7%	86,079	15.4%
② 夫婦と子供から成る世帯	15,470	42.4%	16,540	37.2%	16,619	31.2%	170,639	30.5%
③ 男親と子供から成る世帯	671	1.8%	923	2.1%	1,164	2.2%	10,546	1.9%
④ 女親と子供から成る世帯	4,504	12.3%	5,606	12.6%	6,815	12.8%	60,250	10.8%
II その他の親族世帯	4,345	11.9%	4,117	9.3%	4,089	7.7%	41,818	7.5%
⑤ 夫婦と両親から成る世帯	54	0.1%	84	0.2%	79	0.1%	778	0.1%
⑥ 夫婦とひとり親から成る世帯	229	0.6%	254	0.6%	256	0.5%	3,226	0.6%
⑦ 夫婦、子供と両親から成る世帯	375	1.0%	323	0.7%	277	0.5%	2,954	0.5%
⑧ 夫婦、子供とひとり親から成る世帯	1,228	3.4%	908	2.0%	745	1.4%	7,697	1.4%
⑨ 夫婦と他の親族(親、子供を含まない)から成る世帯	174	0.5%	160	0.4%	177	0.3%	1,773	0.3%
⑩ 夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯	569	1.6%	605	1.4%	579	1.1%	6,193	1.1%
⑪ 夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯	69	0.2%	80	0.2%	70	0.1%	769	0.1%
⑫ 夫婦、子供、親と他の親族からなる世帯* <sup>2</sup>	395	1.1%	280	0.6%	227	0.4%	2,395	0.4%
⑬ 兄弟姉妹のみから成る世帯	329	0.9%	396	0.9%	579	1.1%	6,424	1.1%
⑭ 他に分類されない親族世帯	923	2.5%	1,027	2.3%	1,100	2.1%	9,609	1.7%
B 非親族世帯* <sup>3</sup>	110	0.3%	339	0.8%	790	1.5%	7,285	1.3%
C 単独世帯* <sup>4</sup>	7,579	20.8%	11,452	25.7%	16,331	30.7%	180,974	32.4%
単親世帯								
母子世帯* <sup>5</sup>	1,541	4.2%	1,764	4.0%	1,551	2.9%	14,439	2.6%
父子世帯* <sup>6</sup>	200	0.5%	194	0.4%	150	0.3%	1,738	0.3%

\*1: 親族のみの世帯＝二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員がいる世帯。なお、平成17年以前は親族のみの世帯に同居する非親族(住み込みの従業員、家事手伝いなど)がいる場合は、親族世帯に含めている。  
 \*2: 夫の親か妻の親が特定できない場合を含む。  
 \*3: 非親族世帯＝二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にあるものがない世帯  
 \*4: 単独世帯＝世帯員が一人の世帯  
 \*5: 母子世帯＝未婚、死別又は離別の母親と、未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯(他の世帯員がないもの)をいう。  
 \*6: 父子世帯＝未婚、死別又は離別の男親と、未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯(他の世帯員がないもの)をいう。

資料：「国勢調査」(総務省統計局)

## (2) 学校教育

### 1) 学校教育施設の状況

市内の市立幼稚園・小中学校は、平成28年度現在、幼稚園16園、小学校16校、中学校8校が設置されているほか、市内には私立幼稚園4園、県立学校7校が立地している。

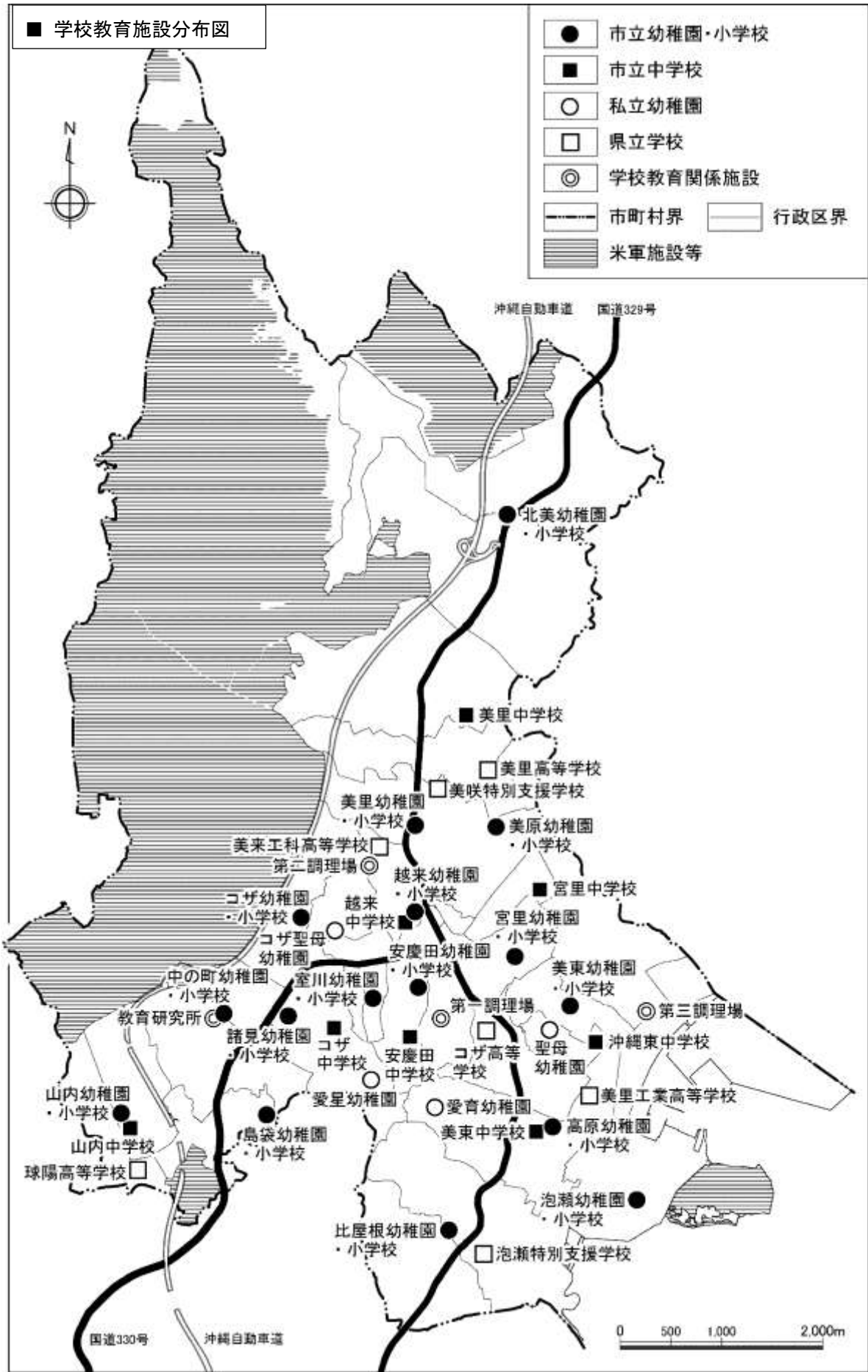
また、その他学校教育関係施設として、教育研究所および学校給食センター3箇所が設置されている。

#### ■ 学校教育施設の設置状況

	名称	所在地
市立 幼稚園	1 越来幼稚園	越来1-2-3
	2 コザ幼稚園	中央4-16-2
	3 中の町幼稚園	上地3-4-2
	4 安慶田幼稚園	安慶田2-18-2
	5 諸見幼稚園	胡屋2-2-6
	6 島袋幼稚園	久保田2-21-2
	7 山内幼稚園	山内2-32-1
	8 北美幼稚園	登川1515
	9 美里幼稚園	美里4-1-2
	10 美東幼稚園	桃原3-4-1
	11 宮里幼稚園	宮里3-27-2
	12 高原幼稚園	高原5-12-3
	13 室川幼稚園	室川2-24-2
	14 美原幼稚園	美原4-20-2
	15 泡瀬幼稚園	泡瀬2-33-5
	16 比屋根幼稚園	比屋根6-2-2
市立 小学校	1 越来小学校	越来1-2-2
	2 コザ小学校	中央4-16-1
	3 中の町小学校	上地3-4-1
	4 安慶田小学校	安慶田2-18-1
	5 諸見小学校	胡屋2-3-1
	6 島袋小学校	久保田2-21-1
	7 山内小学校	山内2-32-2
	8 北美小学校	登川1515
	9 美里小学校	美里4-1-1
	10 美東小学校	桃原3-4-1
	11 宮里小学校	宮里3-27-1
	12 高原小学校	高原5-12-2

	名称	所在地
市立 小学校	13 室川小学校	室川2-24-1
	14 美原小学校	美原4-20-1
	15 泡瀬小学校	泡瀬2-33-10
	16 比屋根小学校	比屋根6-2-1
市立 中学校	1 越来中学校	越来1-2-1
	2 コザ中学校	胡屋3-38-1
	3 山内中学校	山内2-20-1
	4 美里中学校	知花1-24-1
	5 美東中学校	高原5-12-1
	6 安慶田中学校	安慶田3-8-1
	7 宮里中学校	東2-17-1
	8 沖縄東中学校	桃原260-2
私立 幼稚園	1 聖母幼稚園	桃原1-5-1
	2 コザ聖母幼稚園	嘉間良1-4-1
	3 愛星幼稚園	胡屋6-2-1
	4 愛育幼稚園(休園)	高原1-2-7
県立学校	1 コザ高等学校	照屋5-5-1
	2 美里高等学校	松本2-5-1
	3 球陽高等学校	南桃原1-10-1
	4 美来工科高等学校	越来3-17-1
	5 美里工業高等学校	泡瀬5-42-2
	6 美咲特別支援学校	美里4-18-1
	7 泡瀬特別支援学校	比屋根5-2-20
学校教育 関係施設	教育研究所	上地3-4-3
	給食センター第一調理場	照屋3-4-15
	学校給食センター第二調理場	越来2-23-1
	学校給食センター第三調理場	古謝973





第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

2) 市立学校の状況

①在籍園児数・児童生徒数

平成 28 年 5 月 1 日現在、市立幼稚園の在籍園児数は計 1,254 人、市立小学校の児童数は計 9,875 人、市立中学校の生徒数は計 4,950 人となっている。在籍園児数が最も多いのは宮里幼稚園で 143 人、在籍児童生徒数が最も多いのは宮里小学校、宮里中学校で、それぞれ 1,136 人、948 人となっている。

■ 幼稚園 園児数、学級数（平成 28 年 5 月 1 日現在）

	園児数						学級数			
	(5歳児)			2年保育(4歳児)			5歳児		4歳児	
	普通	特別支援	合計	普通	特別支援	合計	普通	特別支援	普通	特別支援
越来幼	26	2	28	9		9	1	1	1	
コザ幼	24	2	26	14		14	1	1	1	
中の町幼	50	3	53	15		15	2	1	1	
安慶田幼	56	3	59	18	3	21	2	1	1	1
諸見幼	50	3	53	14		14	2	1	1	
島袋幼	15		15			0	1			
山内幼	73	7	80			0	3	2		
北美幼	84	9	93			0	3	3		
美里幼	119	12	131	22	2	24	4	3	1	1
美東幼	94	6	100			0	3	3		
宮里幼	136	7	143			0	4	3		
高原幼	92	7	99			0	3	2		
室川幼	18	2	20	8		8	1	1	1	
美原幼	106	6	112			0	3	2		
泡瀬幼	64	2	66			0	2	1		
比屋根幼	67	4	71			0	2	1		
合計	1,074	75	1,149	100	5	105	37	26	7	2

資料：「沖縄市の教育」（沖縄市教育委員会）

■ 小学校 児童数、学級数（平成 28 年 5 月 1 日現在）

		児 童 数						合 計	学 級 数						合 計	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年		計	1年	2年	3年	4年	5年		6年
越来小	普	40	38	38	38	55	37	246	2	2	2	2	2	1	11	14
	知	1	2		1	2		6				1			1	
	言							0								
コザ小	普	48	43	37	35	46	51	260	2	2	2	2	2	2	12	15
	知			1	2		2	5				1			1	
	言			1	1			2				1			1	
中の町小	普	80	75	63	84	71	70	443	3	3	2	3	2	2	15	19
	知	1			1		2	4				1			1	
	言				1			1				1			1	
安慶田小	普	86	81	76	58	64	74	439	3	3	3	2	2	2	15	21
	知	1		2	1	3	3	9				2			2	
	言	3		1	5	5	3	17				3			3	
諸見小	普	73	94	90	82	95	89	523	3	3	3	3	3	3	18	22
	知	1	3	1	5	1	2	13				2			2	
	言							0								
島袋小	普	26	29	31	28	17	26	157	1	1	1	1	1	1	6	8
	知			1	1	2	1	5				1			1	
	言				1	1		2				1			1	
山内小	普	100	113	117	106	113	117	666	4	4	4	4	3	3	22	25
	知			2	2	4		8				1			1	
	言							0								
北美小	普	89	86	98	91	92	106	562	3	3	3	3	3	3	18	22
	知	2	2	1		2	2	9				2			2	
	言	1	1	4	4	1	1	12				2			2	
美里小	普	169	133	127	141	116	149	835	6	5	4	5	3	4	27	34
	知	4	4	3	3	1	3	18				3			3	
	言							0								
	情	8	10	5	3			26				4			4	

	児 童 数								合 計	学 級 数								合 計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年		2年	3年	4年	5年	6年	計			
美 東 小	普	151	151	170	136	142	161	911	960	6	6	5	4	4	5	30	36	
	知		2	4	5	2	4	17		2						2		
	言							0										
	情	9	8	5	4	4	2	32		4						4		
宮 里 小	普	168	188	182	185	200	191	1,114	1,136	6	6	6	5	5	5	33	37	
	知		3	2	1	4		10		2						2		
	言							0										
	情	1	4	1	1	1	4	12		2						2		
高 原 小	普	134	141	135	142	136	132	820	841	5	5	4	5	4	4	27	30	
	知	2	1	1		4		8		1						1		
	言							0										
	情	1	3	2	5	2		13		2						2		
室 川 小	普	46	48	39	42	48	50	273	284	2	2	2	2	2	2	12	14	
	知		1		2	2	1	6		1						1		
	言							0										
	情	2	1	1	1			5		1						1		
美 原 小	普	158	152	150	151	141	161	913	934	6	6	5	5	4	5	31	35	
	知		1		2	1	2	6		1						1		
	言			1				1		1						1		
	情		5	3	2		4	14		2						2		
泡 瀬 小	普	113	123	102	101	98	108	645	665	4	5	3	3	3	3	21	24	
	知	3		1	1		2	7		1						1		
	言							0										
	情	5	3	3		1	1	13		2						2		
比 屋 根 小	普	121	126	120	128	117	113	725	740	5	5	4	4	3	3	24	27	
	知			1		1		2		1						1		
	言							0										
	情	3	2	3	3	1	1	13		2						2		
合 計	普	1,602	1,621	1,575	1,548	1,551	1,635	9,532	9,875	61	61	53	53	46	48	322	383	
	知	14	19	20	27	29	24	133		23						23		
	言	1	0	1	2	0	1	5		3						3		
	病	0	0	1	0	0	0	1		1						1		
	情	46	42	38	32	23	22	203		33						33		
	肢	0	1	0	0	0	0	1		1						1		

資料：「沖縄市の教育」（沖縄市教育委員会）

■ 中学校 生徒数、学級数（平成 28 年 5 月 1 日現在）

	生 徒 数					合 計	学 級 数				合 計
	1年	2年	3年	計	1年		2年	3年	計		
越 来 中	普	81	66	75	222	229	3	2	2	7	9
	知	2	1	2	5		1			1	
	言				0						
	情	1		1	2		1			1	
コ ザ 中	普	164	166	186	516	523	5	5	5	15	17
	知	3	2		5		1			1	
	言				0						
	情		1	1	2		1			1	
山 内 中	普	158	195	193	546	557	5	5	5	15	18
	知	2	2	3	7		1			1	
	言			1	1		1			1	
	情	1	1	1	3		1			1	
美 里 中	普	241	288	218	747	764	7	8	6	21	24
	知	4	2	5	11		2			2	
	言				0						
	情	5		1	6		1			1	
美 東 中	普	273	284	311	868	881	8	8	8	24	26
	知	3	2	2	7		1			1	
	言				0						
	情	3	1	2	6		1			1	
安 慶 田 中	普	125	106	118	349	358	4	3	3	10	12
	知	3	1	1	5		1			1	
	言				0						
	情	2	2		4		1			1	
宮 里 中	普	317	309	309	935	948	9	8	8	25	28
	知	4	1	6	11		2			2	
	言				0						
	情		2		2		1			1	
沖 縄 東 中	普	239	234	208	681	690	7	6	6	19	21
	知	2		2	4		1			1	
	言				0					0	
	情	3	1	1	5		1			1	
合 計	普	1,598	1,648	1,618	4,864	4,950	48	45	43	136	155
	知	23	11	21	55		10			10	
	言	0	0	1	1		1			1	
	病	15	8	7	30		8			8	
	情										

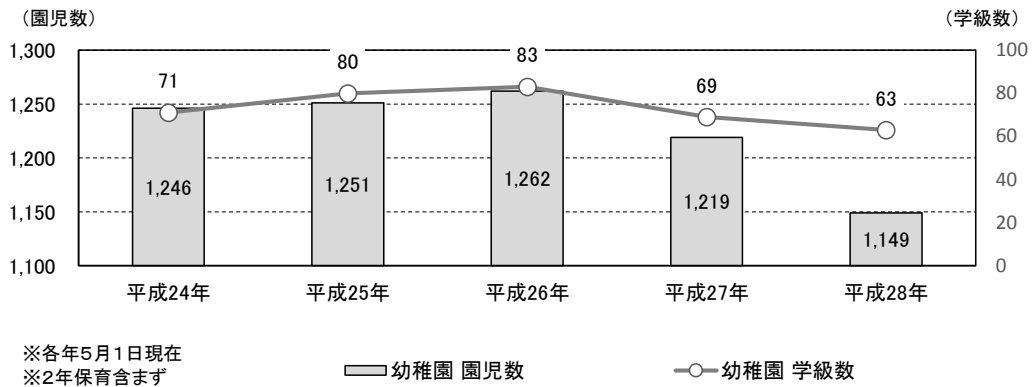
資料：「沖縄市の教育」（沖縄市教育委員会）

平成24年の在籍園児数、児童生徒数等の推移をみると、幼稚園では平成24年から26年にかけて園児数は増加していたが、平成27年からは減少に転じており、この間で97人、8学級の減少となっている。

小学校では平成24年から26年にかけて児童数が減少し、近年はほぼ横ばいであるものの、この間で327人減少している。一方、学級数は増加傾向にあり、この間で20学級の増加となっている。

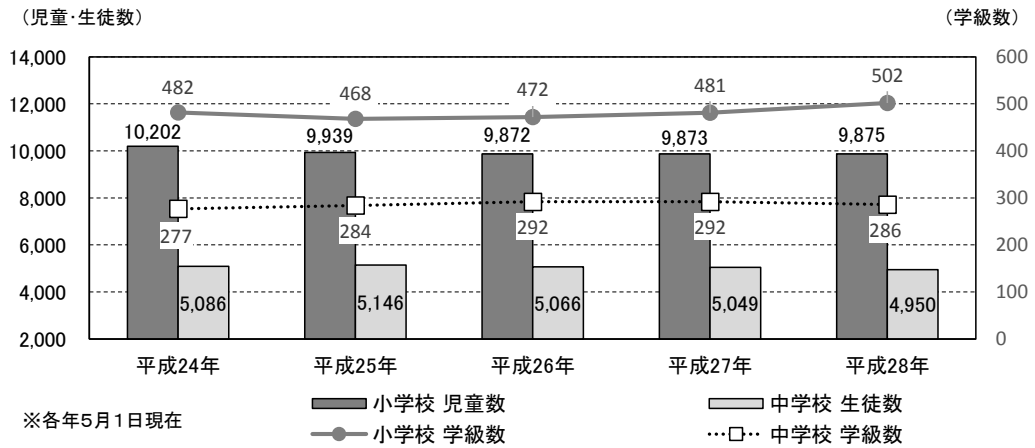
中学校では平成27年から減少に転じ、この間で136人減少している。一方、学級数はこの間で9学級の増加となっている。

■ 在籍園児数・学級数の推移



資料：「沖縄市の教育」（沖縄市教育委員会）

■ 在籍児童生徒数・学級数の推移



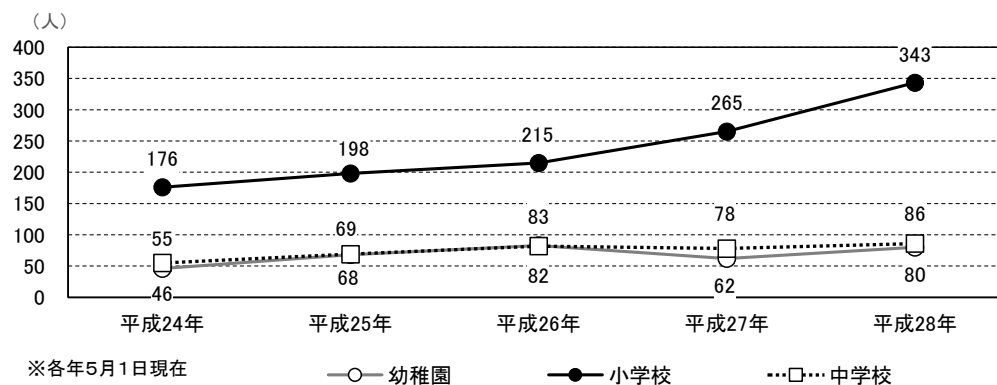
資料：「沖縄市の教育」（沖縄市教育委員会）

## ②特別支援教育

特別支援学級については、平成28年5月1日現在、幼稚園計28学級80人、小学校計61学級343人、中学校計19学級86人となっている。

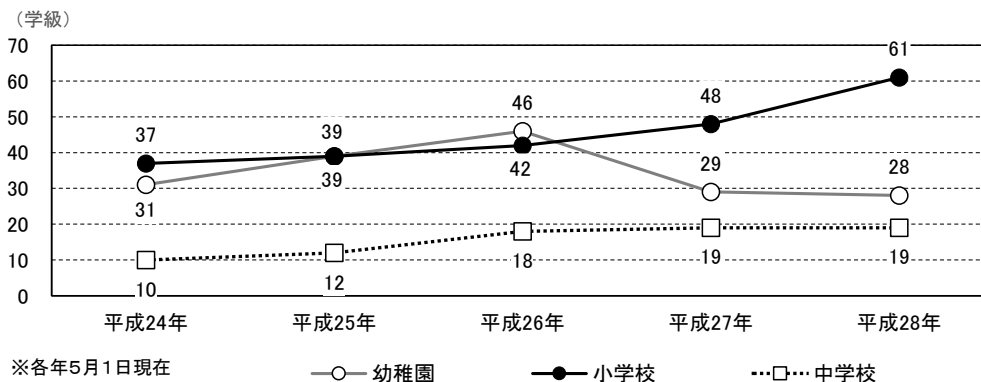
平成24年からの推移をみると、この間、園児数、児童・生徒数は増加傾向にある。学級数についても、小学校および中学校では増加しており、とりわけ小学校で平成27年から平成28年にかけて大きく増加している。一方、幼稚園では平成26年から減少に転じている。

### ■ 特別支援学級園児数、児童・生徒数の推移



資料：「小学校児童・教員数一覧及び中学校生徒・教員数一覧」（沖縄市教育委員会）

### ■ 特別支援学級数の推移



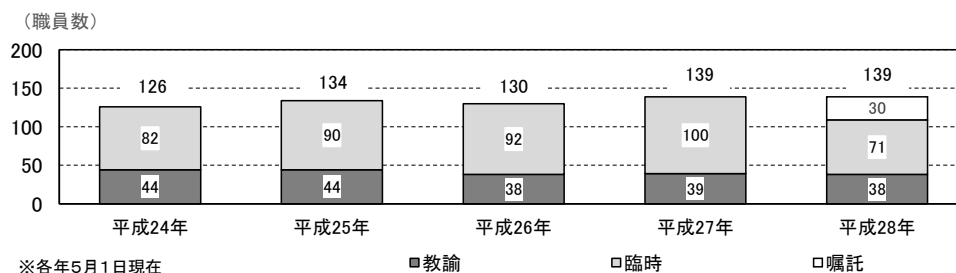
資料：「小学校児童・教員数一覧及び中学校生徒・教員数一覧」（沖縄市教育委員会）

### ③教員数

教員数は、平成28年5月1日現在、幼稚園計139人、小学校計502人、中学校計286人となっている。

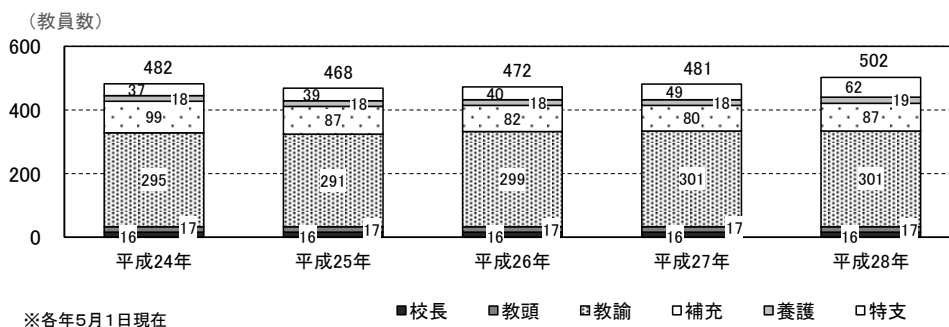
平成24年からの推移をみると、幼稚園では平成26年から、小学校では平成25年から増加している。とりわけ、小学校では特別支援の教員数が大きく増加している。一方、中学校では平成27年から平成28年にかけて補充の教員が減少している。

#### ■ 幼稚園職員数の推移



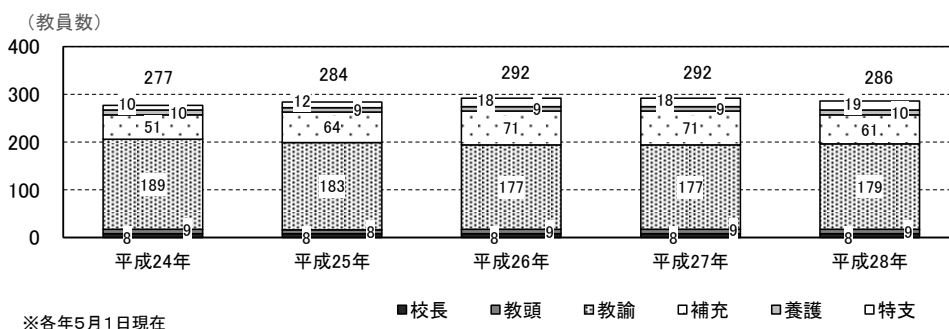
資料：「沖縄市の教育」（沖縄市教育委員会）

#### ■ 小学校教員数の推移



資料：「沖縄市の教育」（沖縄市教育委員会）

#### ■ 中学校教員数の推移



資料：「沖縄市の教育」（沖縄市教育委員会）

④学校施設

幼稚園における園舎の保有状況をみると、平成28年5月1日現在、16園中12園で保有面積が基準面積に満たない状況にある。

また、小中学校における校舎・屋内運動場等の保有状況をみると、校舎は小学校16校中11校で、中学校では8校中4校で保有面積が基準面積に満たない。屋内運動場は小学校4校、中学校1校で保有面積が基準面積に満たない状況にある。

■ 園児数・学級数と園舎の保有状況

(平成28年5月1日現在)

	園児数		学級数		園舎		備考
					基準面積 (㎡)	保有面積 (㎡)	
越来幼	37	(2)	3	(1)	604	459	2年保育含む
コザ幼	40	(2)	3	(1)	604	340	〃
中の町幼	68	(3)	4	(1)	857	643	〃
安慶田幼	80	(6)	5	(2)	587	750	〃
諸見幼	67	(3)	4	(1)	587	630	〃
島袋幼	15	(0)	1	(0)	395	445	〃
山内幼	80	(7)	5	(2)	901	748	
北美幼	93	(9)	6	(3)	901	755	
美里幼	155	(14)	9	(4)	1,223	1,075	2年保育含む
美東幼	100	(6)	6	(3)	901	437	
宮里幼	143	(7)	7	(3)	1,223	954	
高原幼	99	(7)	5	(2)	901	481	
室川幼	28	(2)	3	(1)	604	604	2年保育含む
美原幼	112	(6)	5	(2)	1,062	747	
泡瀬幼	66	(2)	3	(1)	692	577	
比屋根幼	71	(4)	3	(1)	901	735	
合計	1,254	80	72	28		10,380	

※( )は特別支援学級、特別支援園児数で内数

資料：「平成28年度 沖縄市の教育」(沖縄市教育委員会)

■ 児童生徒数・学級数および校舎・屋内運動場等保有状況

(平成28年5月1日現在)

	児童生徒数		学級数		校舎		屋内運動場		水泳プール	
					基準面積 (㎡)	保有面積 (㎡)	基準面積 (㎡)	保有面積 (㎡)	基準面積 (㎡)	保有面積 (㎡)
越来小	246	(15)	11	(3)	3,444	4,620	919	920	400	400
コザ小	260	(9)	12	(3)	4,339	4,519	919	919	400	400
中の町小	443	(14)	15	(4)	5,814	5,621	919	869	400	400
安慶田小	439	(28)	15	(5)	6,012	5,616	919	1,215	400	400
諸見小	523	(23)	18	(4)	6,285	5,297	1,215	1,215	400	400
島袋小	157	(7)	6	(2)	3,309	2,484	894	894	400	400
山内小	666	(23)	22	(3)	6,098	5,961	1,215	1,215	400	400
北美小	562	(21)	18	(4)	6,693	6,595	1,215	1,215	400	400
美里小	835	(44)	27	(7)	8,513	7,327	1,215	1,215	400	400
美東小	911	(49)	30	(6)	8,568	5,920	1,215	945	400	400
宮里小	1,114	(22)	33	(4)	8,585	6,559	1,215	1,215	400	400
高原小	820	(21)	27	(3)	6,542	5,716	1,215	1,215	400	400
室川小	273	(11)	12	(2)	4,414	4,612	919	919	400	400
美原小	913	(21)	31	(4)	7,818	6,903	1,215	961	400	400
泡瀬小	645	(20)	21	(3)	6,482	6,719	1,215	1,049	400	400
比屋根小	725	(15)	24	(3)	7,107	7,318	1,215	1,215	400	400
小計	9,532	(343)	322	(60)		91,787		17,196		6,400
越来中	222	(7)	7	(2)	4,167	5,165	1,138	1,138	400	400
コザ中	516	(7)	15	(2)	6,450	6,846	1,138	1,222	400	400
山内中	546	(11)	15	(4)	6,641	6,308	1,138	1,222	400	400
美里中	747	(17)	21	(3)	7,859	8,628	1,476	1,476	400	400
美東中	868	(13)	24	(2)	8,147	7,518	1,476	1,476	400	400
安慶田中	349	(9)	10	(2)	5,222	7,176	1,138	1,392	400	400
宮里中	935	(13)	25	(3)	8,723	7,113	1,476	1,199	400	400
沖縄東中	681	(9)	19	(2)	6,970	6,490	1,476	1,241	400	400
小計	4,864	(86)	136	(20)		55,244		10,366		3,200
合計	14,396	(429)	458	(80)		147,031		27,562		9,600

※児童生徒数、学級数の( )内は、特別支援で外数

資料：「平成28年度 沖縄市の教育」(沖縄市教育委員会)

学校施設の老朽化、耐震化の状況等をみると、幼稚園では16園中5園で平均経過年数が30年を超えており、また、島袋幼稚園および安慶田幼稚園では新耐震基準に対応していない状況にある。

小学校では16校中3校で平均経過年数が30年を超えており、また、越来小学校、島袋小学校、美東小学校、高原小学校は新耐震基準に対応していない。中学校では平均経過年数が30年を超えているのは1校のみとなっているが、コザ中学校、美東中学校、安慶田中学校は新耐震基準に対応していない状況にある。

その他、教育研究所および学校給食センター第二調理場では老朽化が進んでおり、また、新耐震基準に対応しておらず、何らかの対応が必要な状況にある。

■ 老朽化状況・耐震化状況

	建物棟数	建築年	老朽化状況	耐震化状況	施設の安全性	
			平均経過年数		危険施設有無	
市立 幼稚園	越来幼稚園	1	昭和59年	31.0	新耐震／対応済	危険施設なし
	コザ幼稚園	1	平成8年	19.0	新耐震／対応済	危険施設なし
	中の町幼稚園	1	昭和59年	31.0	新耐震／対応済	危険施設なし
	安慶田幼稚園	2	昭和55年	35.0	未対応・予定あり	危険施設あり
	諸見幼稚園	1	昭和58年	31.0	新耐震／対応済	危険施設なし
	島袋幼稚園	2	昭和53年	36.5	未対応・予定あり	危険施設あり
	山内幼稚園	1	平成14年	13.0	新耐震／対応済	危険施設なし
	北美幼稚園	1	平成16年	11.0	新耐震／対応済	危険施設なし
	美里幼稚園	5	平成24年	3.0	新耐震／対応済	危険施設なし
	美東幼稚園	2	昭和56年～平成2年	29.5	新耐震／対応済	危険施設なし
	宮里幼稚園	1	平成17年	10.0	新耐震／対応済	危険施設なし
	高原幼稚園	1	平成6年	21.0	新耐震／対応済	危険施設なし
	室川幼稚園	1	平成26年	0.0	新耐震／対応済	危険施設なし
	美原幼稚園	2	平成5年～平成24年	12.5	新耐震／対応済	危険施設なし
泡瀬幼稚園	3	平成5年～平成10年	20.3	新耐震／対応済	危険施設なし	
比屋根幼稚園	2	平成20年	3.0	新耐震／対応済	危険施設なし	
市立 小学校	越来小学校	10	昭和48年～平成12年	26.0	未対応・予定あり	危険施設あり
	コザ小学校	12	昭和40年～平成24年	26.2	新耐震／対応済	危険施設なし
	中の町小学校	2	昭和43年～平成3年	35.0	新耐震／対応済	危険施設なし
	安慶田小学校	8	昭和57年～平成27年	21.6	新耐震／対応済	危険施設なし
	諸見小学校	14	昭和60年～平成22年	23.0	新耐震／対応済	危険施設なし
	島袋小学校	9	昭和43年～平成26年	28.8	未対応・予定あり	危険施設あり
	山内小学校	11	昭和59年～平成26年	15.8	新耐震／対応済	危険施設なし
	北美小学校	7	平成3年～平成17年	12.4	新耐震／対応済	危険施設なし
	美里小学校	7	平成24年～平成26年	1.6	新耐震／対応済	危険施設なし
	美東小学校	15	昭和38年～平成12年	34.1	未対応・予定あり	危険施設あり
	宮里小学校	19	平成3年～平成23年	15.3	新耐震／対応済	危険施設なし
	高原小学校	19	昭和45年～平成25年	30.3	未対応・予定あり	危険施設あり
	室川小学校	6	昭和59年～平成27年	14.0	新耐震／対応済	危険施設なし
	美原小学校	14	平成2年～平成16年	20.1	新耐震／対応済	危険施設なし
泡瀬小学校	16	平成5年～平成16年	20.3	新耐震／対応済	危険施設なし	
比屋根小学校	8	平成20年～平成22年	6.0	新耐震／対応済	危険施設なし	
市立 中学校	越来中学校	8	昭和40年～平成11年	26.4	新耐震／対応済	危険施設なし
	コザ中学校	8	昭和55年～平成9年	24.5	未対応・予定あり	危険施設なし
	山内中学校	11	昭和61年～平成14年	21.9	新耐震／対応済	危険施設なし
	美里中学校	11	昭和60年～平成25年	13.1	新耐震／対応済	危険施設なし
	美東中学校	20	昭和41年～平成20年	26.8	未対応・予定あり	危険施設あり
	安慶田中学校	18	昭和56年～昭和63年	31.2	未対応・予定あり	危険施設なし
	宮里中学校	12	昭和60年～平成23年	19.0	新耐震／対応済	危険施設なし
	沖縄東中学校	12	平成8年～平成16年	17.4	新耐震／対応済	危険施設なし
学校教育 関連施設	教育研究所	1	昭和46年	43.0	未対応・予定なし	危険施設あり
	学校給食センター 第一調理場	1	平成11年	16.0	新耐震／対応済	危険施設なし
	学校給食センター 第二調理場	1	昭和55年	35.0	未対応・予定なし	危険施設あり
	学校給食センター 第三調理場	1	平成25年	1.0	新耐震／対応済	危険施設なし

資料：「沖縄市公共施設等総合管理計画」（沖縄市企画部政策企画課）



### 3) 学力、体力・運動能力

#### ①学力

平成28年度に実施された「全国学力・学習状況調査」の結果をみると、本市の平均は小学校・中学校ともに全国平均・県平均を下回っている状況にあり、全国平均を超えた学校は小学校で16校中6校、中学校では8校中0校となっている。

しかしながら、平成20年以降の全国平均との差の推移をみると、小学校においては、平成28年は平成27年と比べて差が若干開いたものの、この間、差は縮まってきている。また、中学校においても平成24年以降着実にその差は縮まってきており、本市児童生徒の全国学力調査にみる学力は年々改善傾向にあるといえる。

#### ■ 教科における平均正答率

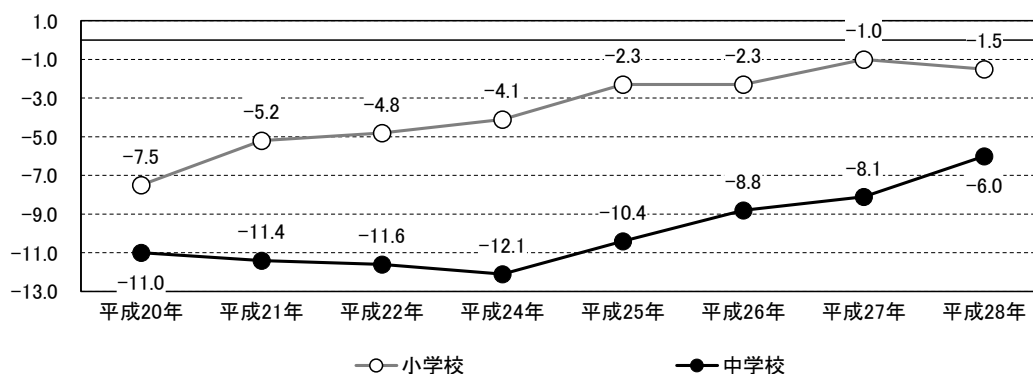
		国語A	国語B	算数A	算数B	平均
小学 6 年生	<b>沖縄市平均</b>	<b>69.6</b>	<b>56.8</b>	<b>78.5</b>	<b>44.6</b>	<b>62.4</b>
	県平均	73.4	58.1	80.7	47.7	65.0
	全国平均	72.9	57.8	77.6	47.2	63.9
	県平均をこえた学校	5校	5校	7校	4校	5校
	全国平均をこえた学校	6校	7校	14校	5校	6校

		国語A	国語B	算数A	算数B	平均
中学 3 年生	<b>沖縄市平均</b>	<b>71.6</b>	<b>63.6</b>	<b>52.7</b>	<b>36.5</b>	<b>56.1</b>
	県平均	71.3	63.1	54.3	37.0	56.4
	全国平均	75.6	66.5	62.2	44.1	62.1
	県平均をこえた学校	4校	4校	4校	4校	4校
	全国平均をこえた学校	0校	0校	0校	0校	0校

※ A問題：基礎的・基本的な知識や技能を問う問題 B問題：基礎的・基本的な知識や技能を活用することができるかを問う問題

資料：「平成28年度「全国学力・学習状況調査」沖縄市教育委員会まとめ」

#### ■ 全国と沖縄市の平均点の差の推移



※ 「平成23年度全国学力・学習状況調査」は、東日本大震災の影響等により実施は見送り

資料：「平成28年度「全国学力・学習状況調査」沖縄市教育委員会まとめ」

②体力・運動能力

平成27年度の体力・運動能力調査結果をみると、小学5年生の体力合計点は男女とも県平均、全国平均を下回っている。また、中学2年生では、男子で「握力」や「ハンドボール投げ」等が、女子で「反復横とび」が県平均、全国平均を上回っているものの、体力合計点は男女ともに県平均、全国平均を下回っている。

■ 全国体力・運動能力調査結果（平均値）

〔小学5年生〕

	沖縄市		県平均		全国平均	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
握力(kg)	16.37	16.04	16.56	16.17	16.45	16.05
上体起こし(回)	19.00	17.82	18.80	17.45	19.58	18.42
長座体前屈(cm)	31.79	35.84	31.65	35.83	33.05	37.44
反復横とび(点)	40.35	38.64	40.44	38.92	41.60	39.55
20mシャトルラン(回)	44.35	34.05	46.95	36.28	51.64	40.69
50m走(秒)	9.57	9.84	9.51	9.80	9.38	9.62
立ち幅跳び(cm)	150.17	141.81	150.59	142.85	151.24	144.77
ソフトボール投げ(m)	24.40	14.06	24.70	14.72	22.52	13.77
体力合計点(点)	52.45	53.19	52.76	53.60	53.80	55.18

〔中学2年生〕

	沖縄市		県平均		全国平均	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
握力(kg)	30.54	23.67	30.09	22.73	28.93	23.68
上体起こし(回)	26.24	22.12	26.21	21.68	27.43	23.26
長座体前屈(cm)	41.51	42.55	43.11	45.46	43.08	45.53
反復横とび(点)	50.31	46.32	50.34	46.15	51.62	46.09
持久走(秒)	406.53	308.82	416.75	310.18	392.63	290.03
20mシャトルラン(回)	74.26	46.39	79.64	51.16	85.56	58.06
50m走(秒)	8.00	8.94	8.11	9.03	8.01	8.84
立ち幅跳び(cm)	197.81	165.04	196.43	167.42	194.05	167.28
ハンドボール投げ(m)	22.84	13.27	22.39	13.67	20.65	12.83
体力合計点(点)	41.24	46.97	41.52	47.97	41.89	49.08

資料：「平成27年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果データ」（沖縄市教育委員会）

### (3) 生涯学習・社会教育

#### 1) 生涯学習関連施設等の分布状況

市内には「中央公民館及び関係公会堂」が4箇所、「図書館及び資料館」が7箇所、「社会体育施設」が16箇所、「その他の施設等」が11箇所のほか、住民による各種地域活動の場として「自治公民館」があり、身近な生涯学習活動の拠点となっている。

#### ■ 主な生涯学習・社会教育関連施設

	名称	所在地
中央公民館及び関係公会堂	1 沖縄市立中央公民館	八重島 1-1-1
	2 沖縄市民会館	八重島 1-1-1
	3 沖縄市民小劇場「あしびなー」	中央 2-28-1 コリンザ3F
	4 ミュージックタウン音市場	上地 1-1-1 (3F)
図書館及び資料館	5 沖縄市立図書館	上地 2-19-6 (1・2F)
	6 沖縄市立郷土博物館	上地 2-19-6 (3F)
	7 沖縄市戦後文化資料展示室ヒストリート	中央 1-17-17
	8 沖縄市戦後文化資料展示室ヒストリートⅡ	中央 1-17-19
	9 沖縄市ふるさと園	胡屋 5-7-1
	10 くすぬち平和文化館	安慶田 1-29-10
	11 諸見民芸館（歴史民俗資料展）	諸見里 3-11-10
社会体育施設	12 沖縄市立総合運動場体育館	諸見里 2-1-1
	13 沖縄市立総合運動場陸上競技場	諸見里 2-1-1
	14 沖縄市立総合運動場トレーニングルーム	諸見里 2-1-1
	15 沖縄市立総合運動場野球場	諸見里 2-1-1
	16 沖縄市立総合運動場庭球場	諸見里 2-1-1
	17 沖縄市立総合運動場武道館	諸見里 2-1-1
	18 沖縄市立総合運動場弓道場	諸見里 2-1-1
	19 沖縄市立総合運動場サブトラック・ソフトボール場	諸見里 2-1-1
	20 沖縄市立総合運動場サッカー場	諸見里 2-1-1
	21 沖縄市立総合運動場多目的運動場	諸見里 2-1-1
	22 沖縄県総合運動公園庭球場	比屋根 5-3-1
	23 沖縄県総合運動公園体育館	比屋根 5-3-1
	24 沖縄県総合運動公園水泳プール	比屋根 5-3-1
	25 海邦公園テニスコート	泡瀬 4-11-18
26 海邦公園多目的広場	泡瀬 4-11-18	
27 沖縄市泡瀬パヤオ交流広場	泡瀬 1-11-34	
その他の施設等	28 沖縄市立芸能館	上地 2-19-6 (4F)
	29 沖縄市青少年センター	上地 3-4-5
	30 沖縄市福祉文化プラザ	高原 7-35-1
	31 沖縄市老人福祉センターかりゆし園	知花 6-36-17
	32 沖縄市老人福祉センター寿楽園	諸見里 2-1-2
	33 沖縄市民ふれあい農園	池原 3392-38
	34 沖縄市産業交流センター	泡瀬 1-11-25
	35 沖縄市農民研修センター	登川 2380
	36 沖縄市保健相談センター	知花 6-36-17
	37 沖縄市社会福祉センター・男女共同参画センター	住吉 1-14-29
	38 コザ銀天大学	照屋 1-13-1-1F

資料：「沖縄市生涯学習のまちづくり推進計画」（沖縄市教育委員会）

■ 自治公民館

	名称	所在地
北部地区	1 池原	池原 1-25-15
	2 登川	登川 3-36-1
	3 知花	知花 1-11-7
	4 松本	松本 1-6-12
	5 明道	明道 1-20-10
中部地区	6 美里	美里 2-19-13
	7 越来	越来 2-18-1
	8 城前	城前町 14-53
	9 照屋	照屋 1-32-34
	10 安慶田	安慶田 2-19-27
	11 室川	室川 2-11-12
	12 住吉	住吉 1-10-10
	13 嘉間良	嘉間良 2-4-1
	14 宮里	宮里 1-3-9
	15 吉原	美里 1-18-8
	16 東	東 1-5-17 (1階)
東部地区	17 古謝	古謝 2-23-1
	18 高原	高原 4-5-40
	19 大里	大里 2-13-25

	名称	所在地
東部地区	20 東桃原	桃原 1-2-15
	21 比屋根	比屋根 6-7-1
	22 与儀	与儀 1-13-1
	23 泡瀬	泡瀬 2-3-26
	24 泡瀬第一	桃原 3-16-14
	25 泡瀬第二	古謝 3-19-13
	26 泡瀬第三	泡瀬 5-19-1
西部地区	27 海邦町	海邦 2-12-38
	28 八重島	八重島 2-8-16
	29 センター	中央 2-6-53
	30 胡屋	胡屋 3-17-4
	31 中の町	上地 4-22-2
	32 園田	園田 3-23-29
	33 諸見里	諸見里 1-29-15
	34 山内	山内 3-24-3
	35 山里	山里 1-7-4
	36 久保田	久保田 2-27-19
	37 南桃原	南桃原 3-14-1

資料：沖縄市ホームページ「自治会一覧」

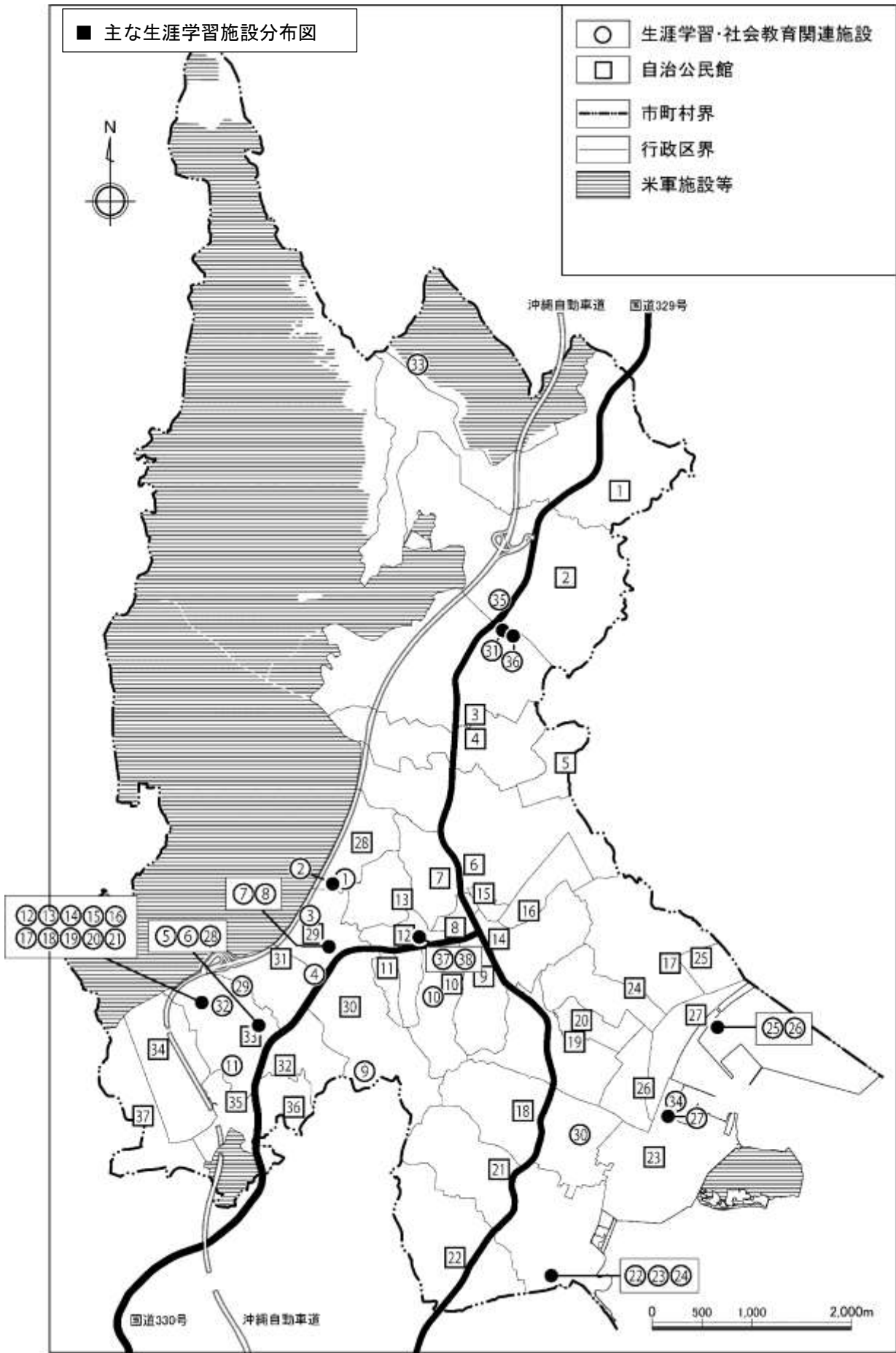
2) 社会教育施設の老朽化、耐震化の状況等

教育委員会所管の社会教育施設の老朽化、耐震化の状況等をみると、中央公民館、郷土博物館、図書館、屋内総合練習場で平均経過年数が30年を超えており、なかでも中央公民館は新耐震基準に対応しておらず、何らかの対応が必要な状況にある。

■ 老朽化状況・耐震化状況

	建物棟数	建築年	老朽化状況	耐震化状況	施設の安全性	
			平均経過年数		危険施設有無	
社会教育施設	沖縄市立中央公民館	1	昭和55年	34.0	未対応・予定あり	危険施設あり
	沖縄市立郷土博物館	1	昭和58年	31.0	新耐震／対応済	危険施設なし
	沖縄市立図書館	1	昭和58年	31.0	新耐震／対応済	危険施設なし
	沖縄市青少年センター	1	平成5年	21.0	新耐震／対応済	危険施設なし
体育施設	沖縄市陸上競技場	1	平成19年	8.0	新耐震／対応済	危険施設なし
	沖縄市野球場	2	平成26年	1.0	新耐震／対応済	危険施設なし
	沖縄市体育館	1	平成22年	5.0	新耐震／対応済	危険施設なし
	沖縄市武道場	1	平成17年	9.0	新耐震／対応済	危険施設なし
	沖縄市弓道場	1	平成17年	9.0	新耐震／対応済	危険施設なし
	沖縄市屋内総合練習場	1	昭和59年	31.0	新耐震／対応済	危険施設なし
	沖縄市サッカー場	2	平成10年	16.0	新耐震／対応済	危険施設なし
	沖縄市多目的運動場	1	平成22年	4.0	新耐震／対応済	危険施設なし

資料：「沖縄市公共施設等総合管理計画」（沖縄市企画部政策企画課）



### 3) 主な生涯学習関連施設の利用状況

#### ①市立中央公民館

平成26年度の中央公民館の利用状況をみると、合計3,542件、61,872人となっており、うちサークル利用が2,840件、41,145人と多くなっている。

平成23年度からの推移をみると、合計ではこの間、件数で32件の増加となっているが、人数では1,483人の減少となっている。

#### ■ 団体別利用状況の推移

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
主催事業	47	1,399	50	1,499	55	1,252	59	1,340
展示会	6	1,076	6	1,291	11	1,951	11	1,963
サークル	2,703	39,048	2,563	36,232	2,839	37,687	2,840	41,145
社教団体	9	164	91	1,814	62	1,717	56	1,121
公務公共	295	13,867	228	7,961	165	7,481	170	9,283
図書室利用	318	4,099	290	4,330	346	6,024	354	5,660
施設見学	0	0	1	40	0	0	0	0
その他	132	3,702	92	3,411	104	2,908	52	1,360
合計	3,510	63,355	3,321	56,578	3,582	59,020	3,542	61,872

資料：「教育年報」（沖縄市教育委員会）

#### ②市立図書館

平成26年度の市立図書館の利用状況をみると、貸出人数61,406人、貸出冊数284,096冊、新規登録者数1,905人となっている。

平成22年度からの推移をみると、貸出人数・貸出冊数とも減少傾向にある。新規登録者数についても、平成23年度から25年度にかけては増加傾向にあったが、平成26年度は減少している。

#### ■ 蔵書・貸出統計の推移

	年間受入資料数	資料購入費	蔵書数※	貸出人数	貸出冊数	新規登録者数
平成22年度	6,078	7,006,378	182,388	63,538	317,439	2,613
平成23年度	8,102	11,025,400	184,236	62,562	312,250	2,082
平成24年度	5,843	5,010,000	186,443	61,728	301,125	3,634
平成25年度	7,294	6,907,000	185,747	63,051	291,672	3,833
平成26年度	6,880	8,693,000	187,114	61,406	284,096	1,905

※雑誌・市聴覚資料は含まない 資料：「教育年報～平成27年度版～」（沖縄市教育委員会）

#### ③市立郷土博物館

平成26年度の博物館事業参加者数は計11,728人となっている。

平成23年度からの推移をみると、この間、個人参加者数が増加傾向にあり、個人・団体の合計は約2,640人の増加となっている。

#### ■ 博物館事業参加者数の推移

(単位:人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
個人	6,952	8,125	9,617	9,617
団体	2,135	2,652	2,174	2,111
合計	9,087	10,777	11,791	11,728

資料：「教育年報」（沖縄市教育委員会）

## ④体育施設

平成26年度の沖縄市立総合運動場各施設の利用状況をみると、合計10,567件、728,405人となっている。利用件数が最も多いのは「体育館」で2,914件、次いで「庭球場」が1,865件、「多目的運動場」1,706件となっている。

平成23年度からの推移をみると、合計利用件数はこの間増加しているものの、平成24年度から鈍化傾向にある。

## ■ 体育施設（沖縄市立総合運動場）利用状況の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
コザしんきんスタジアム	件数	218	工事中	34	338
	人員	13,903		14,090	53,449
投球練習場	件数	111	121	107	117
	人員	821	1,062	583	854
陸上競技場	件数	923	1,202	1,228	1,102
	人員	342,011	352,804	373,452	307,656
トレーニングルーム	件数	44	1	157	205
	人員	30,831	32,261	41,752	44,813
体育館	件数	2,753	2,891	3,382	2,914
	人員	93,311	138,605	121,017	135,732
庭球場	件数	1,307	1,517	1,604	1,865
	人員	11,159	13,618	12,117	11,832
武道館	件数	970	1,326	1,234	1,218
	人員	32,271	47,036	41,675	37,094
弓道場	件数	140	77	71	74
	人員	4,725	4,780	5,559	4,706
サブグラウンド	件数	447	478	442	439
	人員	16,529	120,241	68,549	84,406
屋内練習場	件数	388	469	440	589
	人員	8,116	8,524	8,217	8,763
サッカー場	件数	67	74	利用不可	利用不可
	人員	5,164	7,649		
水泳プール	件数	3	休止中	休止中	休止中
	人員	2,580			
多目的運動場	件数	1,576	1,748	1,865	1,706
	人員	35,184	41,710	41,864	39,100
合計	件数	8,947	9,904	10,564	10,567
	人員	596,605	768,290	728,875	728,405

資料：「教育年報」（沖縄市教育委員会）

#### 4) 学校開放

##### ①学校開放事業

###### 〔地域・学校連携施設の開放〕

小中学校施設及び機能を一部地域に開放し、生涯学習の振興を図る地域・学校連携施設は市内に10箇所（小学校7校、中学校3校）設置されている。

###### ■ 主な利用団体（平成27年3月31日現在）

場 所	主 な 利 用 団 体	
山内小学校	ミニバスケット、少年野球、PTA、サッカークラブ等	58件
北美小学校	サッカークラブ、少年野球、バドミントン部、PTCA等	47件
美里小学校	PTA、少年野球、ミニバスケット、金管バンド部等	45件
室川小学校	室川婦人会、地域サークル、国際交流協会、ミニバスケット等	194件
美原小学校	少年野球、PTA、サッカークラブ、地域サークル等	140件
泡瀬小学校	泡瀬わらべ太鼓、NPO、少年野球、サッカークラブ等	155件
比屋根小学校	PTA、少年野球、サッカークラブ、市テニス協会等	142件
山内中学校	吹奏楽部、風山の会、PTA、地域サークル、野球部等	95件
美里中学校	吹奏楽部、美ら里の会、PTA、テニス部、バドミントン部	37件
沖縄東中学校	地域サークル	11件

資料：「教育年報～平成27年度版～」（沖縄市教育委員会）

###### 〔学校開放講座〕

学校の持つ教育機能（施設・設備・人材）を活用した学校開放講座は、平成27年度4講座実施され、受講者は計80人となっている。

###### ■ 学校開放講座受講者数（平成27年度）

講 座 名	場 所	受 講 者 数
フォークギターを楽しもう	美原小学校	13名
自然観察会	今帰仁村 乙羽岳	20名
まずは楽しく ～初めての英会話～	コザ中学校 家庭科室	13名
おもしろ科学☆実験教室～5元素編	美里中学校 理科室	34名

資料：「教育年報～平成27年度版～」（沖縄市教育委員会）

##### ②学校体育施設開放事業

小学校プール開放事業は全ての小学校で実施しており、平成26年度の利用人数は延べ12,105人で、平成23年から約3,530人の増加となっている。

また、夜間開放学校事業については全ての小学校・中学校（運動場は中学校7校）で実施しており、平成26年度の利用人数は延べ121,287人（小学校体育館53,986人、中学校体育館42,438人、中学校運動場24,863人）で、平成23年から約5,310人の減少となっている。

###### ■ 学校体育施設利用人数の推移

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		
	学校数	利用者数	学校数	利用者数	学校数	利用者数	学校数	利用者数	
小学校プール開放事業	15	8,576	15	7,936	15	12,726	16	12,105	
夜間開放 学校事業	小体育館	16	57,053	16	57,112	16	48,853	16	53,986
	中体育館	8	41,701	8	35,800	8	43,001	8	42,438
	中運動場	7	27,844	7	32,600	7	26,436	7	24,863
計	-	126,598	-	125,512	-	118,290	-	121,287	

資料：「教育年報」（沖縄市教育委員会）



### 5) 学校支援地域本部事業

学校支援地域本部事業は、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員の子どもと向き合う時間の拡充、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図ることを目的に、平成20年度よりスタートさせたもので、平成24年度からは全小中学校に学校支援地域本部を設置している。

平成28年度の活動状況をみると、地域コーディネーター人数計31人、学校支援ボランティア登録人数計2,259人、学校支援ボランティア年間活動延べ人数計81,760人となっている。

#### ■ 学校支援ボランティア活動状況（平成28年度）

	地域コーディネーター人数	学校支援ボランティア登録人数	学校支援ボランティア年間活動延べ人数
越来小学校区学校支援地域本部	1	67	3,619
コザ小学校区学校支援地域本部	1	60	2,720
中の町小学校区学校支援地域本部	1	267	6,450
安慶田小学校区学校支援地域本部	1	97	3,855
諸見小学校区学校支援地域本部	1	29	1,862
島袋小学校区学校支援地域本部	1	56	751
山内小学校区学校支援地域本部	1	123	3,811
北美小学校区学校支援地域本部	1	93	2,055
美里小学校区学校支援地域本部	1	255	11,457
美東小学校区学校支援地域本部	2	150	4,450
宮里小学校区学校支援地域本部	1	135	6,035
高原小学校区学校支援地域本部	1	59	1,591
室川小学校区学校支援地域本部	2	55	3,703
美原小学校区学校支援地域本部	1	124	7,632
泡瀬小学校区学校支援地域本部	1	99	4,403
比屋根小学校区学校支援地域本部	1	40	2,366
越来中学校区学校支援地域本部	2	25	4,392
コザ中学校区学校支援地域本部	1	96	1,156
山内中学校区学校支援地域本部	2	49	229
美里中学校区学校支援地域本部	1	68	1,377
美東中学校区学校支援地域本部	1	106	3,388
安慶田中学校区学校支援地域本部	4	24	3,022
宮里中学校区学校支援地域本部	1	103	727
沖縄東中学校区学校支援地域本部	1	79	709
合計	31	2,259	81,760

料：「教育年報」（沖縄市教育委員会）

## 6) 指定文化財

指定文化財の状況をみると、平成27年5月1日現在、国指定文化財3件、県指定文化財8件、市指定文化財21件、国登録文化財4件、計36件となっている。

### ■ 指定文化財等一覧

国指定文化財（3件）	指定日・認定日・登録日	備考
1) 重要無形文化財		
「琉球古典音楽」保持者（各個認定。いわゆる人間国宝）	平成12年6月6日	認定・指定
（三線）島袋正雄	平成12年6月6日	認定
2) 天然記念物		
①オカヤドカリ	昭和45年11月12日	所在地、地域を定めず指定
②カラスバト	昭和46年5月19日	所在地、地域を定めず指定
県指定文化財（8件）		
1) 有形文化財		
①三線 平仲知念型銘時受	平成6年3月15日	個人所有
②三線 与那城型銘玉城與那	平成6年3月15日	個人所有
③三線 糸藏長与那城型	平成6年3月15日	個人所有
2) 民俗文化財		
①泡瀬の京太郎	昭和55年3月31日	泡瀬京太郎保存会、 （平成17年2月21日、国選択：記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財）
3) 天然記念物		
①フタオチョウ	昭和44年8月26日	所在地、地域を定めず指定
②コノハチョウ	昭和44年8月26日	所在地、地域を定めず指定
③イボイモリ	昭和53年11月9日	所在地、地域を定めず指定
④クロイワトカゲモドキ	昭和53年11月9日	所在地、地域を定めず指定
市指定文化財（21件）		
1) 有形文化財		
①泡瀬ビジュル（社殿、鳥居、手水鉢）	平成21年3月27日	泡瀬在、管理者： 泡瀬復興期成会、4点
②上地のパーキ（與志平朝蒲制作竹細工）	平成21年3月27日	郷土博物館所蔵、28点
2) 民俗文化財		
①美里の籠	平成6年9月22日	郷土博物館所蔵
②知花花織 馬乗上着	平成12年12月6日	郷土博物館所蔵
③知花織 馬乗袴	平成12年12月6日	郷土博物館所蔵
④知花織 ウッチャキ	平成12年12月6日	知花在、個人所有
⑤池原の十五夜行事	平成21年3月27日	主催者：池原自治会
⑥上之殿毛	平成21年3月27日	知花在、管理者：松本自治会
⑦古謝のビジュル	平成21年3月27日	古謝在、管理者：古謝自治会
⑧諸見里の旗スガシー	平成21年3月27日	主催者：諸見里自治会
⑨諸見里の村旗	平成21年3月27日	郷土博物館所蔵
3) 記念物		
①鬼大城の墓	昭和55年10月23日	知花在、管理者：大城門中
②カフンジャー橋	昭和55年10月31日	美里在、管理者：沖繩市
③セークガー	平成6年9月22日	美里在、管理者：美里自治会
④ヒージャーガー	平成6年9月22日	美里在、管理者：美里自治会
⑤奉安殿	平成9年2月5日	知花在、管理者：沖繩市
⑥忠魂碑	平成9年2月5日	知花在、管理者：沖繩市
⑦室川貝塚	平成9年2月5日	仲宗根町在、管理者：沖繩市
⑧室川井	平成9年2月5日	胡屋在、管理者：胡屋共有会
⑨登川碑	平成21年3月27日	登川在、管理者：登川自治会
⑩古謝のビジュルにあるアコウ	平成21年3月27日	古謝在、管理者：古謝自治会
国の登録文化財（4件）		
①沖繩市立ふるさと園旧久場家住宅主屋	平成23年7月25日	胡屋在、沖繩市所有
②沖繩市立ふるさと園旧久場家住宅ヒンプン	平成23年7月25日	胡屋在、沖繩市所有
③沖繩市立ふるさと園旧平田家住宅マチフル	平成23年7月25日	胡屋在、沖繩市所有
④美里村屋	平成26年4月25日	美里在、管理者：美里自治会

資料：「教育年報 ～平成27年度版～」（沖繩市教育委員会）

## 資料2. 教育に関する意識と実態の把握

### (1) 沖縄市の教育に関するアンケート調査の概要

児童・生徒の就学意欲等に関する意識と実態の把握を図るとともに、その保護者や教職員の意向等を把握するため、以下に示す各種意向調査を実施した。

#### 1) 児童・生徒アンケート調査

##### <調査の概要>

##### <小学校児童調査>

- 調査対象：沖縄市立小学校の6年生（各学校1クラス）
- 調査方法：各小学校の協力により、学級担任を通して配布・回収
- 調査期間：平成29年1月6日（金）～平成29年1月17日（火）
- 回収状況：配布数587件、有効回収数548件、有効回収率93.4%

##### <中学校生徒調査>

- 調査対象：沖縄市立中学校の3年生（各学校2クラス）
- 調査方法：各中学校の協力により、学級担任を通して配布・回収
- 調査期間：平成29年1月6日（金）～平成29年1月17日（火）
- 回収状況：配布数635件、有効回収数565件、有効回収率89.0%

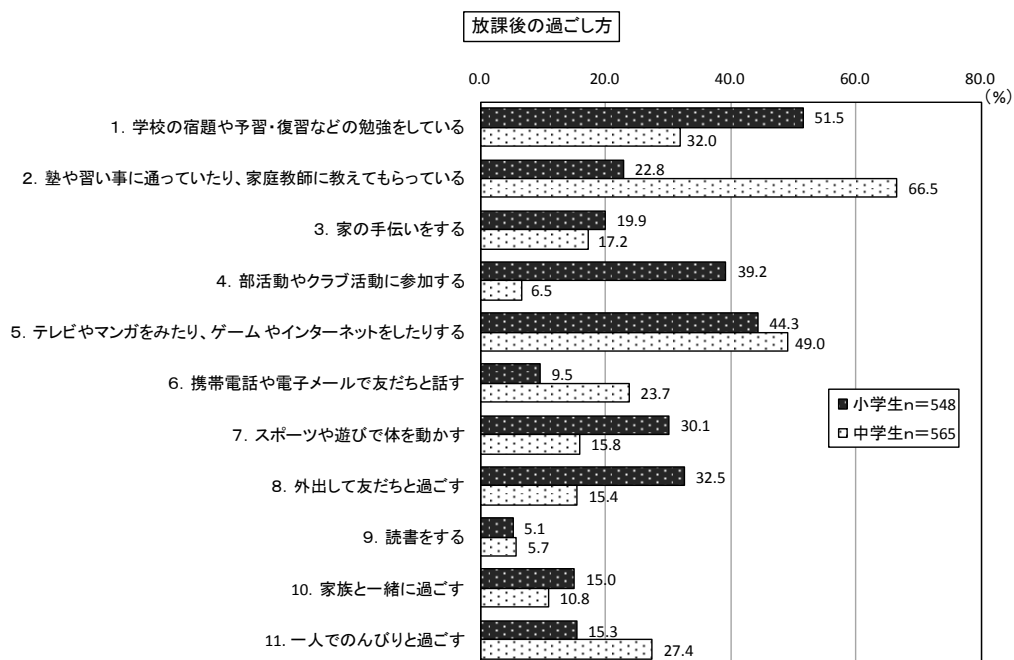
##### <調査結果の概要>

問2 あなたは放課後や学校がお休みのときに、主にどんなことをしていますか。次の中から特に当てはまるものをそれぞれ選んでください。（放課後、休日それぞれ3つまで○）

放課後の過ごし方をみると、小学生では「1. 学校の宿題や予習・復習などの勉強をしている」が5割強（51.5%）で最も高く、以下、「5. テレビやマンガをみたり、ゲームやインターネットをしたりする」（44.3%）、「4. 部活動やクラブ活動に参加する」（39.2%）と続いている。

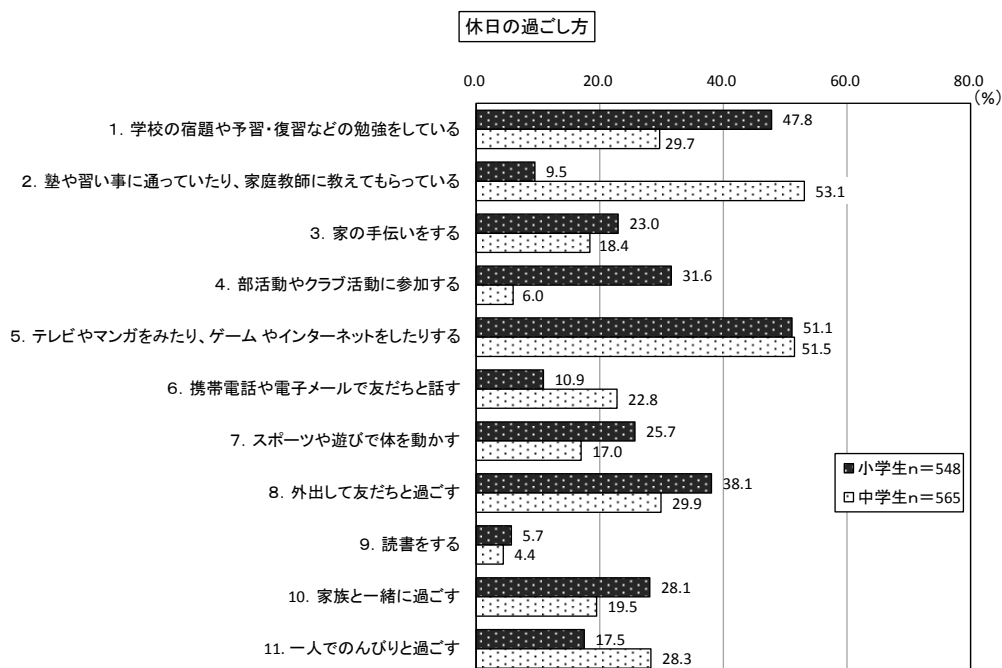
中学生については、「2. 塾や習い事に通っていたり、家庭教師に教えてもらっている」が7割強（66.5%）で最も高く、以下、「5. テレビやマンガをみたり、ゲームやインターネットをしたりする」（49.0%）、「1. 学校の宿題や予習・復習などの勉強をしている」（32.0%）と続いている。

小学生と中学生を比較すると、どちらも第1位は学習活動であるが、小学生では家庭での自主学習の割合が高く、中学生では塾や習い事等の割合が突出して高い状況にある。また、小学生では、部活動・クラブ活動や、スポーツ・遊び、外出して友達と過ごすといった屋外で活発に活動している様子が見受けられるが、中学生では携帯電話やメールを使った友達とのやり取りや、一人で過ごしている状況が多い傾向にある。なお、小学生・中学生ともに「5. テレビやマンガをみたり、ゲームやインターネットをしたりする」が第2位と高い状況にある。



順位	小学生	中学生
1位	「1. 学校の宿題や予習・復習などの勉強をしている」(51.5%)	「2. 塾や習い事に通っていたり、家庭教師に教えてもらっている」(66.5%)
2位	「5. テレビやマンガをみたり、ゲームやインターネットをしたりする」(44.3%)	「5. テレビやマンガをみたり、ゲームやインターネットをしたりする」(49.0%)
3位	「4. 部活動やクラブ活動に参加する」(39.2%)	「1. 学校の宿題や予習・復習などの勉強をしている」(32.0%)

休日の過ごし方をみると、小学生・中学生ともに放課後の過ごし方と概ね同様の傾向にあるが、「8. 外出して友だちと過ごす」や「10. 家族と一緒に過ごす」の割合が放課後の過ごし方と比べてそれぞれ10ポイントほど高くなっている。



順位	小学生	中学生
1位	「5. テレビやマンガをみたり、ゲームやインターネットをしたりする」(51.1%)	「2. 塾や習い事に通っていたり、家庭教師に教えてもらっている」(53.1%)
2位	「1. 学校の宿題や予習・復習などの勉強をしている」(47.8%)	「5. テレビやマンガをみたり、ゲームやインターネットをしたりする」(51.5%)
3位	「8. 外出して友だちと過ごす」(38.1%)	「8. 外出して友だちと過ごす」(29.9%)

問3 あなたは、将来どんな大人になりたいですか。次の中から特にあてはまるものを選んでください。(○は3つまで)

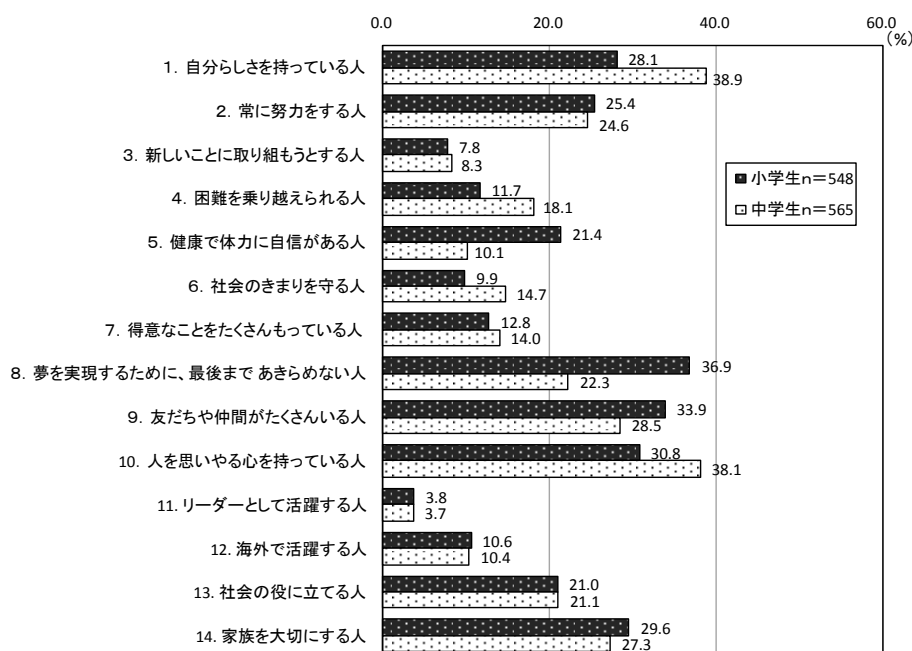
将来なりたい姿について、小学生では「8. 夢を実現するために、最後まであきらめない人」が4割弱(36.9%)で最も高く、以下、「9. 友だちや仲間がたくさんいる人」(33.9%)、「10. 人を思いやる心を持っている人」(30.8%)と続いている。

中学生では、「1. 自分らしさを持っている人」が4割弱(38.9%)で最も高く、以下、「10. 人を思いやる心を持っている人」(38.1%)「9. 友だちや仲間がたくさんいる人」(28.5%)と続いている。

小学生で第1位であった「8. 夢を実現するために、最後まであきらめない人」は、中学生では第6位と大きく順位が下がっている。小学生の頃は夢の実現に向かって努力していこうという思いが強いことがうかがえ、学校段階が上がっても、あきらめずに努力する姿勢が継続されるようにしていくことが求められる。

また、中学生では「1. 自分らしさを持っている人」や「10. 人を思いやる心を持っている人」、「4. 困難を乗り越えられる人」の割合が小学生に比べて高くなっており、個性や他者との関わり・思いやり、生きる力の獲得などが重視されてきていると推察される。

将来どんな大人になりたい



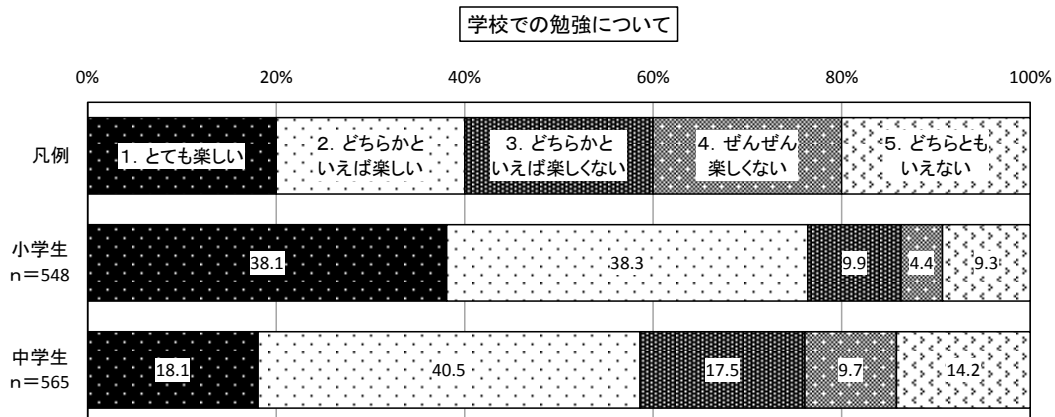
順位	小学生	中学生
1位	「8. 夢を実現するために、最後まであきらめない人」(36.9%)	「1. 自分らしさを持っている人」(38.9%)
2位	「9. 友だちや仲間がたくさんいる人」(33.9%)	「10. 人を思いやる心を持っている人」(38.1%)
3位	「10. 人を思いやる心を持っている人」(30.8%)	「9. 友だちや仲間がたくさんいる人」(28.5%)

問4 あなたは学校で勉強することを楽しいと思いますか。(○は1つだけ)

勉強することについて、小学生では『楽しい』（「1. とても楽しい」＋「2. どちらかといえば楽しい」）が8割弱（76.4%）、『楽しくない』（「3. どちらかといえば楽しくない」＋「4. ぜんぜん楽しくない」）が1割強（13.4%）となっている。

中学生では、『楽しい』が6割弱（58.6%）、『楽しくない』が3割弱（27.2%）となっている。

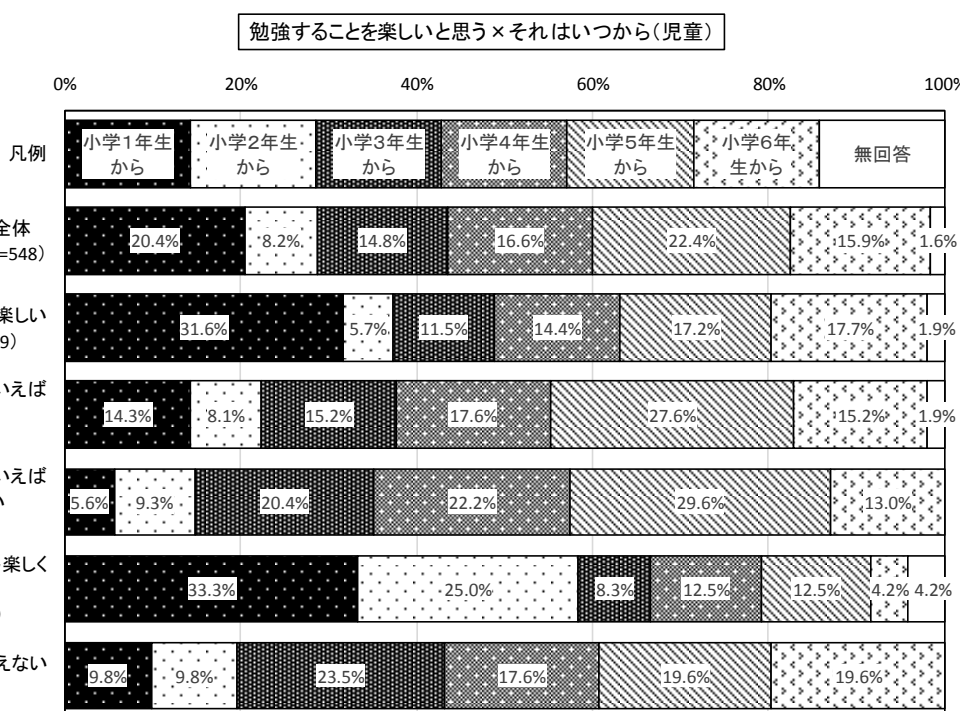
小学生に比べて中学生では『楽しい』と感じている生徒の割合が低くなっている。特に「1. とても楽しい」と回答した割合は半分程度（小学生38.1%：中学生18.1%）と低くなっており、楽しんで学習している児童が多いことがうかがえるとともに、学校段階があがっても学習意欲が低下しないよう、楽しんで学べるような工夫が求められると言える。



問4-1 問4でそう思うようになったのはいつからですか。(○は1つだけ)

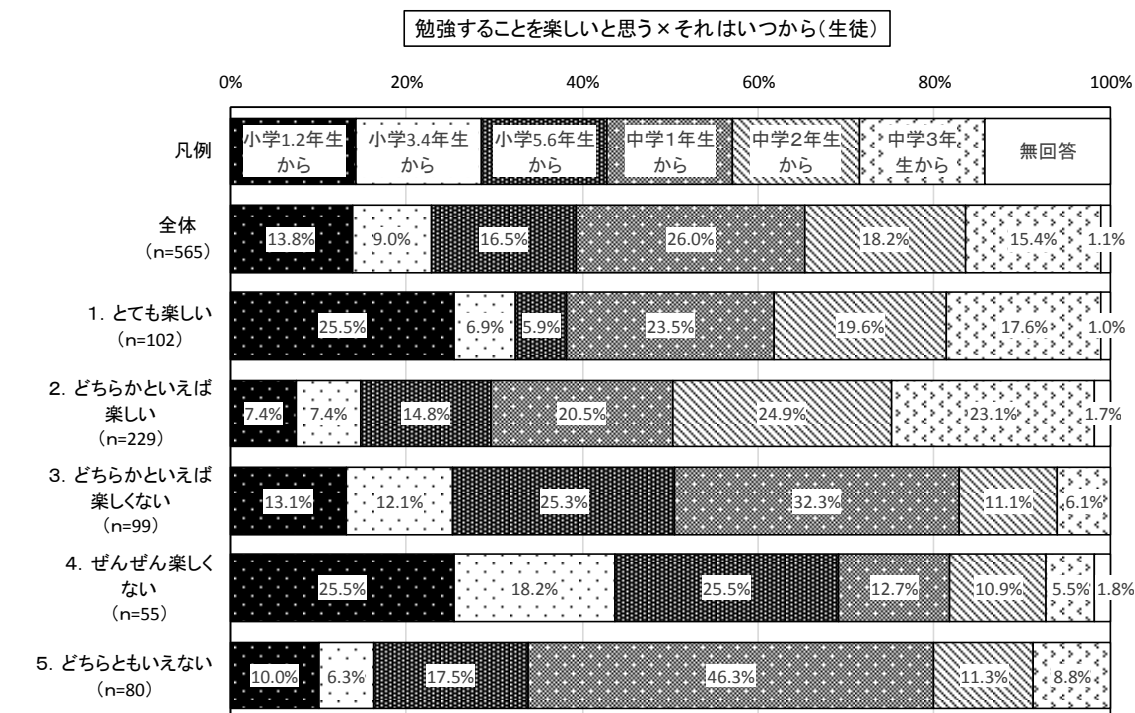
問4のように感じるようになった時期について、小学生の回答をみると、“とても楽しい”や“ぜんぜん楽しくない”は「小学1年生から」がそれぞれ3割強(31.6%、33.3%)と高く、小学生にあがった最初の段階で勉強の好き嫌いははっきりと分かれる状況にある。また、“ぜんぜん楽しくない”については「小学2年生から」(25.0%)とする割合も高く、九九を覚えたり漢字が難しくなる時期に苦手意識が形成される児童が多いこともうかがえる。

また、“どちらかといえば楽しい”や“どちらかといえば楽しくない”については、高学年となり、授業の内容も高度になってくる「小学5年生から」がそれぞれ3割弱(27.6%、29.6%)と高いことから、この時期に興味を持って学習できるかどうか勉強の好き嫌いに影響が大きいといえる。



問4のようになった時期について、中学生の回答(※選択肢について、小学生の括り方の変更及び中学3年生まで追加)をみると、“とても楽しい”や“どちらかといえば楽しい”については、『中学生』の時期にそう思うようになった生徒が多く、より高度な学習活動を通して知的好奇心が満たされている状況や、理解が進むことが学ぶ楽しさに繋がっていることがうかがえる。

一方で、“ぜんぜん楽しくない”や“どちらかといえば楽しくない”は『小学生』の時期にそう思うようになった生徒が多い状況にある。特に、“ぜんぜん楽しくない”についてはその傾向が顕著であり、早い段階で勉強嫌いになると、そのまま苦手意識が継続することがうかがえる。なお、“どちらかといえば楽しくない”については、「中学1年生から」が3割強(32.3%)と高く、この時期のつまずきがその後の学習意欲にも大きな影響を及ぼすといえる。



問4-2 問4で答えた気持ちになったきっかけは何ですか。

問4のように感じるようになったきっかけについて、『楽しい』と回答している児童・生徒では、わかるようになることが勉強・学びの喜びに直結しているケースが目立つ状況にある。また、成績が伸びることが自信や達成感に繋がっている状況、夢が明確になることで勉強する目標ができたという回答なども見受けられる。この他、友人との助け合いや教師の影響等で勉強が好きになったと回答しているケース等、回答の内容は様々となっている。

一方、『楽しくない』と回答している児童・生徒では、授業の内容が難しくなったこと等により学習内容についていけないことが理由の大半を占めている。それ以外では、教師に対する不満等が僅かに見受けられる。



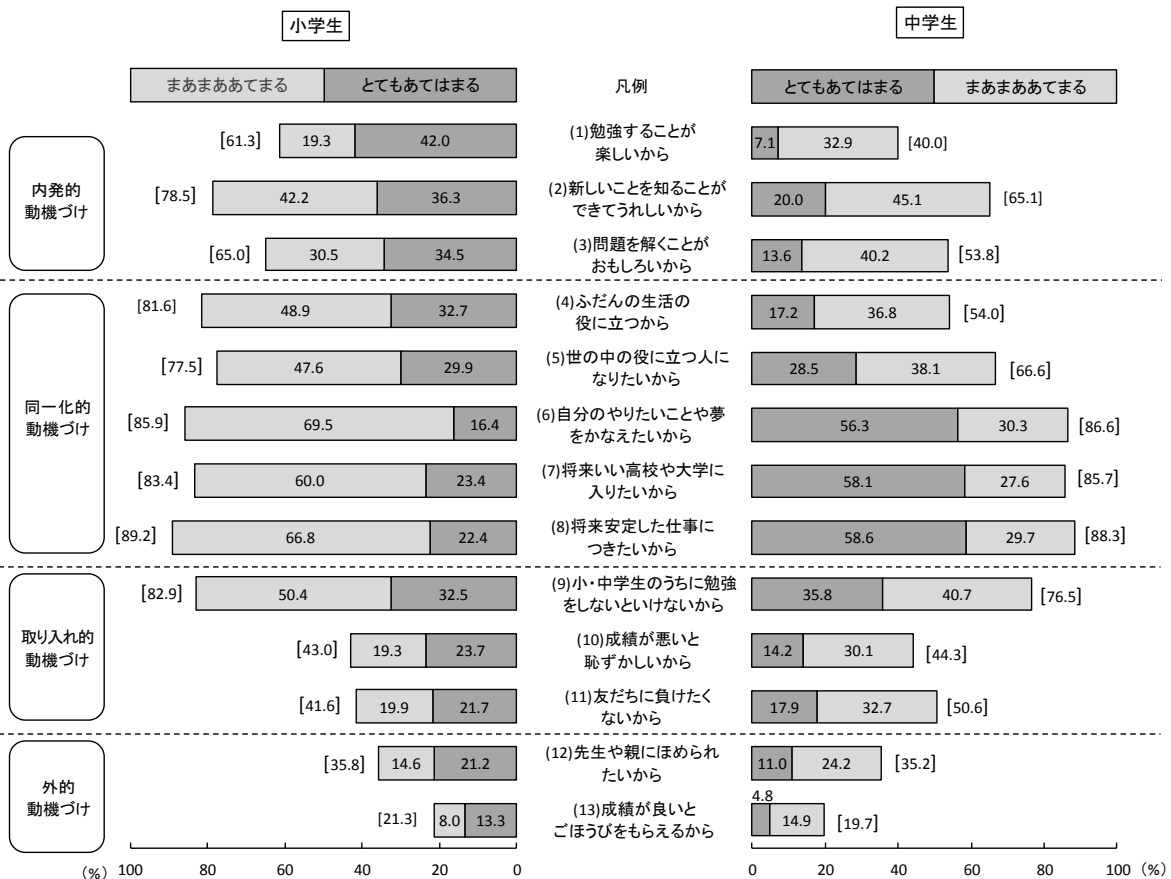
問5 あなたが勉強する理由は何ですか。次の中から特に自分の考えに近いと思うものを選んでください。

（(1)~(13)のそれぞれについて、当てはまる番号に1つだけ○）

勉強する理由について、選択肢の項目を4つの「学習動機づけ」の分類（内発的動機づけ、同一化的動機づけ、取り入れ的動機づけ、外的動機づけ）に区分し、回答内容を整理した。

小学生は中学生と比べて「(1)勉強することが楽しいから」や「(2)新しいことを知ることができてうれしいから」、「(3)問題を解くことができておもしろいから」といった内発的動機づけを理由に勉強する割合が高い傾向にある。一方、中学生が小学生よりも割合が高かったのは「(6)自分のやりたいことや夢をかなえたいから」や「(7)将来いい高校や大学に入りたいから」、「(10)成績が悪いと恥ずかしいから」、「(11)友だちに負けたくないから」の4つのみとなっている。

中学生は小学生に比べ、内発的動機づけで勉強する割合が低く、進学や他者との競争といった身近な目標を設定することで自分を動機づけて学習している傾向にあるといえる。



※鹿毛雅治(2013)「学習意欲の理論—動機づけの教育心理学」(金子書房)を参考

※各横棒の外側にある数値は「とてもあてはまる」+「まあまああてはまる」の%

学習意欲を高めて行動に向かわせることを「学習動機づけ」と呼ぶ。「学習動機づけ」は次の4つに分類できる

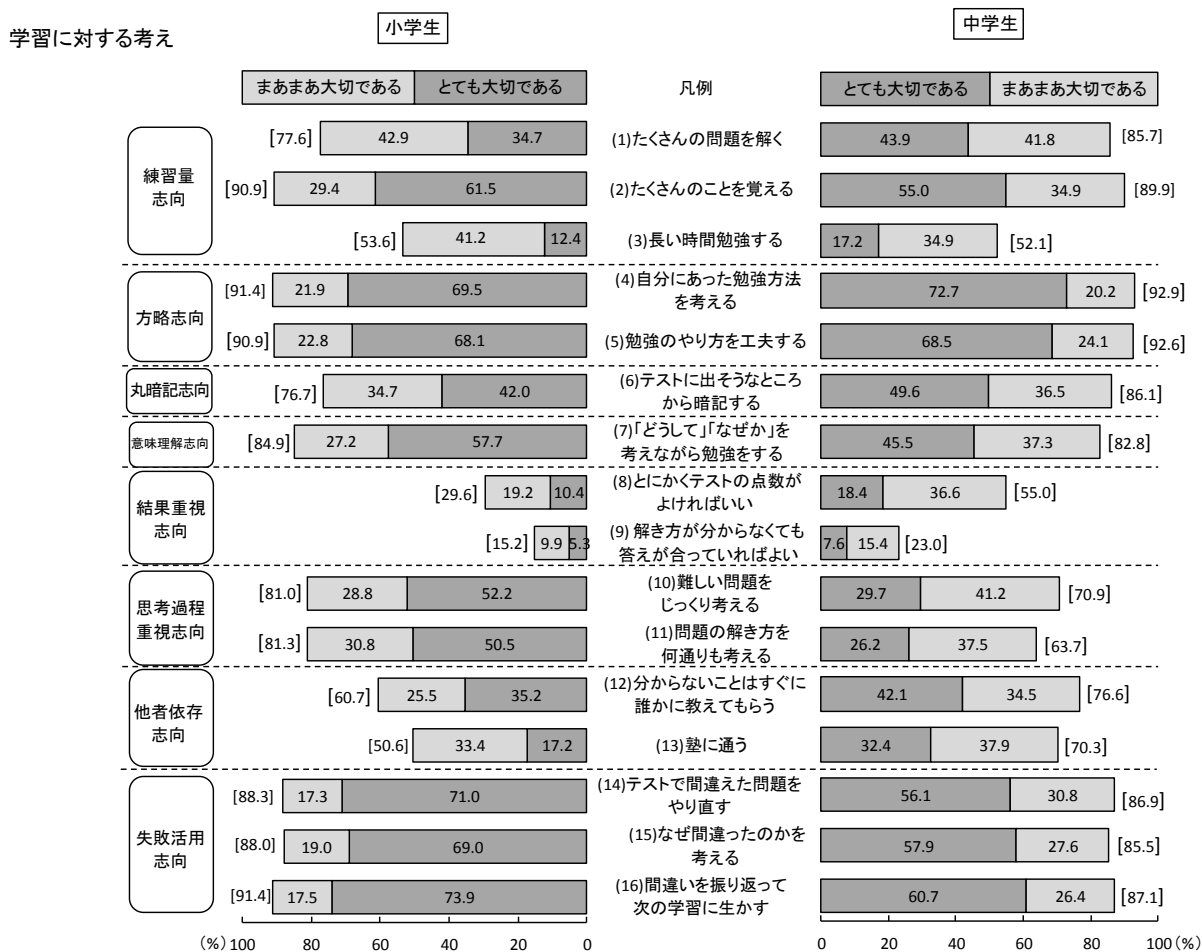
- A 内発的動機づけ 内容に対する好奇心や関心によってもたらされる動機づけ
- B 外発的動機づけ 内容そのものではなく、外的な目的や理由によってもたらされる動機づけ
  - B-1 同一化的動機づけ 学習者自らの価値観や信念と一致した理由による動機づけ
  - B-2 取り入れ的動機づけ 周囲の価値観や実行しない場合の不安などによる動機づけ
  - B-2 外的動機づけ 義務や賞罰、強制などによってもたらされる動機づけ

問6 勉強について、次のようなことはどれくらい大切だと思いますか。((1)~(16)のそれぞれについて、当てはまる番号に1つだけ○)

学習に対する考え（学習感）では、「(11)問題の解き方を何通りも考える」（小学生81.3%、中学生63.7%）や「(10)難しい問題をじっくり考える」（小学生81.0%、中学生70.9%）について、『大切』（「とても」+「まあまあ」）と答える比率は小学生の方が高く、中学生になると低下している。

一方、「(6)テストに出そうなところから暗記する」（小学生76.7%、中学生86.1%）や「(1)たくさん問題を解く」（小学生77.6%、中学生85.7%）、「(12)分からないことはすぐに誰かに教えてもらう」（小学生60.7%、中学生76.6%）、「(13)塾に通う」（小学生50.6%、中学生70.3%）、「(8)とにかくテストの点数がよければいい」（小学生29.6%、中学生55.0%）、「(9)解き方が分からなくても答えが合っていればよい」（小学生15.2%、中学生23.0%）と答える比率は中学生の方が高い。

学校段階が上がるにつれ、じっくりと多角的に考えることよりも、問題の数をこなすことや暗記等を重視するようになっていく傾向がうかがえる。また、“理解”よりも“テストの成績”を重視するようになっていく傾向が見受けられる。



※各横棒の外側にある数値は「とても大切である」+「まあまあ大切である」の%

※学習観に関する分類は、東京大学の市川伸一研究所で開発された尺度を参考にしているが、「環境設定志向」にあたるものは内容・名称を変更して「他者依存志向」とした。

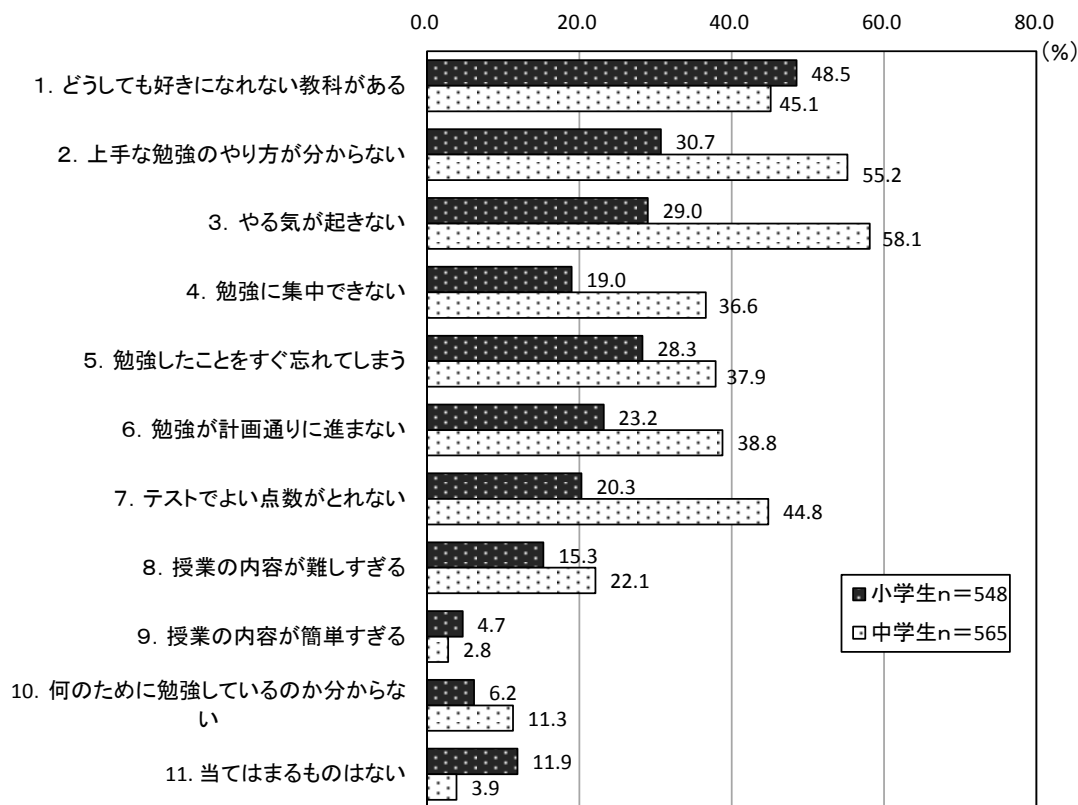
また、それぞれの志向の質問項目は、ベネッセ教育総合研究所で作成したものである。

問7 あなたは勉強について、次のように思うことがありますか。(当てはまる番号すべてに○をつけてください)

学習上の悩みについてみると、「1. どうしても好きになれない教科がある」(小学生48.5%、中学生45.1%)や「2. 上手な勉強のやり方が分からない」(小学生30.7%、中学生55.2%)、「3. やる気が起きない」(小学生29.0%、中学生58.1%)が小・中学生それぞれの上位3位になっている。

なお、「7. テストでよい点数がとれない」(小学生20.3%、中学生44.8%)や上述の「3. やる気が起きない」については、小学生から中学生にかけて倍以上増加している。また、全体的に、中学生になると学習上の悩みが大幅に増加していることがわかる結果となっている。

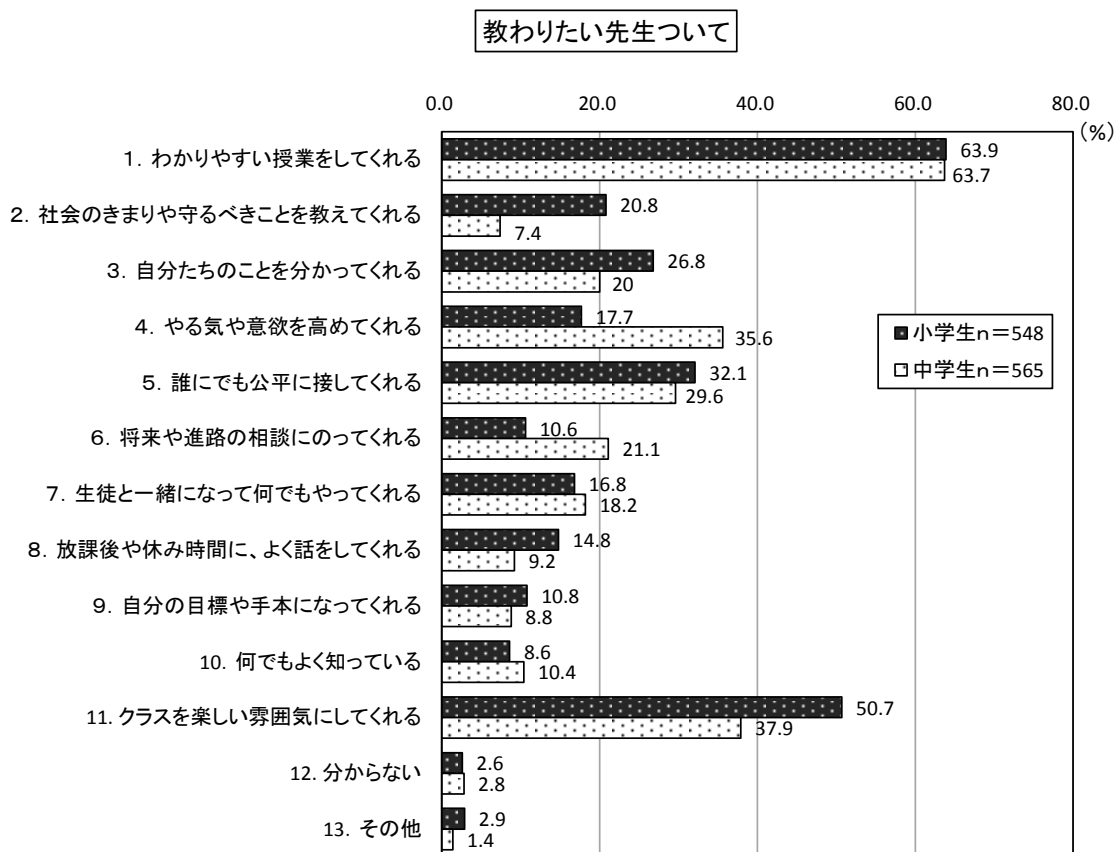
勉強について思うこと



順位	小学生	中学生
1位	「1. どうしても好きになれない教科がある」(48.5%)	「3. やる気が起きない」(58.1%)
2位	「2. 上手な勉強のやり方が分からない」(30.7%)	「2. 上手な勉強のやり方が分からない」(55.2%)
3位	「3. やる気が起きない」(29.0%)	「1. どうしても好きになれない教科がある」(45.1%)

問8 あなたが教わりたい先生はどのような人ですか。特に重要だと思うものを次の中から選んでください。(〇は3つまで。)

教わりたいと思う教師像についてみると、「1. わかりやすい授業をしてくれる」(小学生63.9%、中学生63.7%)、「11. クラスを楽しい雰囲気にしてしてくれる」(小学生50.7%、中学生37.9%)が小学生・中学生の上位2位となっているが、小学生の第3位は「5. 誰にでも公平に接してくれる」(32.1%)、中学生では「4. やる気や意欲を高めてくれる」(35.6%)と続いている。



順位	小学生	中学生
1位	「1. わかりやすい授業をしてくれる」(63.9%)	「1. わかりやすい授業をしてくれる」(63.7%)
2位	「11. クラスを楽しい雰囲気にしてくれる」(50.7%)	「11. クラスを楽しい雰囲気にしてくれる」(37.9%)
3位	「5. 誰にでも公平に接してくれる」(32.1%)	「4. やる気や意欲を高めてくれる」(35.6%)

## 2) 保護者アンケート調査・教職員アンケート調査

### <調査の概要>

#### ■ 保護者アンケート調査の概要

##### <小学校児童の保護者調査>

- 調査対象：沖縄市立小学校の6年生（1クラス）の保護者
- 調査方法：学級担任より児童を通して配布・回収
- 調査期間：平成29年1月6日（金）～平成29年1月17日（火）
- 回収状況：配布数587件、有効回収数440件、有効回収率75.0%

##### <中学校生徒の保護者調査>

- 調査対象：沖縄市立中学校の3年生（2クラス）の保護者
- 調査方法：学級担任より生徒を通して配布・回収
- 調査期間：平成29年1月6日（金）～平成29年1月17日（火）
- 回収状況：配布数587件、有効回収数365件、有効回収率62.2%

#### ■ 教職員アンケート調査の概要

##### <小学校の教職員>

- 調査対象：沖縄市立小学校の教員
- 調査方法：学校を通して配布・回収
- 調査期間：平成29年1月6日（金）～平成29年1月17日（火）
- 回収状況：配布数496件、有効回収数418件、有効回収率84.3%

##### <中学校の教職員>

- 調査対象：沖縄市立中学校の教員
- 調査方法：学校を通して配布・回収
- 調査期間：平成29年1月6日（金）～平成29年1月17日（火）
- 回収状況：配布数285件、有効回収数211件、有効回収率74.0%

### <調査結果の概要>

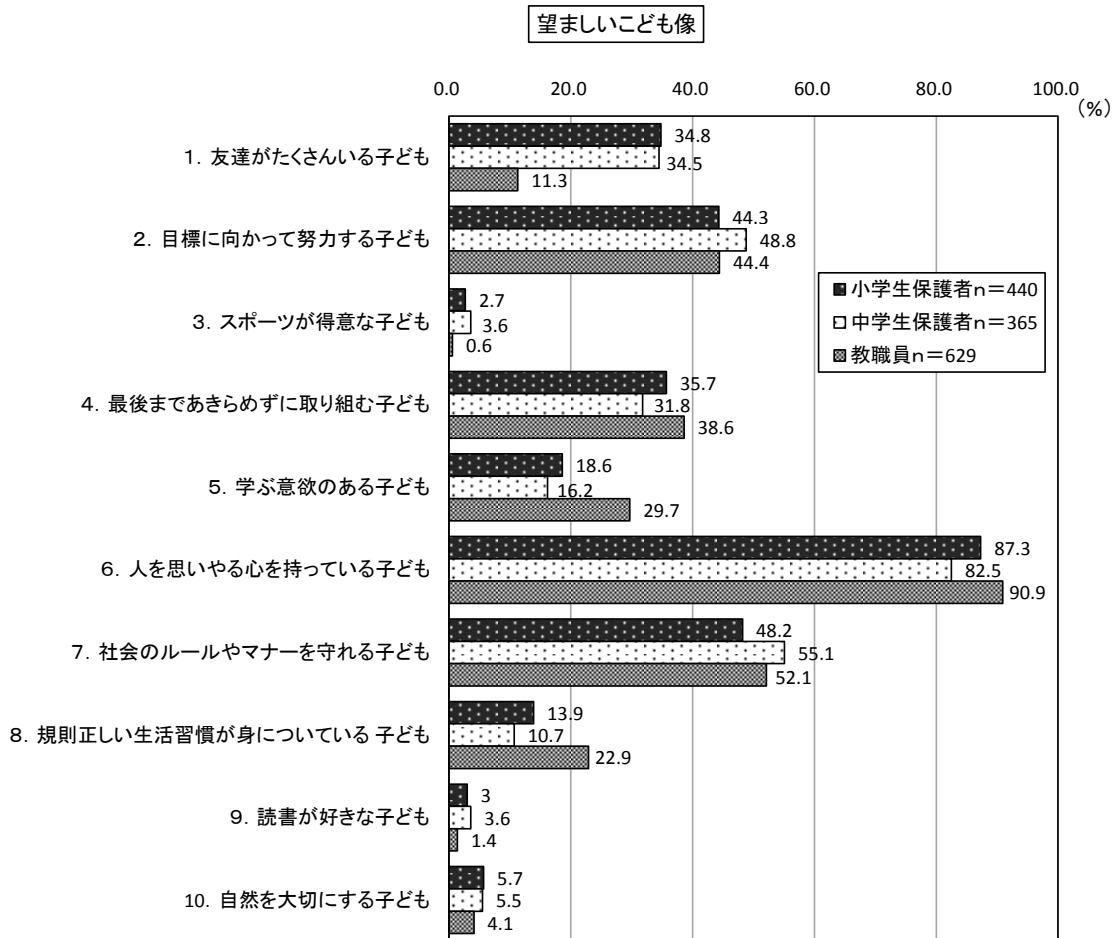
#### 【望ましいこども像】

問2 あなたは、どのような子どもの姿が望ましいと思いますか。次の項目についてお考えに近いと思うものを選んでください。（○は3つまで。）

望ましいこども像については、小・中学生の保護者ともに「6. 人を思いやる心を持っている子ども」が8～9割程度（小学生保護者87.3%、中学生保護者82.5%）で最も高く、以下、「7. 社会のルールやマナーを守れる子ども」（小学生保護者48.2%、中学生保護者55.1%）、「2. 目標に向かって努力する子ども」（小学生保護者44.3%、中学生保護者48.8%）となっている。

教職員についても上位3位は保護者と同様の傾向にあり、「6. 人を思いやる心を持っている子ども」が約9割（90.9%）、「7. 社会のルールやマナーを守れる子ども」（52.1%）、「2. 目標に向かって努力する子ども」（44.4%）と続いている。

また、保護者と教職員の差が大きい項目をみると、「1. 友達がたくさんいる子ども」について保護者の割合が高く、逆に「5. 学ぶ意欲のある子ども」や「8. 規則正しい生活習慣が身についている子ども」については教職員の割合が高い傾向にある。



順位	小学生保護者	中学生保護者
1位	「6. 人を思いやる心を持っている子ども」(87.3%)	「6. 人を思いやる心を持っている子ども」(82.5%)
2位	「7. 社会のルールやマナーを守れる子ども」(48.2%)	「7. 社会のルールやマナーを守れる子ども」(55.1%)
3位	「2. 目標に向かって努力する子ども」(44.3%)	「2. 目標に向かって努力する子ども」(48.8%)

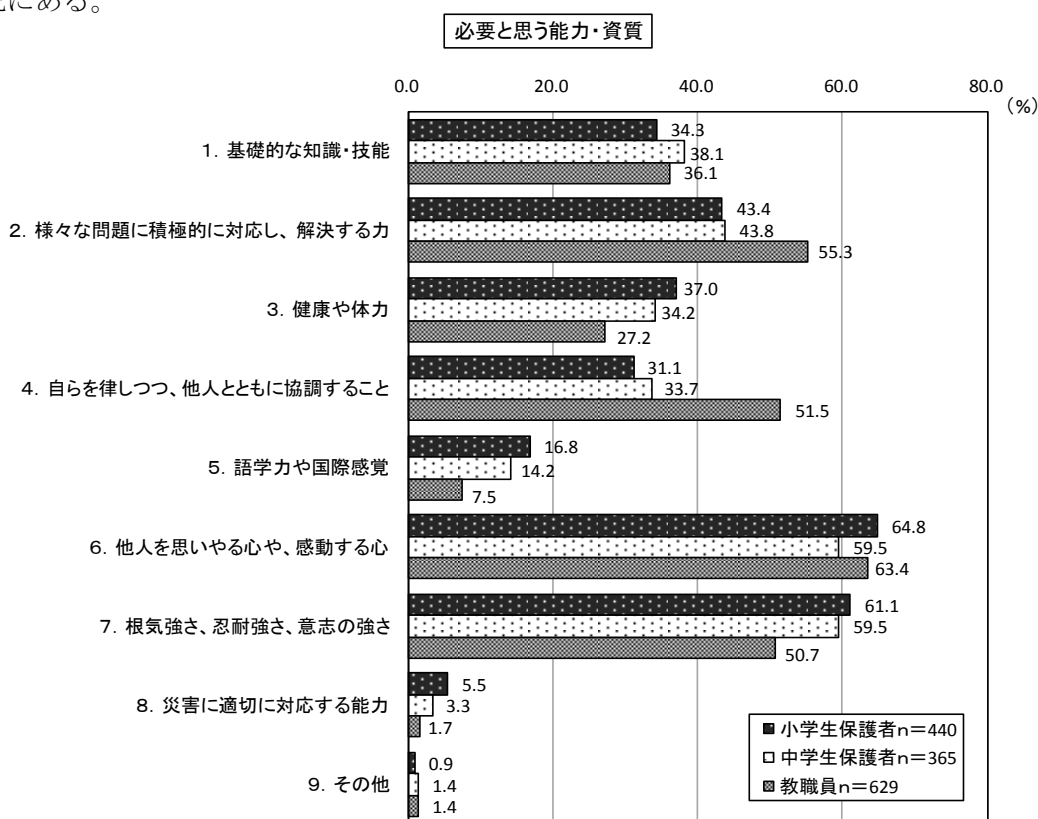
順位	教職員
1位	「6. 人を思いやる心を持っている子ども」(90.9%)
2位	「7. 社会のルールやマナーを守れる子ども」(52.1%)
3位	「2. 目標に向かって努力する子ども」(44.4%)

【こどもの能力・資質】

問3 これからの社会を生きるために、子どもに必要なと思われる資質・能力としてあなたが思うものは何ですか。次の中から選んでください。(〇は3つまで。)

必要と思う能力・資質について保護者の回答をみると、小・中学生の保護者ともに「6. 他人を思いやる心や、感動する心」（小学生保護者64.8%、中学生保護者59.5%）、「7. 根気強さ、忍耐強さ、意思の強さ」（小学生保護者61.1%、中学生保護者59.5%）、「2. 様々な問題に積極的に対応し、解決する力」（小学生保護者43.4%、中学生保護者43.8%）が上位3位までとなっている。

教職員についてみると、「6. 他人を思いやる心や、感動する心」（63.4%）、「2. 様々な問題に積極的に対応し、解決する力」（55.3%）については保護者と同様に高い割合となっており、この他、「4. 自らを律しつつ、他人とともに強調すること」（51.5%）の割合が高い状況にある。



順位	小学生保護者	中学生保護者
1位	「6. 他人を思いやる心や、感動する心」(64.8%)	「6. 他人を思いやる心や、感動する心」(59.5%)
2位	「7. 根気強さ、忍耐強さ、意思の強さ」(61.1%)	「7. 根気強さ、忍耐強さ、意思の強さ」(59.5%)
3位	「2. 様々な問題に積極的に対応し、解決する力」(43.4%)	「2. 様々な問題に積極的に対応し、解決する力」(43.8%)

順位	教職員
1位	「6. 他人を思いやる心や、感動する心」(63.4%)
2位	「2. 様々な問題に積極的に対応し、解決する力」(55.3%)
3位	「4. 自らを律しつつ、他人とともに強調すること」(51.5%)

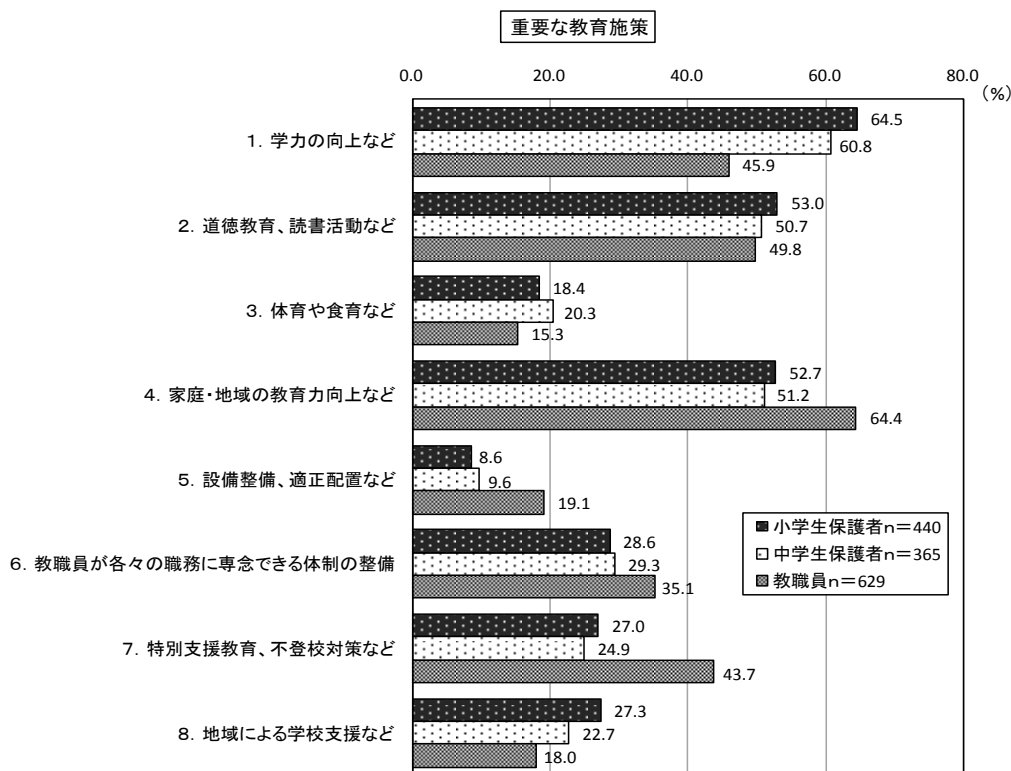
【教育施策】

問4 今後の教育施策で特に重要だと思うものを次の中から選んでください。(〇は3つまで。)

重要と思う教育施策について保護者の回答をみると、小・中学生の保護者ともに「1. 学力の向上など」(小学生保護者64.5%、中学生保護者60.8%)が最も高く、それ以外では「2. 道徳教育、読書活動など」(小学生保護者53.0%、中学生保護者50.7%)、「4. 家庭・地域の教育力向上など」(小学生保護者52.7%、中学生保護者51.2%)が上位となっている。順位や割合が若干異なるものの、小学生の保護者と中学生の保護者で大きな差異はみられない。

教職員についてみると、「4. 家庭・地域の教育力向上など」(64.4%)が最も高くなっており、以下、「2. 道徳教育、読書活動など」(49.8%)、「1. 学力の向上など」(45.9%)と続いている。

重要な施策として、保護者は“学力の向上”、教職員は“家庭・地域の教育力向上”を挙げており、傾向が若干異なる。また、教職員については「7. 特別支援教育、不登校対策など」や「5. 設備整備、適正配置など」の割合も保護者に比べて高くなっている。



順位	小学生保護者	中学生保護者
1位	「1. 学力の向上など」(64.5%)	「1. 学力の向上など」(60.8%)
2位	「2. 道徳教育、読書活動など」(53.0%)	「4. 家庭・地域の教育力向上など」(51.2%)
3位	「4. 家庭・地域の教育力向上など」(52.7%)	「2. 道徳教育、読書活動など」(50.7%)

順位	教職員
1位	「4. 家庭・地域の教育力向上など」(64.4%)
2位	「2. 道徳教育、読書活動など」(49.8%)
3位	「1. 学力の向上など」(45.9%)

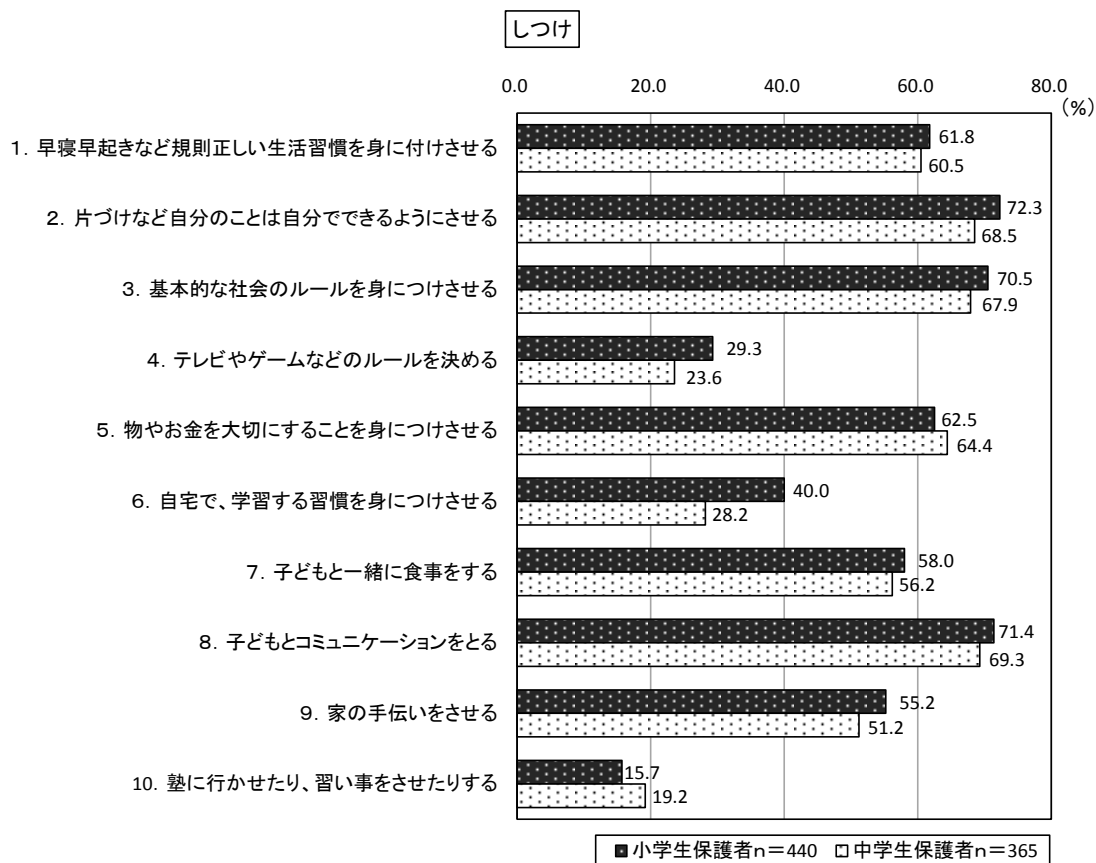


【日頃のしつけ・気をつけていること】…保護者のみ

問5 あなたが、日頃お子様のしつけや教育について、気をつけていると思うものは何ですか。(あてはまる番号すべてに○をつけてください。)

保護者に対し、日頃のしつけや教育で気をつけていることについて尋ねたところ、小・中学生の保護者で若干順位は異なるが、それぞれ「2. 片付けなど自分のことは自分でできるようにする」(小学生保護者72.3%、中学生保護者68.5%)、「8. 子どもとコミュニケーションをとる」(小学生保護者71.4%、中学生保護者69.3%)、「3. 基本的な社会のルールを身につけさせる」(小学生保護者70.5%、中学生保護者67.9%)が上位3位までに入っている。また、家族と一緒に食事をすることや基本的な生活習慣等についても回答の割合が高く、家族とのコミュニケーションを図るなかで身の回りのことや社会のルールを身につけさせていくことを重視していることがうかがえる。

一方で、習い事や学習する習慣、ゲームなどのルールづくりを重視する割合は低い状況にある。



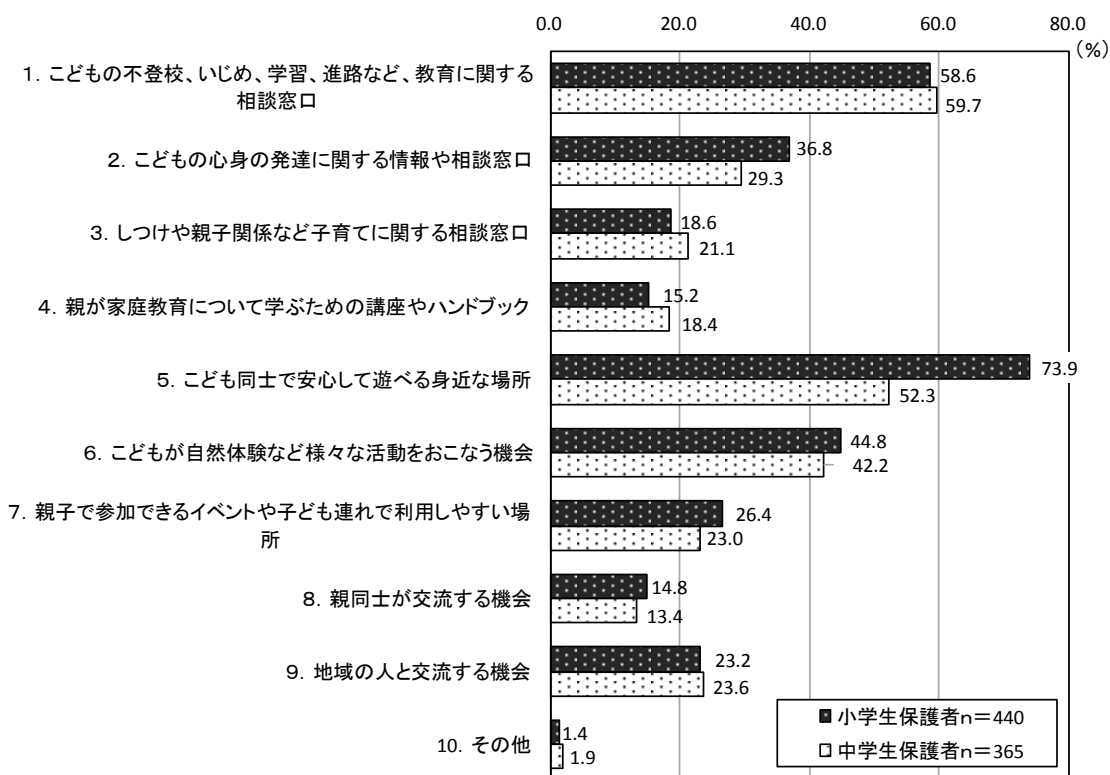
順位	小学生保護者	中学生保護者
1位	「2. 片付けなど自分のことは自分でできるようにする」(72.3%)	「8. 子どもとコミュニケーションをとる」(69.3%)
2位	「8. 子どもとコミュニケーションをとる」(71.4%)	「2. 片付けなど自分のことは自分でできるようにする」(68.5%)
3位	「3. 基本的な社会のルールを身につけさせる」(70.5%)	「3. 基本的な社会のルールを身につけさせる」(67.9%)

【家庭教育】…保護者のみ

問6 あなたがお子さんを家庭で教育するにあたって必要だと思うことは何ですか。(あてはまる番号すべてに○をつけてください。)

保護者に対し、家庭での教育にあたり必要なことについて尋ねたところ、小・中学生の保護者で若干順位は異なるが、それぞれ「1. こどもの不登校、いじめ、学習、進路など、教育に関する相談窓口」（小学生保護者58.6%、中学生保護者59.7%）、「5. こども同士で安心して遊べる身近な場所」（小学生保護者73.9%、中学生保護者52.3%）、「6. こどもが自然体験など様々な活動をおこなう機会」（小学生保護者44.8%、中学生保護者42.2%）が上位3位までに入っており、教育に関する相談窓口をはじめ、こどもが伸び伸びと遊びや体験活動を行える場が求められている。

家庭教育で必要だと思うこと

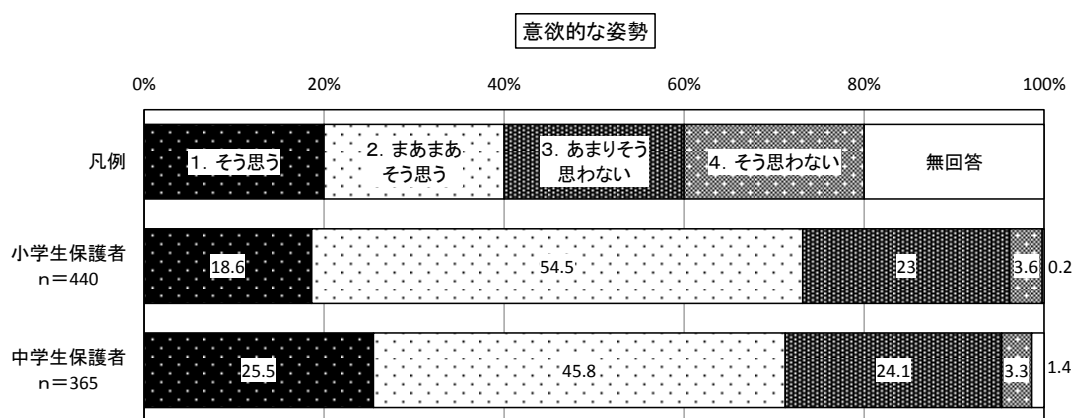


順位	小学生保護者	中学生保護者
1位	「5. こども同士で安心して遊べる身近な場所」(73.9%)	「1. こどもの不登校、いじめ、学習、進路など、教育に関する相談窓口」(59.7%)
2位	「1. こどもの不登校、いじめ、学習、進路など、教育に関する相談窓口」(58.6%)	「5. こども同士で安心して遊べる身近な場所」(52.3%)
3位	「6. こどもが自然体験など様々な活動をおこなう機会」(44.8%)	「6. こどもが自然体験など様々な活動をおこなう機会」(42.2%)

問7 あなたのお子さんの勉強に取り組む姿勢は意欲的だと思いますか？

勉強に取り組む姿勢について意欲的と思うかを尋ねたところ、小・中学生の保護者ともに『意欲的と感じている』（「1. そう思う」＋「2. まあまあそう思う」）が7割強（小学生保護者73.1%、中学生保護者71.3%）、『意欲的とは感じない』（「3. あまりそう思わない」＋「4. そう思わない」）が3割弱（小学生保護者26.6%、中学生保護者27.4%）となっている。

なお、小学生の保護者の方が『意欲的と感じている』（「1. そう思う」＋「2. まあまあそう思う」）の割合が若干高い一方で、より明確に勉強に取り組む姿勢が意欲的だと感じている「1. そう思う」（小学生保護者18.6%、中学生保護者25.5%）の割合は中学生の保護者の方が7ポイント程高くなっている。学校段階が上がるにつれ、将来の目標がはっきりしてくること等の要因により、取り組み姿勢が明確に違いとなって現れてくることが推察される。



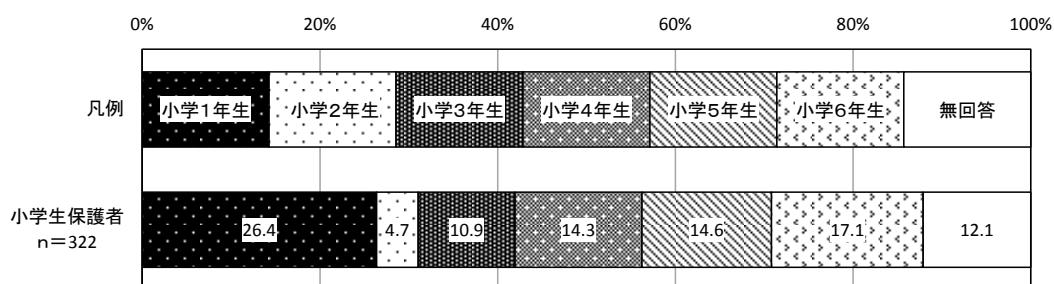
問7-1 上記で「1. そう思う」もしくは「2. まあまあそう思う」と答えた方にお聞きします。  
 そのように感じたのはお子さんが何年生の時ですか？また、そのきっかけもご記入ください。

### <意欲的だと感じた時期>

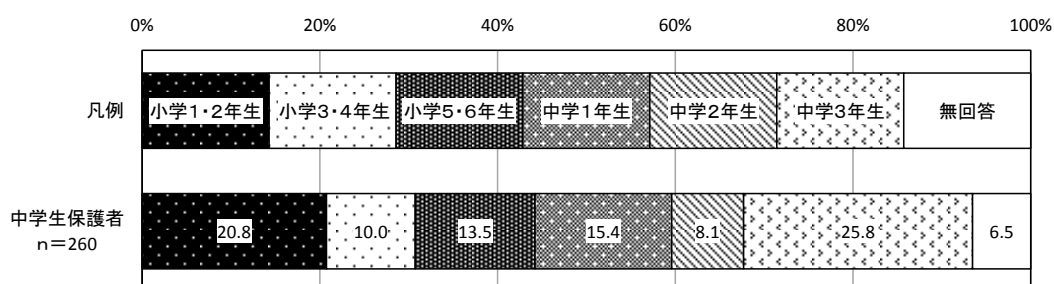
問7で『意欲的と感じている』（「1. そう思う」+「2. まあまあそう思う」）と回答した方について、そう感じるようになった時期について、小学生の保護者の回答をみると、「小学1年生」が3割弱（26.4%）と高く、それ以外では、小学校3～6年生の各学年がそれぞれ1～2割程度となっている。

中学生の保護者の回答（※選択肢について、小学生の括り方の変更及び中学3年生まで追加）をみると、「中学3年生」が3割弱（25.8%）と高く、次いで「小学1・2年生」（20.8%）、「中学1年生」（15.4%）と続いている。なお、中学生の保護者については、“中学生になってから”とした割合が“小学生から”よりも5ポイントほど高くなっている。

意欲的だと感じた時期(小学生保護者)



意欲的だと感じた時期(中学生保護者)



### <意欲的だと感じるようになったきっかけ>

意欲的だと感じるようになったきっかけについては、どの時期から意欲的になった場合でも、自ら進んで学ぶ楽しさや大切さに気がついて意欲的に学習するようになったという回答が一定程度みられた。また、小学校低学年から意欲的と感じていた場合には、毎日欠かさない学習習慣や、がんばりノート、楽しいと感じること、ほめられたこと等を影響としてあげているケースがみられ、学校段階が上がるにつれて夢・目標（受験等）が多くを占めるようになる傾向にある。

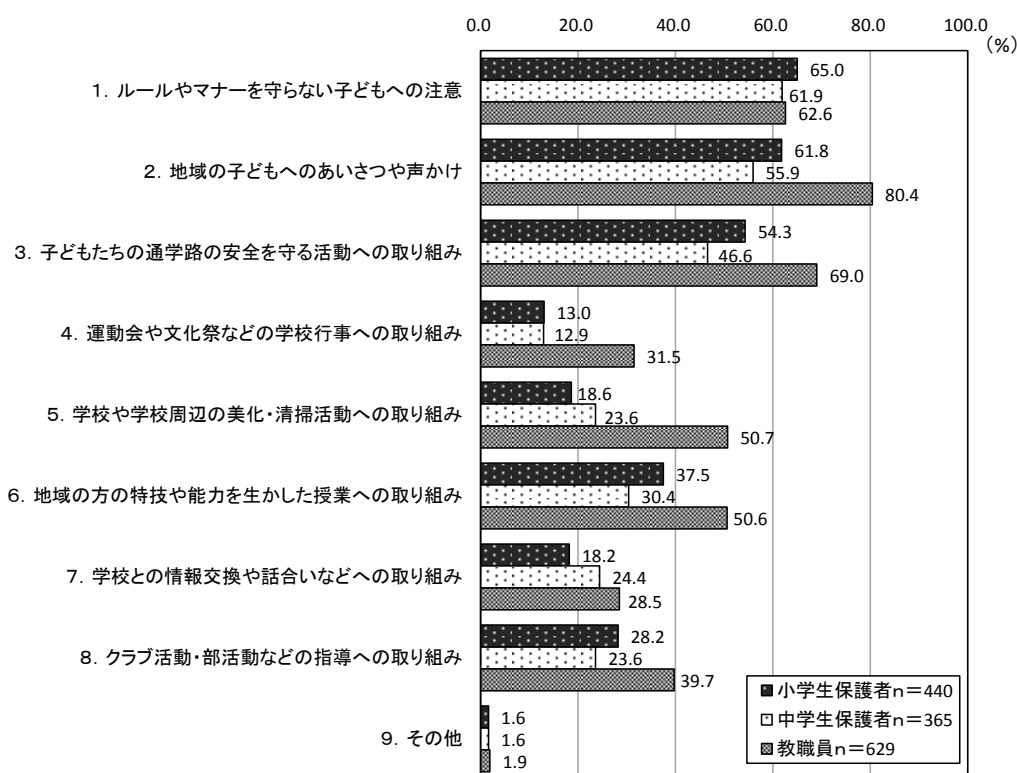
【地域の教育力】

問8 現在、様々な教育問題に対して地域での教育力に期待する声があります。あなたが地域にやってほしいと思うものを、次の中から選んでください。(〇はいくつでも)

地域の教育力に期待することについて保護者の回答をみると、小・中学生の保護者ともに「1. ルールを守らない子どもへの注意」(小学生保護者65.0%、中学生保護者61.9%)、「2. 地域の子どもへのあいさつや声かけ」(小学生保護者61.8%、中学生保護者55.9%)、「3. 子ども達の通学路の安全を守る活動への取り組み」(小学生保護者54.3%、中学生保護者46.6%)が上位3位までとなっている。

教職員についてみると、順位は異なるものの、上位3位は保護者と同様となっている。なお、「2. 地域の子どもへのあいさつや声かけ」(80.4%)や「3. 子ども達の通学路の安全を守る活動への取り組み」(69.0%)については、保護者の回答よりも20ポイント程度高い状況にある。

地域の教育力



順位	小学生保護者	中学生保護者
1位	「1. ルールを守らない子どもへの注意」(65.0%)	「1. ルールを守らない子どもへの注意」(61.9%)
2位	「2. 地域の子どもへのあいさつや声かけ」(61.8%)	「2. 地域の子どもへのあいさつや声かけ」(55.9%)
3位	「3. 子ども達の通学路の安全を守る活動への取り組み」(54.3%)	「3. 子ども達の通学路の安全を守る活動への取り組み」(46.6%)

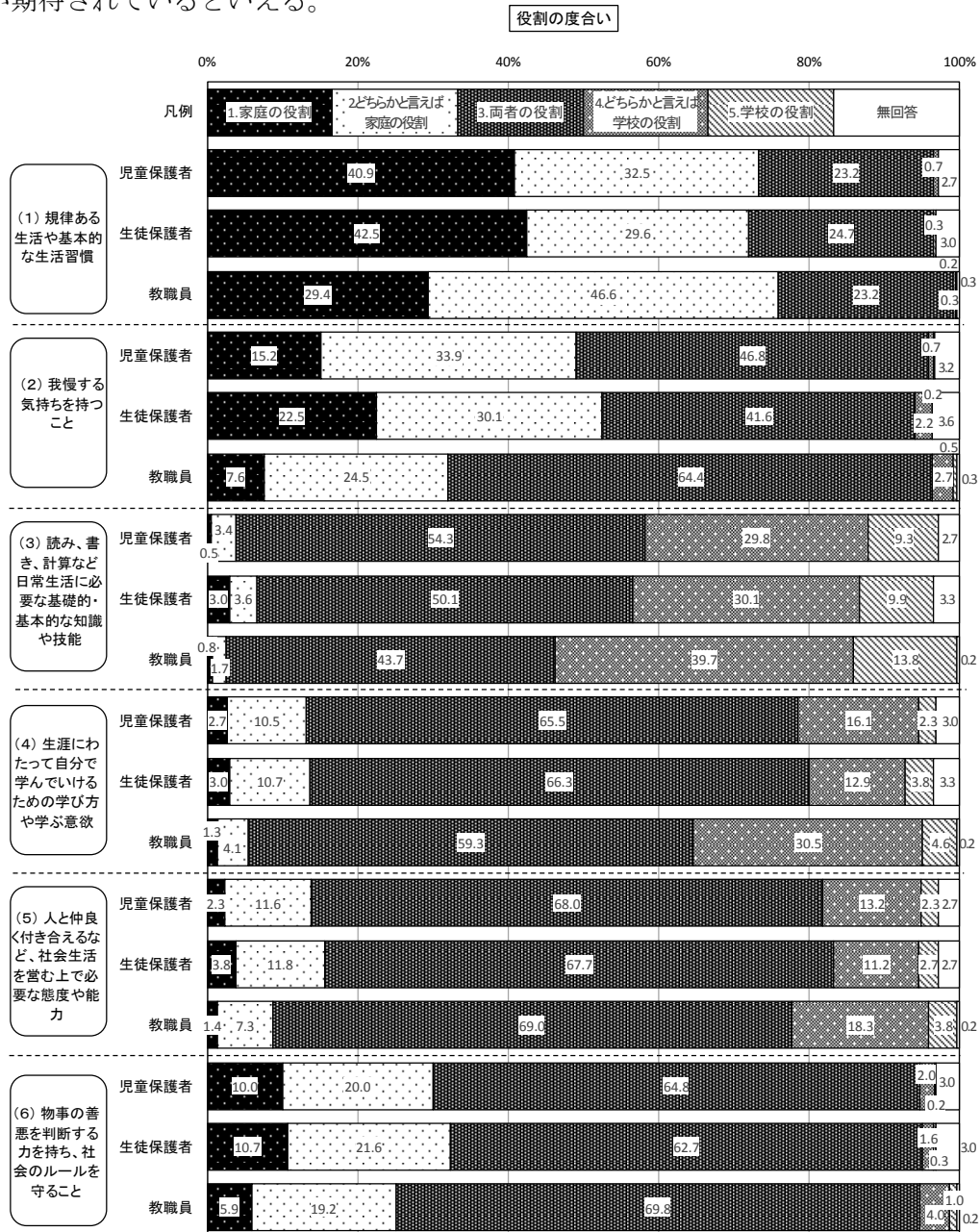
順位	教職員
1位	「2. 地域の子どもへのあいさつや声かけ」(80.4%)
2位	「3. 子ども達の通学路の安全を守る活動への取り組み」(69.0%)
3位	「1. ルールを守らない子どもへの注意」(62.6%)

【役割の度合い】

問9 あなたは、次のことを子どもに身につけさせたり育んだりするにあたって、その役割の度合いをどのように感じていますか。お考えと近いものを選んでください。(それぞれ、○は1つずつ)

家庭と学校の役割について尋ねたところ、保護者・教職員ともに「(1)規律ある生活や基本的な生活習慣」、「(2)我慢する気持ちを持つ」、「(6)物事の善悪を判断する力を持ち、社会のルールを守る」については、他の項目よりも『家庭の役割』（「1. 家庭の役割」+「2. どちらかと言えば家庭の役割」）とする割合が高く、逆に「(3)読み、書き、計算など日常生活に必要な基礎的・基本的な知識や技能」については、他の項目よりも『学校の役割』（「5. 学校の役割」+「4. どちらかと言えば学校の役割」）とする割合が高い傾向にある。

なお、「(1)規律ある生活や基本的な生活習慣」を除く全ての項目において、「3. 両者の役割」が4～7割程度と多くを占めており、学校と家庭が連携し、両者で子どもを育てていくことが期待されているといえる。



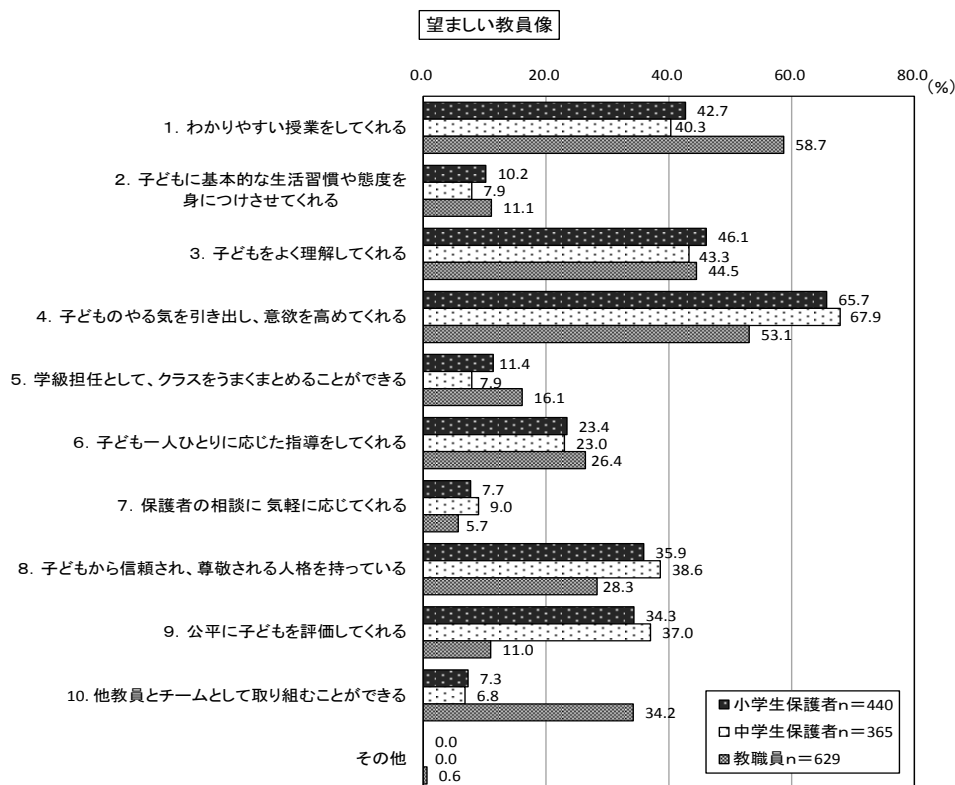
【望ましい教員像】

問 10 あなたは子どもたちにとってどのような教員が望ましいと考えますか。最も近いものを次の中から選んでください。(〇は3つまで。)

望ましい教員像について保護者の回答をみると、小・中学生の保護者ともに「4. 子どものやる気を引き出し、意欲を高めてくれる」(小学生保護者 65.7%、中学生保護者 67.9%)、「3. 子どもをよく理解してくれる」(小学生保護者 46.1%、中学生保護者 43.3%)、「1. わかりやすい授業をしてくれる」(小学生保護者 42.7%、中学生保護者 40.3%)が上位3位までとなっている。

教職員についてみると、順位は異なるものの、上位3位は保護者と同様となっている。

なお、「1. わかりやすい授業をしてくれる」(58.7%)については、保護者よりも教職員の回答の方が15~20ポイント程度高い状況にあり、逆に「4. 子どものやる気を引き出し、意欲を高めてくれる」(53.1%)については、教職員よりも保護者の回答の方が15ポイント程度高い状況にある。このことから、教職員は“わかりやすい授業”をより重視し、保護者は“やる気・意欲を向上させること”を教職員に期待していることがわかる。



順位	小学生保護者	中学生保護者
1位	「4. 子どものやる気を引き出し、意欲を高めてくれる」(65.7%)	「4. 子どものやる気を引き出し、意欲を高めてくれる」(67.9%)
2位	「3. 子どもをよく理解してくれる」(46.1%)	「3. 子どもをよく理解してくれる」(43.3%)
3位	「1. わかりやすい授業をしてくれる」(42.7%)	「1. わかりやすい授業をしてくれる」(40.3%)

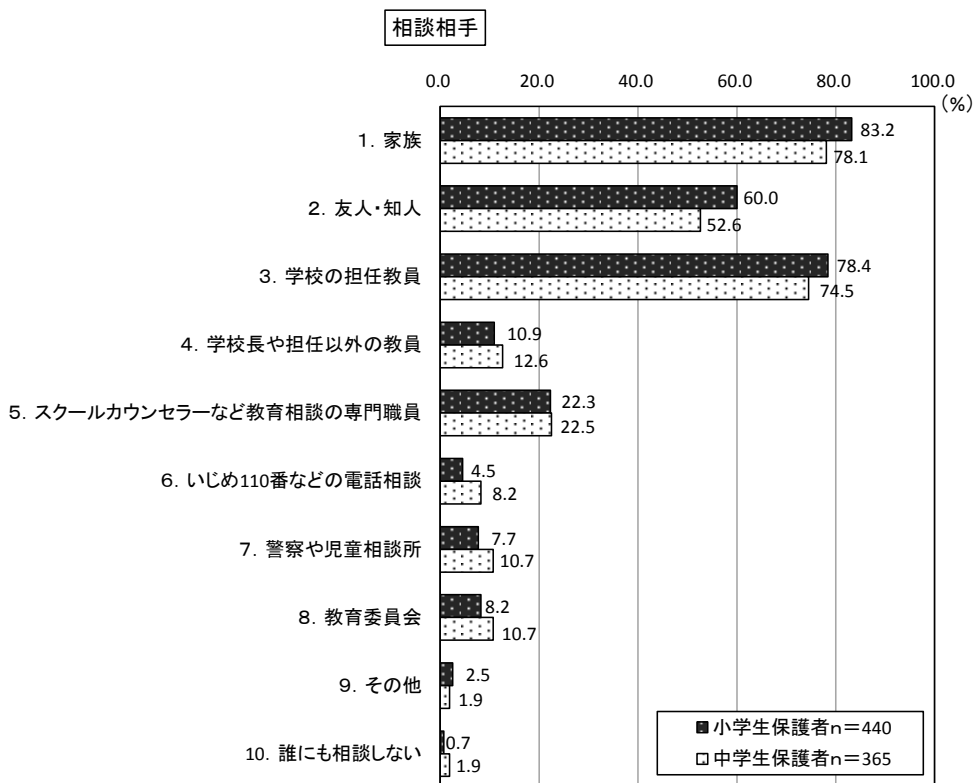
順位	教職員
1位	「1. わかりやすい授業をしてくれる」(58.7%)
2位	「4. 子どものやる気を引き出し、意欲を高めてくれる」(53.1%)
3位	「3. 子どもをよく理解してくれる」(44.5%)

【相談相手】…保護者のみ

問 11 あなたは、お子さんが友達関係や学校のことで悩んだり、学校で「いじめ」や「暴力」を受けたりしたとき、どのような人や機関に相談しますか。(〇はいくつでも。)

保護者に対し、こどもの友人関係や学校での悩み・いじめ等に関する相談相手について尋ねたところ、小・中学生の保護者共に「1. 家族」(小学生保護者 83.2%、中学生保護者 78.1%) が最も多く、以下、「3. 学校の担任教員」(小学生保護者 78.4%、中学生保護者 74.5%)、「2. 友人・知人」(小学生保護者 60.0%、中学生保護者 52.6%) と続いており、上位3位までが大半を占めている。

なお、「5. スクールカウンセラーなど教育相談の専門職員」については、それぞれ2割強(小学生保護者 22.3%、中学生保護者 22.5%)となっており、こうした専門職員に相談するようなケースが身近に無かったことが推察されるが、一方で、相談しにくい・存在が十分認知されていないといったことも考えられることから、スクールカウンセラー等の相談窓口の周知や相談しやすい環境づくりに努めていく必要がある。



順位	小学生保護者	中学生保護者
1位	「1. 家族」(83.2%)	「1. 家族」(78.1%)
2位	「3. 学校の担任教員」(78.4%)	「3. 学校の担任教員」(74.5%)
3位	「2. 友人・知人」(60.0%)	「2. 友人・知人」(52.6%)

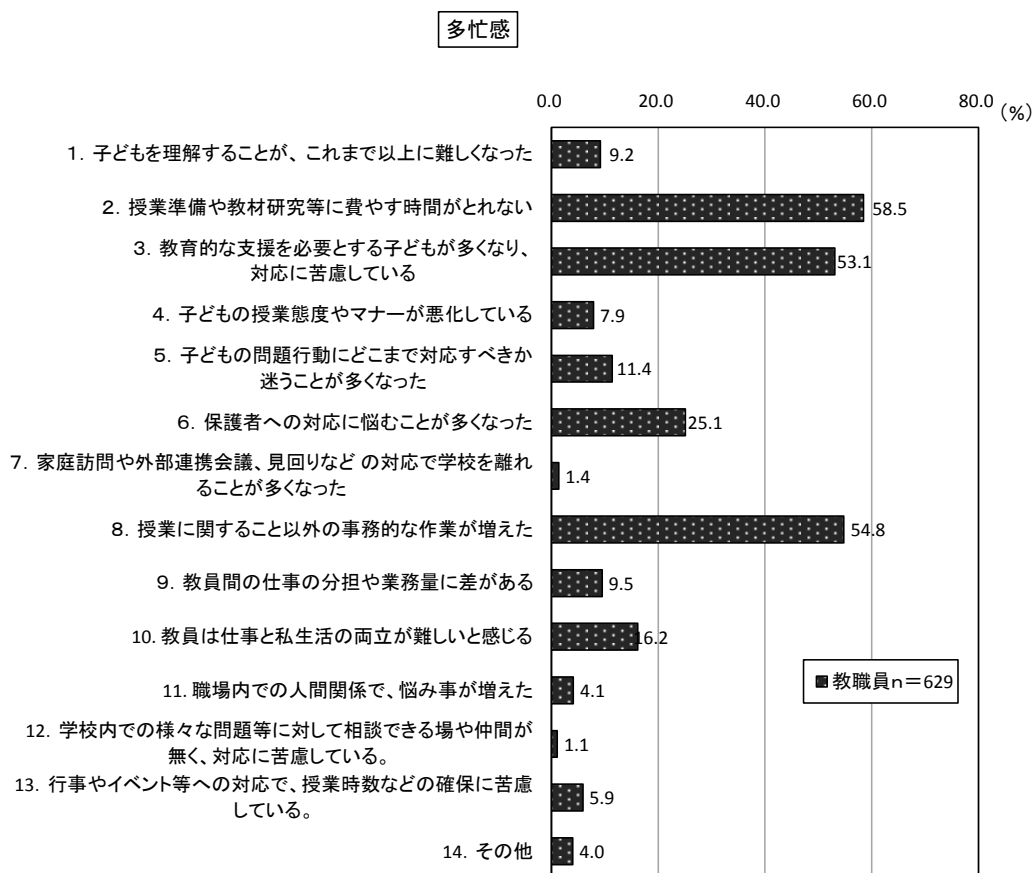


【多忙感】…教職員のみ

問 12 あなたは、日々の業務についてどのように感じていますか。次の項目についてあなたのお考えと近いものを選んでください。(〇は3つまで。)

教職員に対し、日々の業務について尋ねたところ、「2. 授業準備や教材研究等に費やす時間がとれない」が6割弱（58.5%）を占め最も多く、以下、「8. 授業に関すること以外の事務的な作業が増えた」（54.8%）、「3. 教育的な支援を必要とする子どもが多くなり、対応に苦慮している」（53.1%）と続いている。

授業の準備や事務的作業に追われて時間が十分に取れない状況にあるとともに、発達の気になる子どもへの支援方法・対応に悩んでいる様子が見え始める結果となっている。



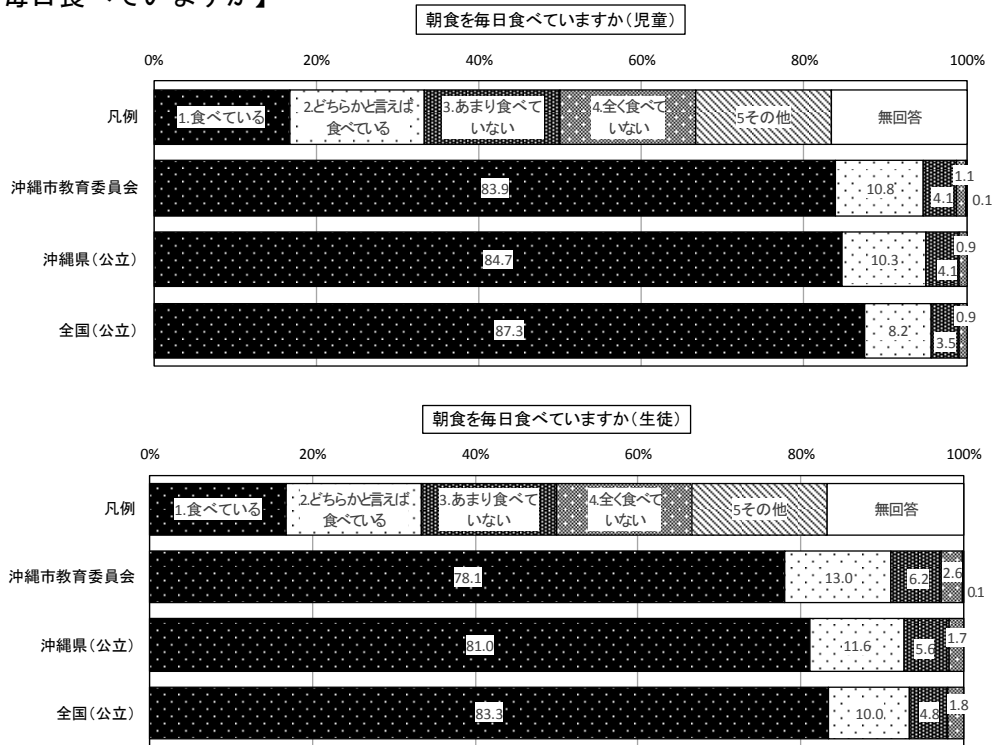
順位	教 職 員
1位	「2. 授業準備や教材研究等に費やす時間がとれない」(58.5%)
2位	「8. 授業に関すること以外の事務的な作業が増えた」(54.8%)
3位	「3. 教育的な支援を必要とする子どもが多くなり、対応に苦慮している」(53.1%)

## (2) 既存意識調査等の整理

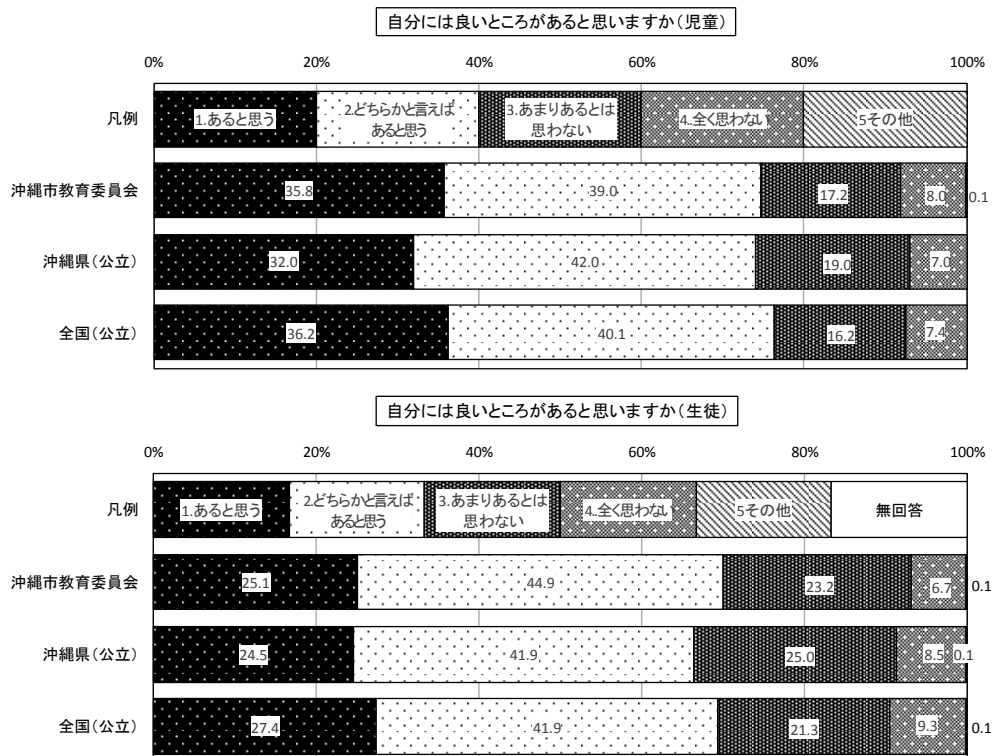
### 1) 全国学力・学習状況調査

「全国学力・学習状況調査」(平成28年度)より、沖縄市内の児童・生徒の生活習慣等に関する実態調査結果を抜粋整理する。

#### 【朝食を毎日食べていますか】

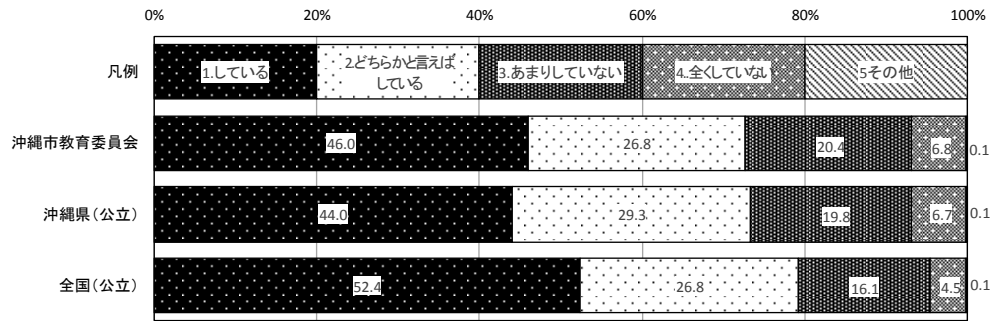


#### 【自分には良いところがあると思いますか】

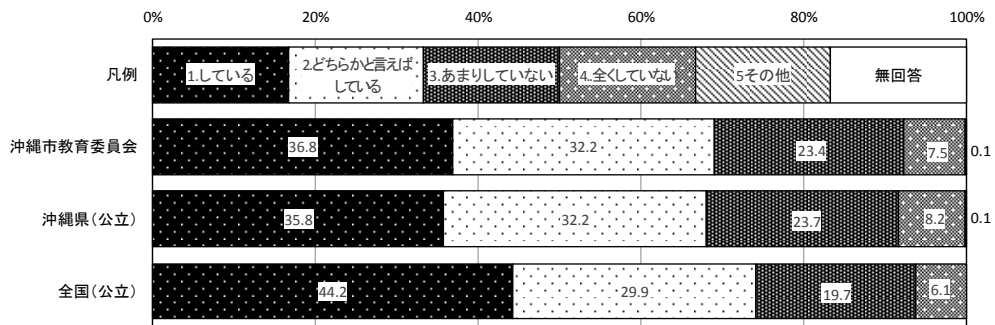


【家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をしますか】

家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をしますか（児童）

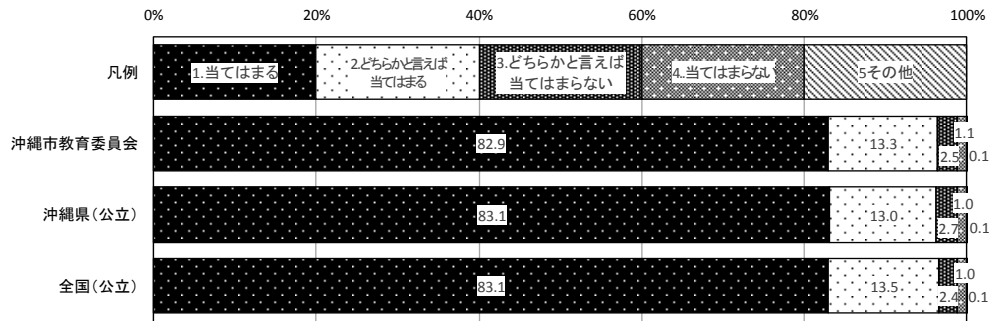


家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をしますか（生徒）

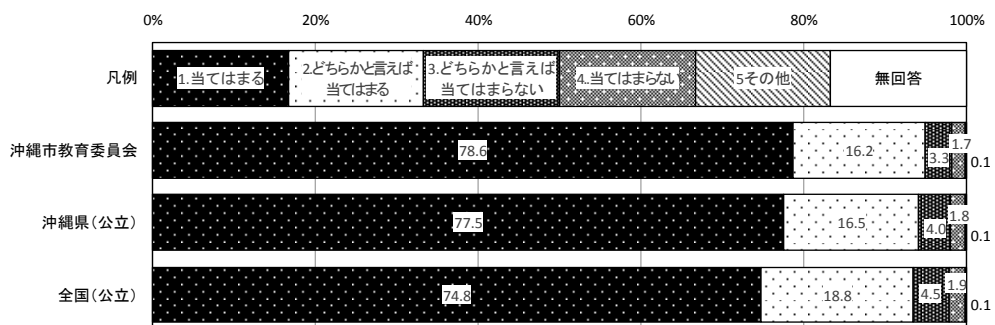


【いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか】

いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか（児童）



いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか（生徒）



第1章

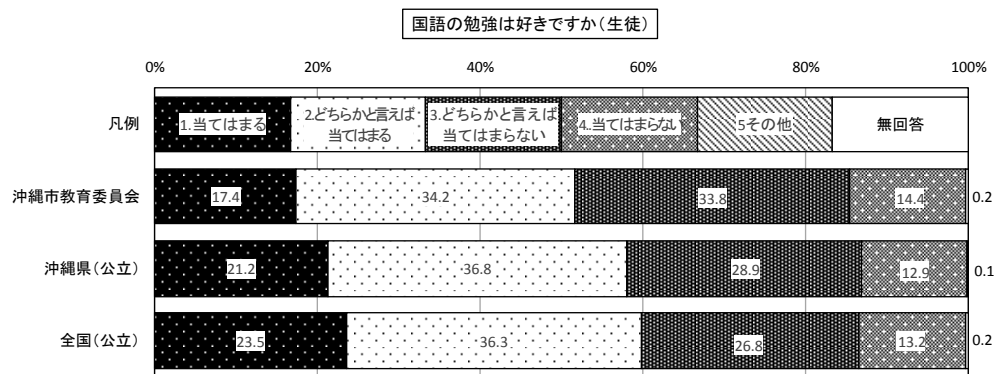
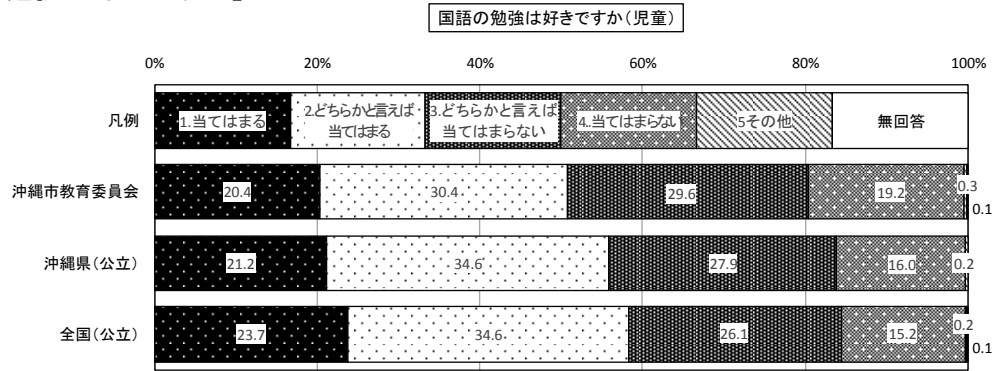
第2章

第3章

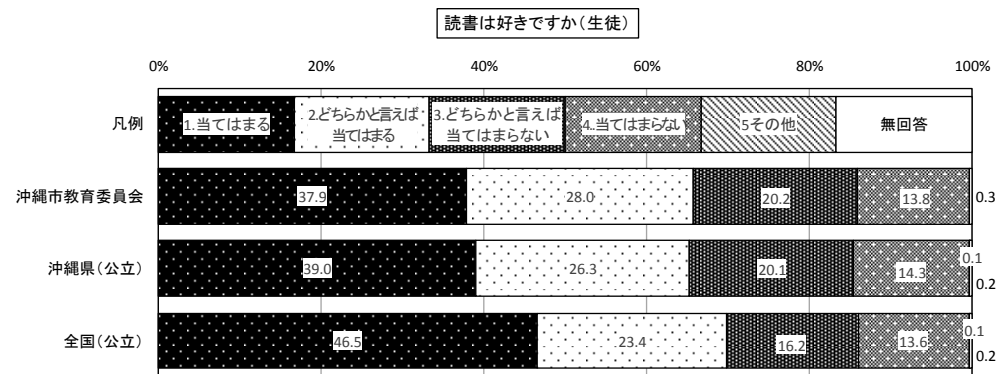
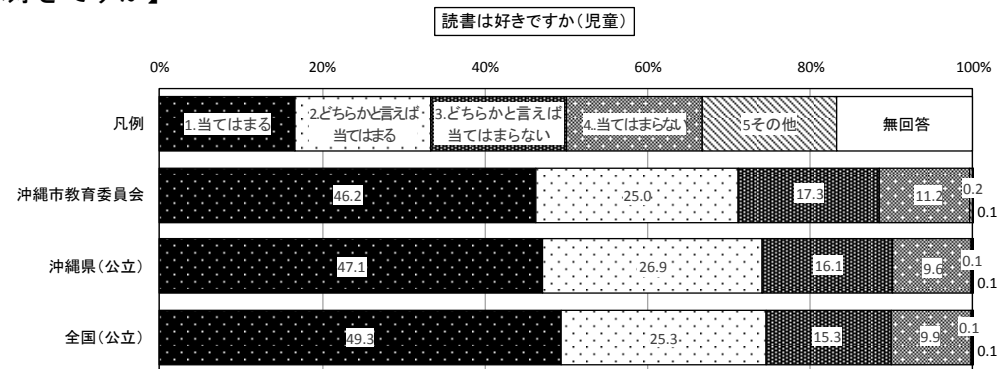
第4章

参考資料

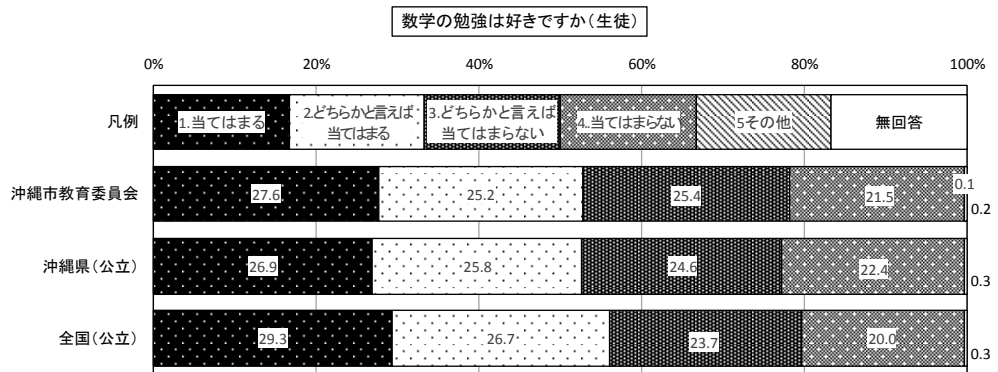
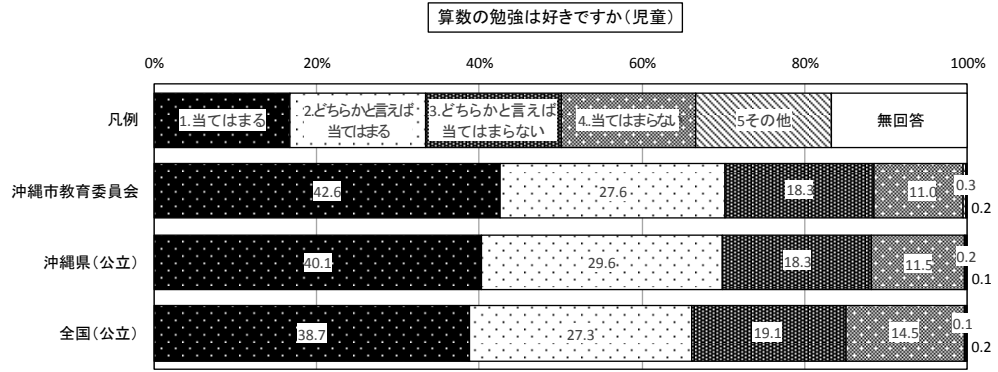
【国語の勉強は好きですか】



【読書は好きですか】



【算数（数学）の勉強は好きですか】



第1章

第2章

第3章

第4章

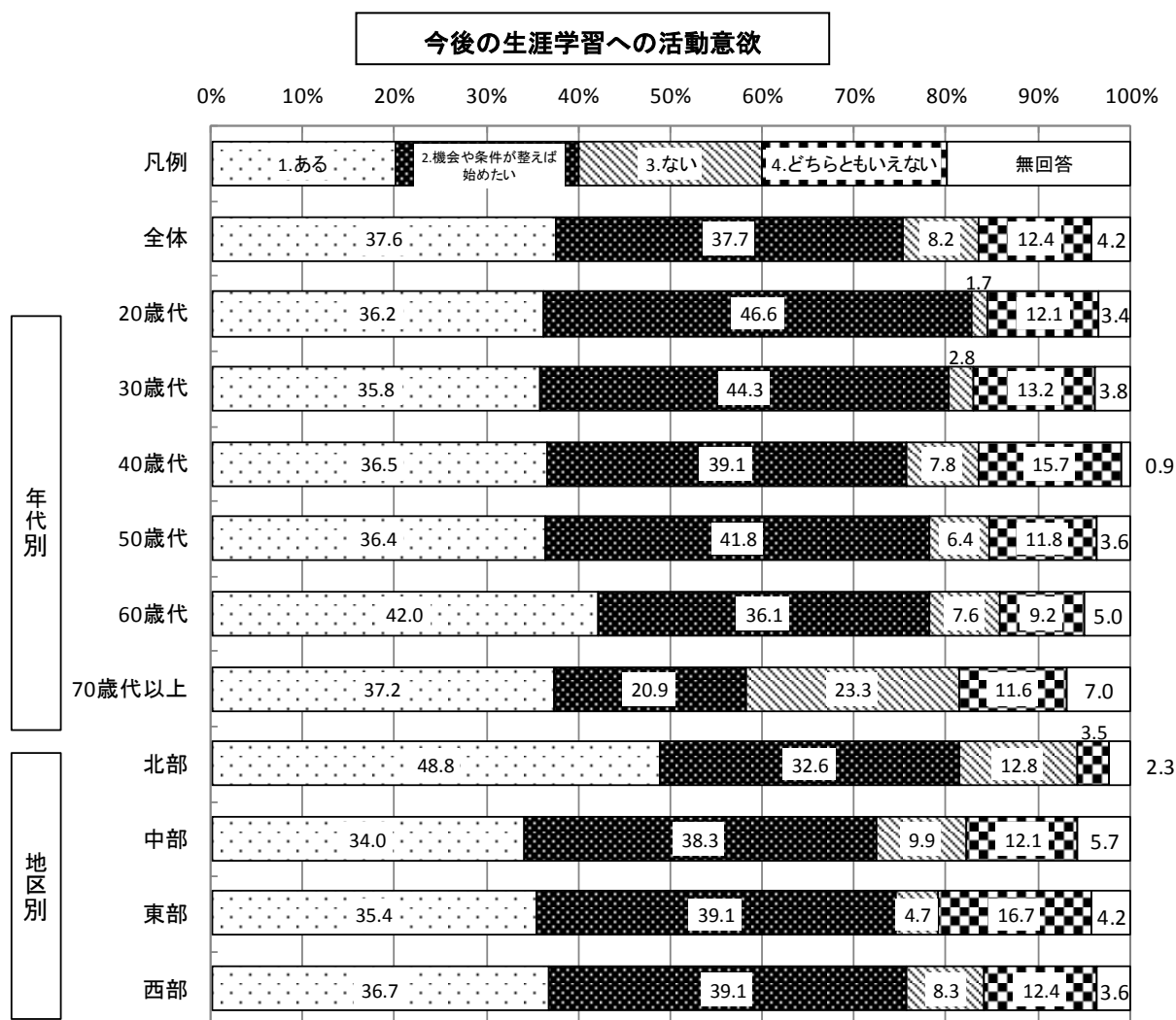
参考資料

## 2) 生涯学習の推進に係る市民アンケート調査

「沖縄市生涯学習のまちづくり推進計画」の策定に向け、市民の生涯学習の取り組み実態や今後の活動意向、施策に対する意見等を把握するため、平成24年度に行った「生涯学習の推進に係る市民アンケート」より、調査結果を抜粋整理する。

### 今後の生涯学習活動への活動意欲

- ・全体をみると、今後の生涯学習活動へ意欲的な「1.ある」(37.6%)と「2.機会や条件を整えば始めたい」(37.7%)がともに4割弱と回答が多くなっている。一方、「4.どちらともいえない」は1割強(12.4%)、「3.ない」は1割未満(8.2%)となっている。
- ・年代別にみると、「1.ある」は60歳代で4割強と最も多く、他の年代はいずれも4割弱となっている。一方、「3.ない」は70歳代以上において2割強(23.3%)と、他の年代が1割未満に対して最も多い割合となっている。

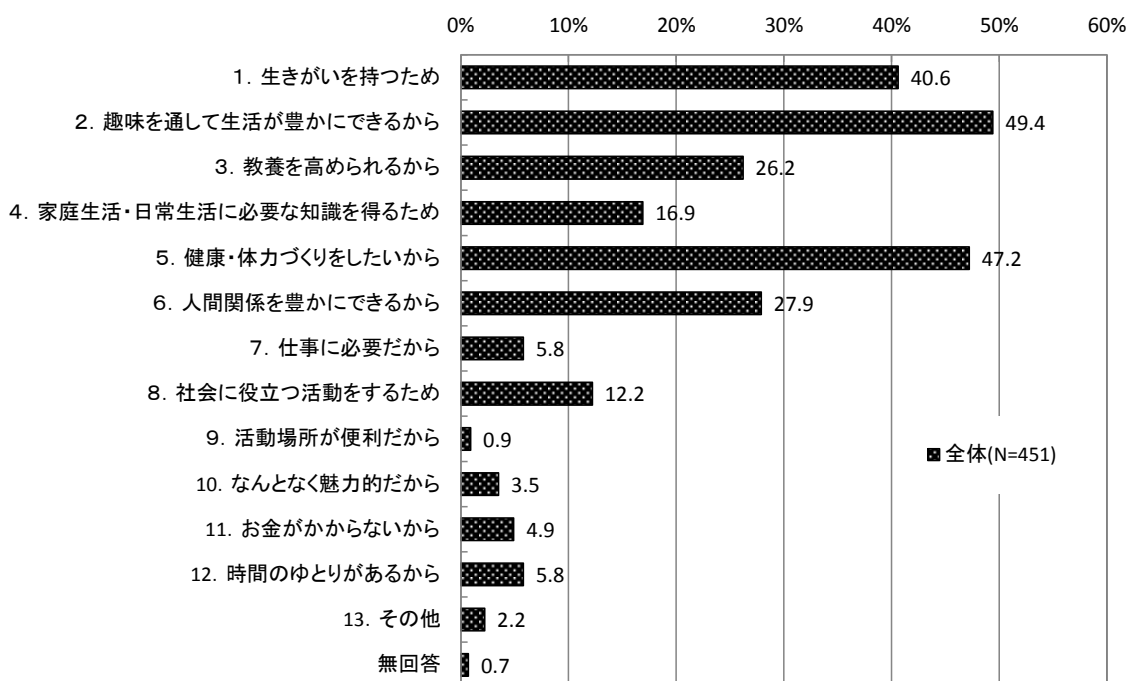


**学習活動をしたい理由（回答は3つ以内）**

※「前問（今後の生涯学習活動への活動意欲）」で「1.ある」又は「2.機会や条件が整えば始めたい」の該当者のみ回答。

- 全体をみると、「2. 趣味を通して生活が豊かにできるから」が約5割（49.4%）と最も多く、次いで「5. 健康・体力づくりをしたいから」が5割弱（47.2%）、「1. 生きがいを持つため」が約4割（40.6%）と続いている。
- 年代別に最も回答の多い内容を見ると、20～50歳代においては「2. 趣味を通して生活が豊かにできるから」、60歳代においては「5. 健康・体力づくりをしたいから」、70歳代においては「1. 生きがいを持つため」となっている。

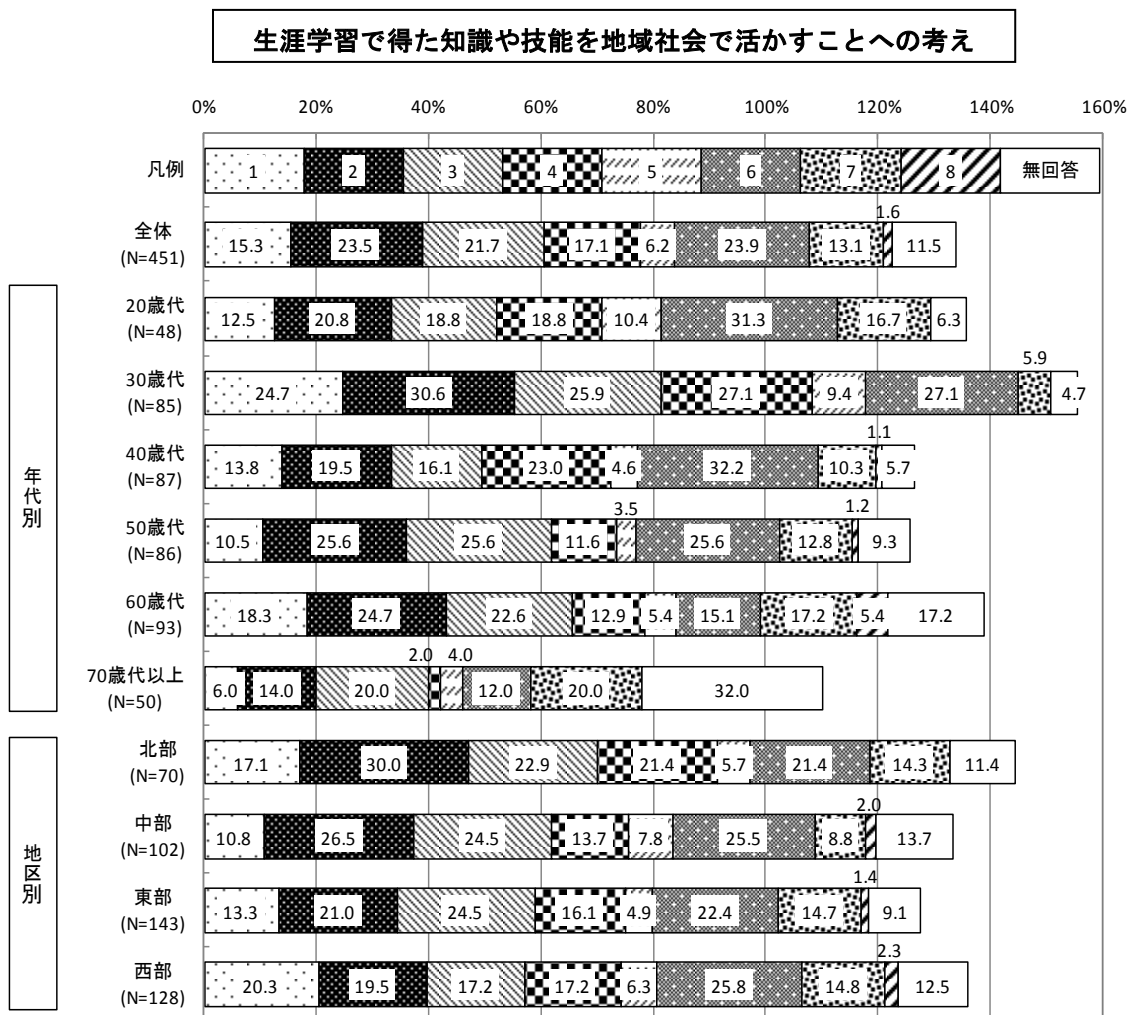
**学習活動をしたい理由**



生涯学習活動で得た知識や技能を地域社会で活かすことへの考え（あてはまる全てに回答）

※「今後の生涯学習活動への活動意欲」で「1.ある」又は「2.機会や条件を整えば始めたい」の該当者のみ回答。

・全体をみると、「6. わからない」が2割強（23.9%）と最も多い回答となっている。続いて、生涯学習で得た知識や技能を何らかの形で地域社会へ活かしたいと考えている割合をみると、「2. 地域活動やボランティアの実践などで活かしたい（している）」（23.5%）及び「3. グループやサークル活動で地域社会に貢献したい（している）」（21.7%）が2割強と最も多くなっている。なお、「6. わからない」、「7. 特に活かしたいとは思わない」、「無回答」の合計は48.6%となっており、それ以外の5割強（51.4%）の方は何らかの形で学んだ成果を地域社会に活かしたいと考えていると言える。

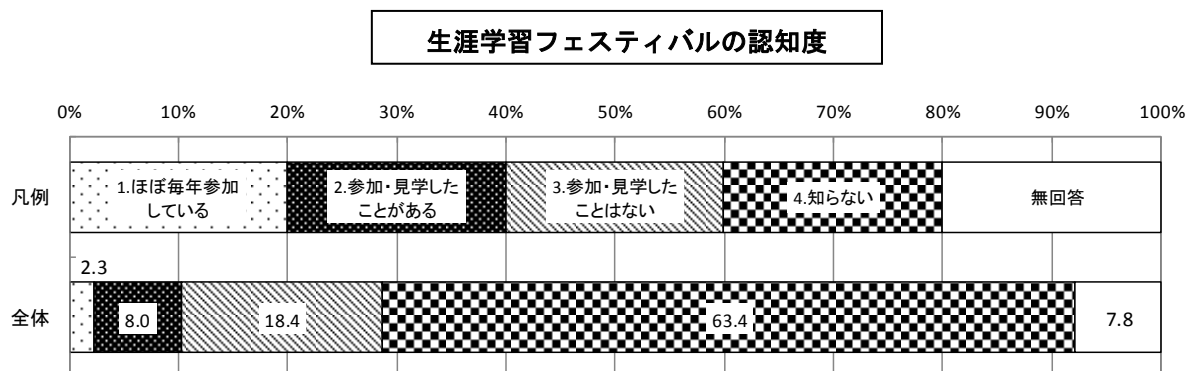


- 1. 講座や教室の指導者など、機会があれば貢献したい(している)
- 2. 地域活動やボランティアの実践などで活かしたい(している)
- ▣ 3. グループやサークル活動で地域社会に貢献したい(している)
- ▤ 4. 子どもの健全育成や教育に関する活動で活かしたい(している)
- ▥ 5. インターネットの活用などにより、自分の知識や技能を社会に広く発信したい(している)
- ▦ 6. わからない
- ▧ 7. 特に活かしたいとは思わない
- ▨ 8. その他
- 無回答



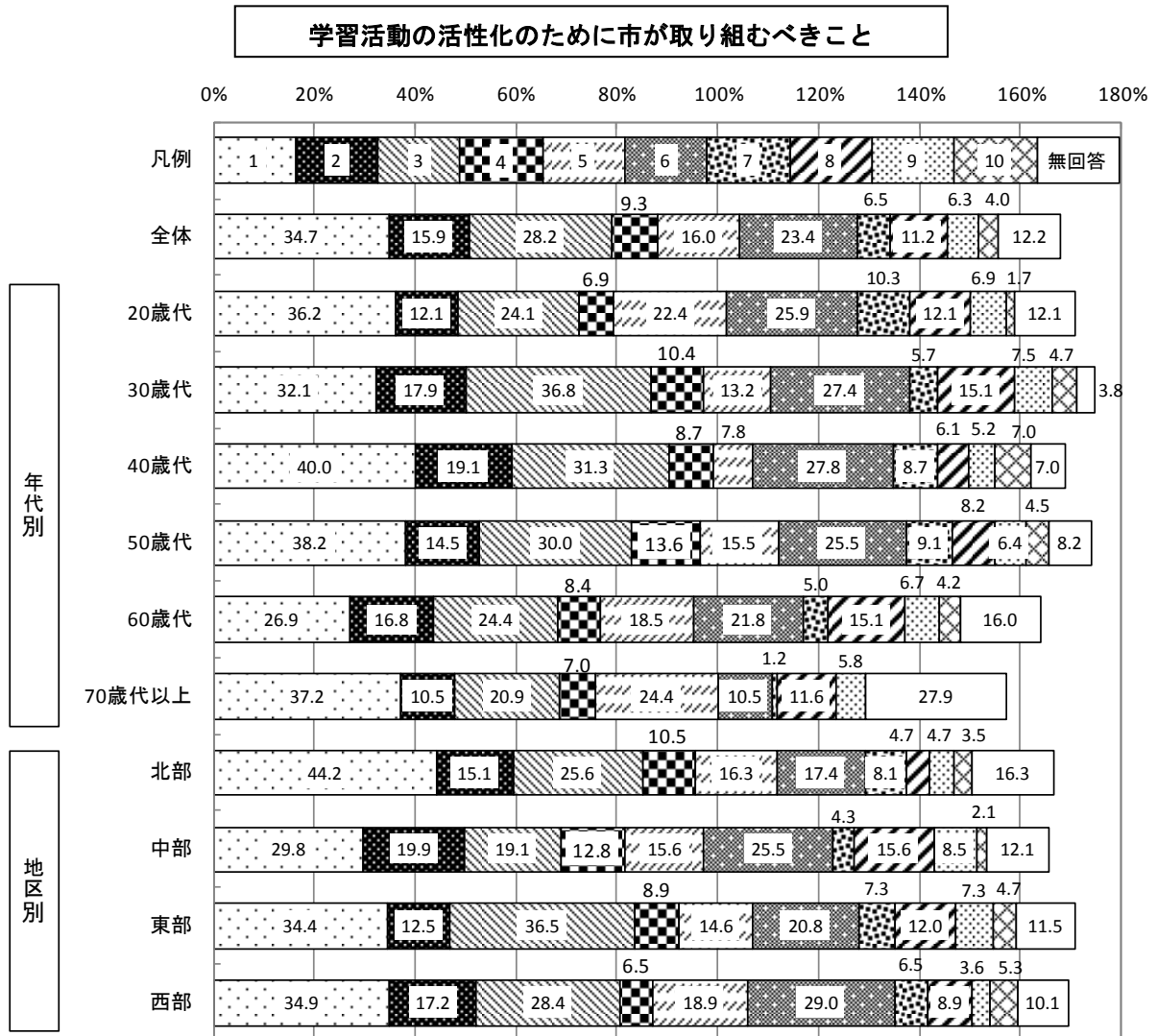
**生涯学習フェスティバルの認知度**

- ・「4.知らない」が6割強（63.4%）と過半数を占め、「3.参加・見学したことはない」の2割弱（18.4%）と合わせて、『知らない又は知っているが、参加・見学したことはない』が8割強（81.8%）となっている。「2.参加・見学したことがある」（8.0%）、「1.ほぼ毎年参加している」（2.3%）はともに1割未満となっている。
- ・年代別に『参加したこと又は見に行ったことがある（1.ほぼ毎年参加している＋2.参加・見学したことがある）』の件数をみると、40歳代以上で10件以上（40歳代12件、50歳代11件、60歳代19件、70歳代以上12件）、20～30歳代で10件未満（20歳代2件、30歳代6件）となっている。
- ・地区別に『参加したこと又は見に行ったことがある（1.ほぼ毎年参加している＋2.参加・見学したことがある）』の件数をみると、西部地区で22件と最も多く、東部地区は14件、北部・中部地区ともに13件となっている。一方、知らない割合をみると、東部地区で約7割（70.8%、136件）と他地区の6割前後比較して割合が高くなっている。



学習活動の活性化のために市が取り組むべきこと（回答は2つ以内）

- ・「1.生涯学習に取り組むきっかけを幅広く提供できるよう、講座や教室の種類や数を充実させる」が3割半（34.7%）と最も多く、次いで「3.講座やイベント等に関する生涯学習関連の情報発信の充実」が3割弱（28.2%）、「6.職業能力の向上や子育て支援、中高年からの健康づくりなど、生涯にわたる課題を解決するための学習を展開する」が2割強（23.4%）となっている。



- 1. 生涯学習に取り組むきっかけを幅広く提供できるよう、講座や教室の種類や数を充実させる
- 2. 行政機関や、民間団体など様々に提供される生涯学習に関する事業の情報収集と提供する情報の一元化を図る
- 3. 講座やイベント等に関する生涯学習関連の情報発信の充実
- 4. 人材の紹介や情報提供、活動の場の提供等により市民の自発的な生涯学習を支援する
- 5. 生涯学習の拠点として、中央公民館や地域の自治公民館、図書館等の施設の充実と連携強化を図る
- 6. 職業能力の向上や子育て支援、中高年からの健康づくりなど、生涯にわたる課題を解決するための学習を展開する
- 7. 大学等と連携し、講座や教室を充実させる
- 8. 世代間交流を通じて、大人の知識や経験、地域の文化等を子どもたちへ継承する
- 9. 市民の学習成果を地域づくりに活かせるような仕組みづくり
- 10. その他
- 11. 無回答

### 3) 市民のスポーツに関する意識調査

沖縄市のスポーツ施策の指針となる「沖縄市スポーツ推進計画」の策定に向け、市民の健康や体力、運動、スポーツ活動等の現状と意向等を把握するため、平成25年度に行った「市民のスポーツに関する意識調査」より、調査結果を抜粋整理する。

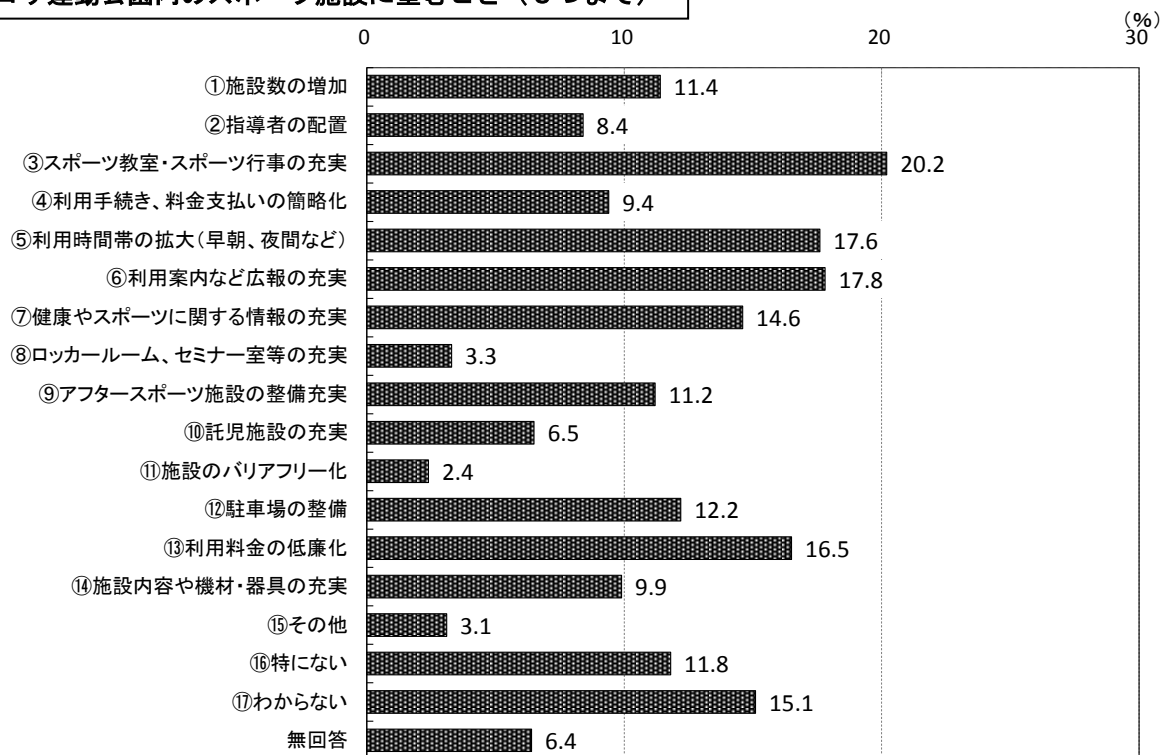
コザ運動公園内にある各スポーツ施設（陸上競技場、体育館など）に望むことがありますか。主なものを3つまで選んで番号に○をつけてください。

コザ公園の施設に望むことについてみると、「③スポーツ教室・スポーツ行事の充実」が最も多く約2割（20.2%）、次いで「⑥利用案内など広報の充実」（17.8%）、「⑤利用時間帯の拡大（早朝、夜間など）」（17.6%）、「⑬利用料金の低廉化」（16.5%）などとなっている。「⑮その他」では新しい施設や設備、利便性やサービス向上を求める意見が多くみられ、また警備員の巡回などの安全を求める意見や利用方法の案内板などの情報提供を求める意見もみられた。

性別でみると、女性は「③スポーツ教室・スポーツ行事の充実」や「⑩託児施設の充実」の割合が男性より多くみられた。

年代ごとにみると、年齢層が低くなるにつれて「①施設数の増加」の割合が比較的多くなる傾向がある。また20歳代と30歳代で「⑩託児施設の充実」の割合が他の年代に比べて多くみられた。

コザ運動公園内のスポーツ施設に望むこと（3つまで）

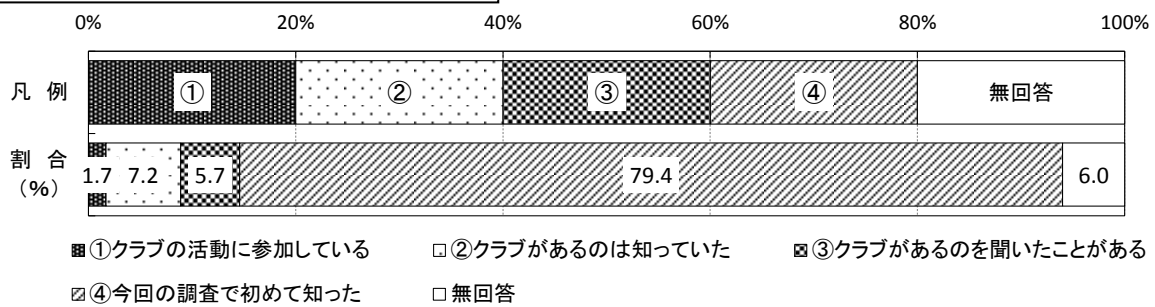


あなたは地域住民が主体となって運営する多世代・多種目・多志向型のスポーツクラブである「総合型地域スポーツクラブ」について知っていましたか。当てはまる番号に1つだけ○をつけてください。

総合型地域スポーツクラブの認知度についてみると、「④今回の調査で初めて知った」が約8割(79.4%)で最も多く、次いで「②クラブがあるのは知っていた」(7.2%)、「③クラブがあるのを聞いたことがある」(5.7%)、「①クラブの活動に参加している」(1.7%)となっている。

平成24年度県調査と比較すると、県では「④今回の調査で初めて知った」の割合が9割弱(86.0%)となっており、「④今回の調査で初めて知った」の割合は本市の方が少ない。

**総合型地域スポーツクラブの認知度**



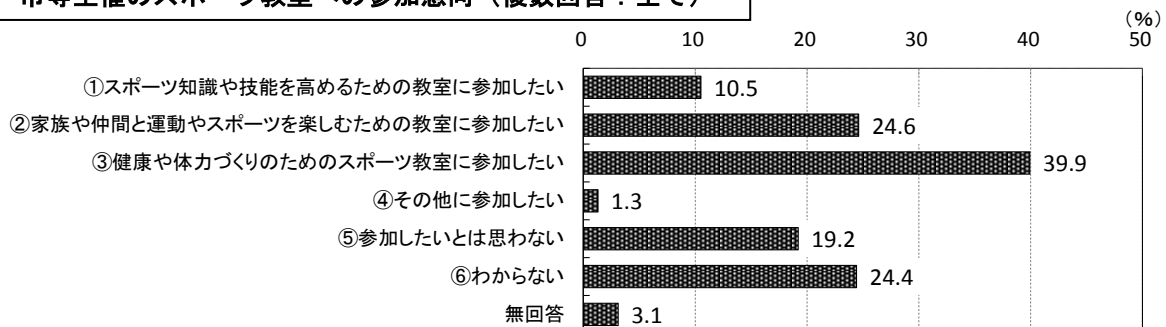
あなたは、今後、沖縄市または地域スポーツクラブが主催するスポーツ教室に参加したいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

市や地域スポーツクラブのスポーツ教室への参加意向についてみると、「③健康や体力づくりのためのスポーツ教室に参加したい」が約4割(39.9%)で最も多く、次いで「②家族や仲間と運動やスポーツを楽しむための教室に参加したい」(24.6%)、「⑥わからない」(24.4%)、「⑤参加したいとは思わない」(19.2%)、「①スポーツ知識や技能を高めるための教室に参加したい」(10.5%)などとなっている。

性別でみると、女性は「②家族や仲間と運動やスポーツを楽しむための教室に参加したい」や「③健康や体力づくりのためのスポーツ教室に参加したい」の割合が男性より多くみられた。

年代ごとにみると、20歳代は他の年代に比べ「①スポーツ知識や技能を高めるための教室に参加したい」の割合が多くみられた。また、20歳代と30歳代は他の年代に比べ「②家族や仲間と運動やスポーツを楽しむための教室に参加したい」の割合が多くみられた。

**市等主催のスポーツ教室への参加意向（複数回答：全て）**

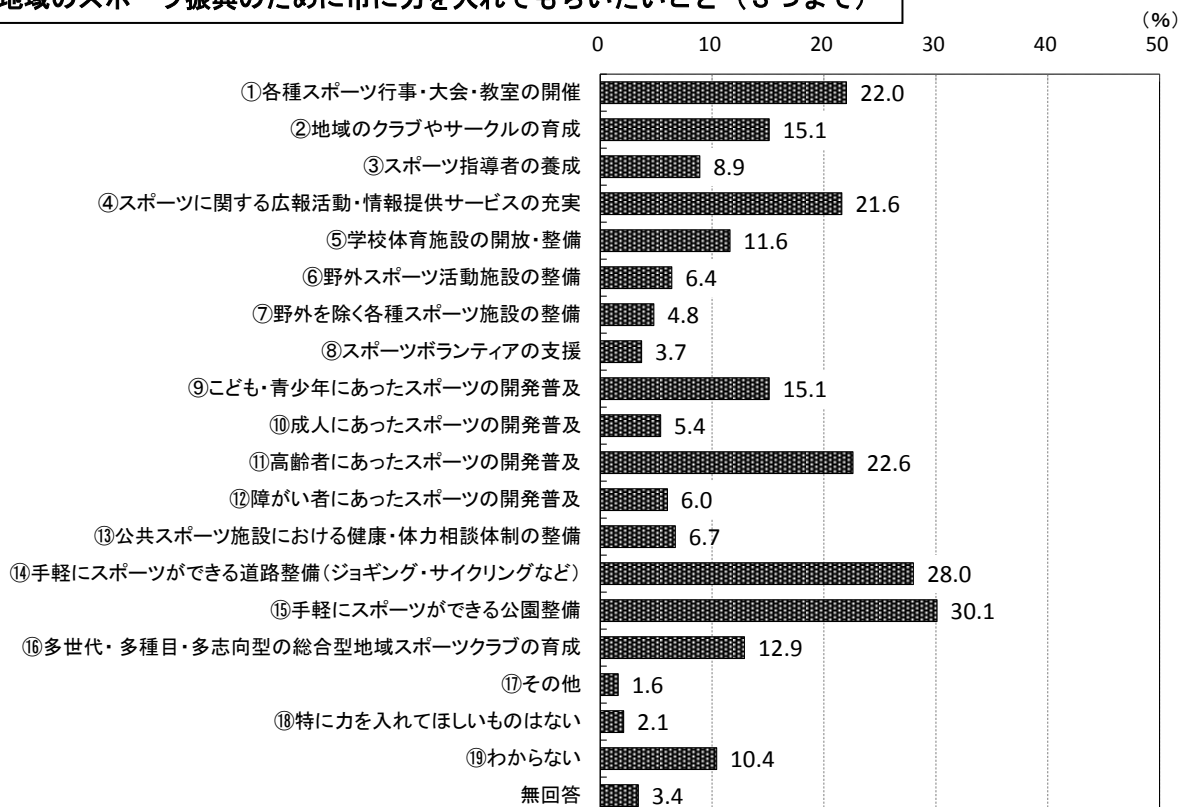


あなたは、地域のスポーツをもっと振興させるために、市に今後どのようなことに力を入れてもらいたいと思いますか。力を入れてもらいたいと思うものを3つまで選んで番号に○をつけてください。

地域のスポーツ振興に必要と思うことについてみると、「⑮手軽にスポーツができる公園整備」が約3割（30.1%）で最も多く、次いで「⑭手軽にスポーツができる道路整備（ジョギング・サイクリングなど）」（28.0%）、「⑪高齢者にあったスポーツの開発普及」（22.6%）、「①各種スポーツ行事・大会・教室の開催」（22.0%）、「④スポーツに関する広報活動・情報提供サービスの充実」（21.6%）などとなっている。

年代別にみると、30歳代は他の年代に比べ「⑨子ども・青少年にあったスポーツの開発普及」の割合が多くみられた。また、年齢層が高くなるにつれて「⑪高齢者にあったスポーツの開発普及」の割合が多くなる傾向がみられる。

地域のスポーツ振興のために市に力を入れてもらいたいこと（3つまで）



資料3. (仮称)次期教育振興基本計画策定協議会・庁内検討会 名簿

■ (仮称)次期教育振興基本計画策定協議会 名簿 (敬称略)

	氏名	所属
会 長	平田 幹夫	琉球大学 教職センター 教授
副 会 長	廣山 實	沖縄市自治公民館連絡協議会 会長
委 員	垣花 道朗	NPO 法人 沖縄県学童・保育支援センター 理事
委 員	與那嶺 哲	安慶田中学校 校長
委 員	武富 誠	高良小学校 校長
委 員	嵩元 早苗	美里幼稚園 副園長
委 員	外間 悠子	沖縄市PTA連合会 事務局長
委 員	我喜屋 はづき	沖縄市青年団協議会 副会長
委 員	比嘉 良憲	特定非営利活動法人 沖縄市体育協会 事務局長
委 員	大城 信男	コザ中学校 学校運営協議会 会長

■ (仮称)教育振興基本計画策定庁内検討会 名簿

会 長	沖縄市教育委員会教育部	次長
副 会 長	沖縄市教育委員会指導部	次長
委 員	沖縄市教育委員会教育部	教育総務課 課長
委 員	沖縄市教育委員会教育部	生涯学習課 課長
委 員	沖縄市教育委員会教育部	施設課 課長
委 員	沖縄市教育委員会教育部	施設課 技幹
委 員	沖縄市教育委員会教育部	市民スポーツ課 課長
委 員	沖縄市教育委員会教育部	中央公民館 館長
委 員	沖縄市教育委員会教育部	郷土博物館 館長
委 員	沖縄市教育委員会教育部	市立図書館 館長
委 員	沖縄市教育委員会指導部	指導課 課長
委 員	沖縄市教育委員会指導部	学務課 課長
委 員	沖縄市教育委員会指導部	教育研究所 係長
委 員	沖縄市教育委員会指導部	学校給食センター 所長
委 員	沖縄市教育委員会指導部	青少年センター 所長
委 員	沖縄市こどものまち推進部	こども企画課 課長
委 員	沖縄市こどものまち推進部	保育幼稚園課 主幹
委 員	沖縄市企画部	政策企画課 課長

【事務局】

沖縄市教育委員会 教育部 教育総務課

## 資料 4. 策定経緯

年 月 日	内 容 等
平成 29 年 1 月 6 日 ～ 1 月 17 日	<b>沖縄市の教育に関するアンケート調査の実施</b> ・対象：児童生徒、保護者、教職員
平成 29 年 1 月 24 日 ～ 3 月 8 日	<b>沖縄市教育振興計画施策点検の実施</b> ・沖縄市教育振興計画施策点検シート作成及びヒアリング
平成 29 年 3 月 29 日	<b>第 1 回（仮称）次期教育振興基本計画策定庁内検討会</b> ・計画策定の背景、目的、計画策定の進め方について ・各種基礎調査結果について ・沖縄市の教育振興の課題について
平成 29 年 5 月 2 日	<b>平成 29 年度第 2 回沖縄市教育委員会定例会</b> ・報告「（仮称）次期教育振興基本計画策定作業の経過報告」
平成 29 年 10 月 4 日	<b>平成 29 年度第 10 回沖縄市教育委員会定例会</b> ・報告「（仮称）次期教育振興基本計画策定作業の経過報告」
平成 29 年 10 月 20 日	<b>第 2 回（仮称）次期教育振興基本計画策定庁内検討会</b> ・（仮称）次期教育振興基本計画（総論、各論）について ・重点取組について
平成 29 年 11 月 14 日	<b>（仮称）次期教育振興基本計画策定協議会委嘱状交付</b> <b>第 1 回（仮称）次期教育振興基本計画策定協議会</b> ・（仮称）次期教育振興基本計画（素案）について
平成 29 年 11 月 17 日	<b>第 3 回（仮称）次期教育振興基本計画策定庁内検討会</b> ・第 1 回協議会での各委員からの意見と対応（案）について
平成 29 年 11 月 24 日	<b>第 2 回（仮称）次期教育振興基本計画策定協議会</b> ・第 1 回協議会での各委員からの意見と対応（案）について ・計画の推進について
平成 29 年 11 月 28 日	<b>平成 29 年度 第 13 回沖縄市教育委員会臨時会</b> ・報告「（仮称）次期教育振興基本計画(案)のパブリックコメント実施について」
平成 29 年 11 月 30 日～ 12 月 24 日	<b>パブリックコメント実施</b> ※意見等なし
平成 29 年 12 月 26 日	<b>平成 29 年第 16 回沖縄市教育委員会臨時会</b> ・議案第 22 号「（仮称）次期教育振興基本計画について」可決



---

**沖縄市教育振興基本計画**

---

策定：平成 29 年度  
発行：沖縄市教育委員会

---



沖縄市エイサーキャラクター